生野区地域福祉アクションプラン

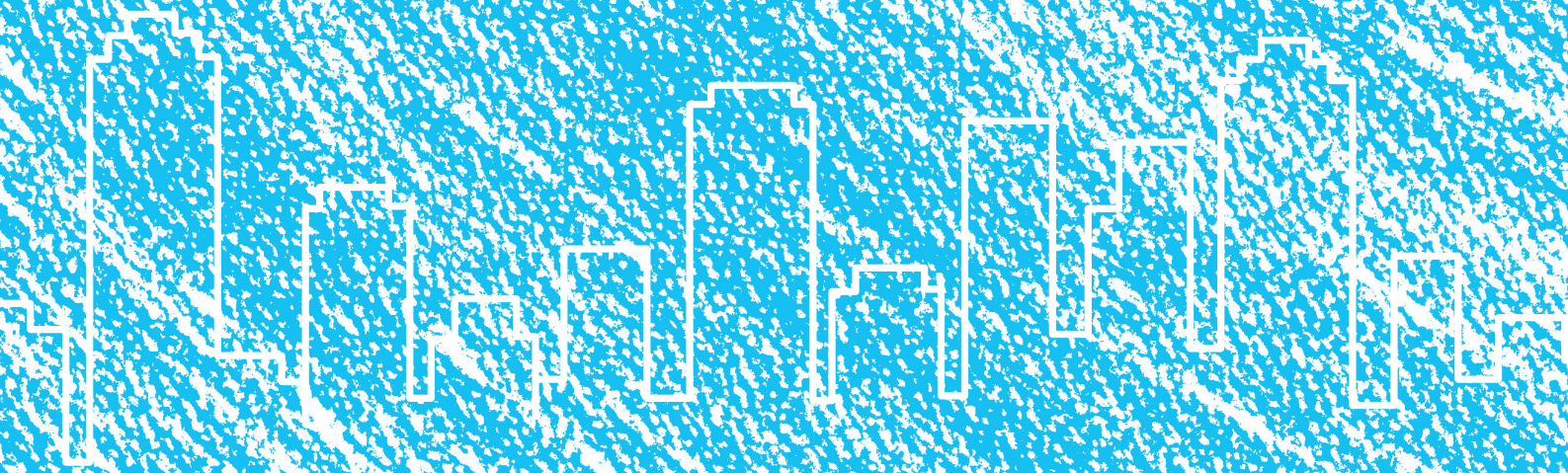

生野区地域福祉アクションプラン策定委員会

＜目次＞

第1章　策定の背景および基本的な考え方 …… 1

第2章　策定体制および経過 …… 5

第3章　地域福祉の課題 …… 8
1.高齢者が困っていること（高齢者部会） …… 8
2.こどもが困っていること（こども部会） …… 23
3.しょうがい者が困っていること（しょうがい者部会） …… 43
4.女性が困っていること（女性部会） …… 54
5.在日韓国朝鮮人・外国籍住民が困っていること
（在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会） …… 69
6.くらしの場での地域福祉課題（住民座談会） …… 78

第4章　協働目標およびアクション（先導およびアクションプランカタログ） … 94

第5章　計画期間および推進体制 ……109

参考資料 ……110

第1章　アクションプラン策定の背景および基本的な考え方

1．策定の背景

平成12年（2000年）、国においては社会福祉の基本的な考え方を大きく変えるための改革である「社会福祉基礎構造改革」をおこなうため関係法の改正がなされました。この改革は、利用者本位の社会福祉制度の確立と地域福祉の推進を柱としており、改正された社会福祉法では、市町村が地域福祉を推進するための地域福祉計画を策定することが規定されました。

これを受けて、大阪市では平成16年（2004年）3月に「大阪市地域福祉計画」を策定し、大阪市社会福祉協議会では「大阪市地域福祉活動計画」を策定しました。

この二つの計画のなかで、より身近な生活圏での地域福祉を推進するため、区レベルの地域福祉計画であるアクションプラン（行動計画）を策定する必要性が確認されました。生野区では平成16年（2004年）4月から「生野区地域福祉アクションプラン」の策定に向けた作業を進めてきました。

【社会福祉基礎構造改革】

社会福祉制度は、戦後の復興期に貧困者、しょうがい者、戦災孤児などが急増する中で、旧社会福祉事業法を中心に、こうした人々を行政主導で保護・救済する制度（措置制度）として、一定の成果をあげてきました。

しかし、生活水準の向上、少子・高齢社会の進展、家庭機能の変化などの社会環境の変化にともない、今日の社会福祉制度には、従来のような限られた人に対する保護・救済だけでなく、子育てや高齢者の介護など、国民が自立した生活を営むうえで生じる多様な問題について、社会全体の支えあいに基づく支援が求められるようになりました。

このような社会の変化をふまえ、平成12年（2000年）に社会福祉関係法の改正をおこない、昭和26年（1951年）の社会福祉事業法制定以来、大きな改正がおこなわれてこなかった社会福祉事業、社会福祉法人、措置制度など、基盤的制度の見直しがなされました。これを社会福祉基礎構造改革といいます。この改革は、個人の自立と選択を尊重した制度の確立、質の高い福祉サービスの拡充、地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実をめざしています。

《主な改正点》

1　社会福祉事業法の名称及び目的の改正

　○　社会福祉法に名称変更

　○　目的に福祉サービスの利用者の利益及び地域福祉の推進を追加

2　利用者の立場にたった社会福祉制度の構築

　○　措置制度から契約方式による社会福祉制度の構築

○　認知症高齢者など判断能力が不十分な人の福祉サービスの利用を支援する地域福祉権利擁護制度や、苦情解決のしくみなど福祉サービスの利用を支援するための制度の導入

3　サービスの質の向上

○　社会福祉士及び介護福祉士の教育の充実

○　評価制度の推進

○　事業の透明性の確保

4　社会福祉事業の充実・活性化

○　社会福祉事業に9事業を追加

○　社会福祉法人の設立用件の緩和

○　多様な事業主体の参入

5　地域福祉の推進

○　地域福祉計画の策定

○　知的しょうがい者福祉などに関する事務の市町村への委譲

○　社会福祉協議会、共同募金、民生委員・児童委員の活性化

2．基本的な考え方

生野区地域福祉アクションプランは、「私たちみんなの住むまちが、相手のことを思いやり、共に生き共に支え合い、だれもが自分らしく安心して暮らせるまちになったらいいな」、という思いから出発しました。将来の生野区を、みんなが「住んでよかった」と思えるようなまちにするため、生野区に住む私たち自身が中心となって関係機関と協働しながら生野区のくらしを考え、このアクションプランをつくりました。この時、土台となったのは、以下のような考え方です。

人権の尊重

すべての人は、人間としての尊厳をもつ、かけがえのない存在です。そして、年齢や性別、国籍、社会的な立場などの違いにかかわらず、人は誰でも、「人権」という生まれながらの基本的な権利を等しくもっています。しかし、しょうがい者や在日韓国朝鮮人・外国籍住民などを取り巻く状況では、十分に人権が保障されているとはいえません。

生野区アクションプランでは、特定の人を排除する社会は弱くもろい社会であるという考えのもとに、男女共同参画の視点をふまえつつ、一人ひとりの人権が尊重

されるしくみを整えていきます。そして、すべての住民が共に生き、共に暮らすことができる地域づくりをめざします。

【人権】
　日本国憲法では、基本的人権は「侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与へられる」と示しています。具体的には「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利について公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」（憲法第13条）、また「人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」（憲法第14条）と規定し、すべての人々の人権の享有を保障しています。
　このように人権とは、人が生まれながらにしてもっている基本的な権利のことで、すべての人が幸福な人生を送るために欠かすことのできないものです。

【大阪市男女共同参画推進条例　第2条】
　男女共同参画とは男女が個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、かつ、共に責任を担うことをいいます。

「住民主体」

　住民参加によるアクションプランを推進していくためには、一人ひとりが地域住民としての主体性をもつとともに、地域のさまざまな問題を地域の中で解決していくための話し合いの場をつくっていく必要があります。さらに、住民の意見をまとめて、政策や計画に反映させていくためのしくみづくりや、住民組織と行政との協働のあり方を検討していく必要があります。アクションプランでは、住民が、主体的に、生活しやすい地域づくりに関わることができるようなしくみを整えていきます。

「利用者本位」

　住民一人ひとりがよりよい生活を送るためには、サービスを提供する側の押しつけでない、利用者それぞれの生活のしかたや状況に合わせたサービスの提供が必要になります。アクションプランでは、利用者自らがサービスを選択し安心して利用できるようなサービス提供のしくみと、利用者を支援するための相談、権

利擁護、情報提供のしくみが、住民と行政と社会福祉事業者などとの協議により適切に機能する方法を検討していきます。

「安心と安全」

地域での生活には、災害だけでなく悪徳商法の被害など常に危険がひそんでいます。地域で安心して、そして安全に暮らせることは生活していく上での基本です。高齢者、こども、しょうがい者、女性など被害を受けやすい人々が、安心・安全に暮らせる地域をめざします。

「社会的孤立や排除をおこさせないまちづくり」

地域には、社会的に孤立していたり、排除されていたりする人々がいます。そのような人々には、適切なサービスを提供するとともに、地域とのつながりをつくり、地域の一員として生活することが可能となるような積極的な支援が必要です。アクションプランでは、その人たちが直面している課題や問題を、地域の課題として浮かびあがらせ、住民と行政をはじめ地域に関わる人がその解決に向かって協働していくことができる地域をめざします。

高齢者、女性、こども、しょうがい者、在日韓国朝鮮人・外国籍住民のすべてに共通して特に支援を必要とするマイノリティーに対する適切な相談支援や情報提供のあり方、地域の特性や地域住民のニーズをふまえた支援のしくみについて、調査・研究する必要があります。

「公・民協働」

地域福祉をより効果的に進めるため行政機関などの公的部門と、地域住民、各福祉関係団体、地域団体、社会福祉協議会などの民間部門が、常に密接な連絡・連携をはかることが重要です。アクションプラン推進にあたっては、公・民協働を推進体制に組み込むしくみづくりが必要です。

第2章　策定体制および経過

1．策定体制

生野区地域福祉アクションプランは、地域で自分らしく安心して暮らせるように、地域に関わるすべての人々が、地域の課題を共有し、それぞれの力を有効に出し合い、よりよい地域づくりをめざすプランです。

策定にあたっては、地域に関わる人の意見を最大限に反映し、よりよい地域づくりを住民主体で進めていけるようなプランとする必要があります。地域に関わる幅広い人の参画を得た、プラン策定を進めるための組織を設置し、幅広い区民や関係者の意見を反映するための取り組みを進めてまいりました。

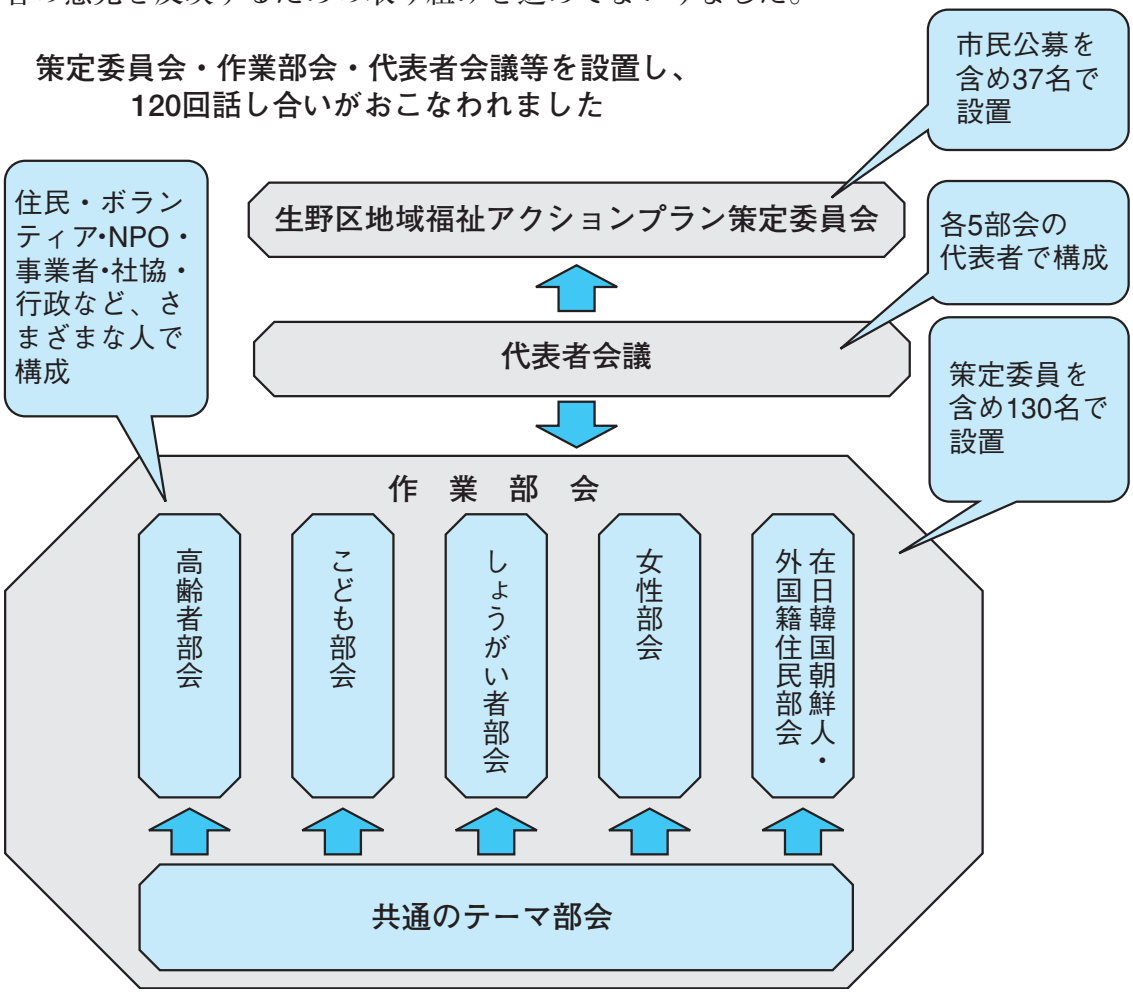

2．策定経過

○アクションプラン策定委員会の設置

市民からの公募、学識経験者、地域のさまざまな活動主体を代表する人々で構成する「生野区地域福祉アクションプラン策定委員会」を、委員数37名で設置しました。

策定委員会では、作業部会の設置など、プランの策定に関する事項について協議し、取りまとめをおこないました。

○アクションプラン策定委員会作業部会の設置

地域における福祉課題の分析と整理をおこない、プラン策定を効果的に進めていくため策定委員を含め、当事者・専門家・地域代表・大学院生などの共同研究者130名で「生野区地域福祉アクションプラン策定委員会作業部会」を設置しました。

作業部会は、5つの部会（高齢者部会、こども部会、しょうがい者部会、女性部会、在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会）で構成しました。

部会長・副部会長を中心に、毎月1回開催（のべ95回）しながらプランの策定をおこないました。

○作業部会代表者会議の設置

委員長・副委員長・各作業部会の部会長・副部会長を中心に、2ヶ月に1回程度開催（のべ10回）し、作業部会相互の情報交換・連絡調整、策定作業の方向の検討をおこないました。

○アクションプラン中間報告会の開催

平成17年（2005年）6月26日、生野区民ホールにおきまして、5つの作業部会で議論してきた生野区の福祉課題について、区民の皆さんに報告するとともに、地域福祉アクションプランの参加・参画を進めるため開催しました。

基調講演・5つの部会からの報告・会場参加者意見交換会・部会代表者とのパネルデスカッションを行い、203名の参加がありました。

○ 共通のテーマ部会の設置

中間報告会での各部会の課題について、共通する事項が大きく5つ明らかになりました。

・悩みやよろこびを共感できるまちに（みんなの教育・理解）
・知りたいことが、すぐわかるようなまちに（相談・情報）
・気軽に集まり、ふれあえる場所のあるまちに（地域福祉拠点）
・ふれあい・あんしんのネットワークがあるまちに（地域福祉のシステム・協働のネットワーク）
・困っている人も主役になれるまちに（当事者活動・当事者自身が力を高める）

明らかになったテーマごとに、作業部会員を中心に部会を設置しました。

平成17年（2005年）9月27日に1回目、11月24・25・29日に2回目を開催し、課題解決にむけたアクションを検討しました。

○住民座談会の開催

平成17年（2005年）10月24・25・27・31日、区役所におきまして、19校下別に地域の住民が一同に会して語り合う「出会いの場」・具体的な実践につながる「話し合いの場」・住民主体でよりよい地域づくりを目指して意見を反映する場として、住民座談会を開催いたしました。

4日間で402名の方々が参加し、地域での課題・ゆめ・解決のための方法を熱心に話し合いました。

○パブリックコメント（素案による区民からの意見募集）

住民座談会の意見をふまえて、共通のテーマ部会や5つの作業部会・代表者会議で検討・協議をかさねながら、素案を作成し、平成18年（2006年）3月1日から区民からの意見募集をおこないました。

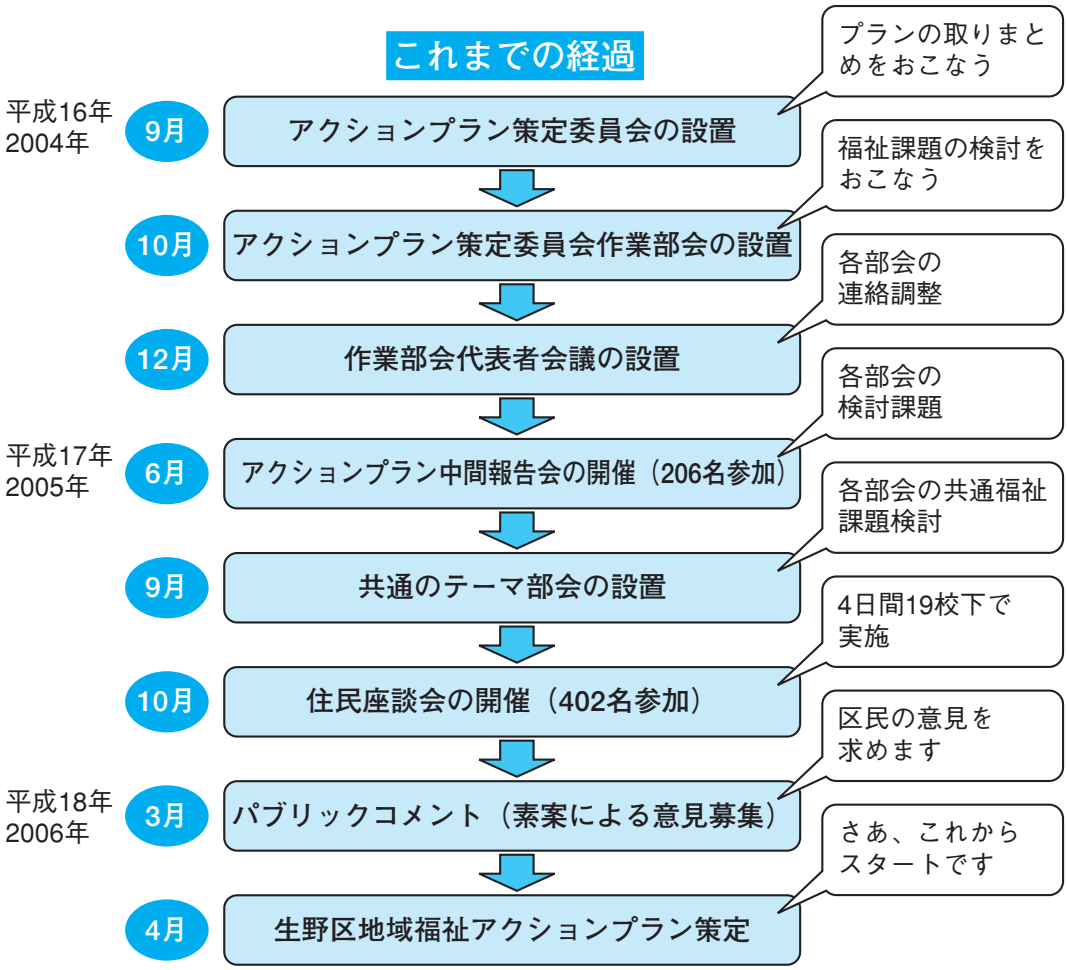

第3章 地域福祉の課題

策定作業では、多くの時間を作業部会で地域福祉の課題を明らかにすることに費やしました。ここでは各作業部会から、地域福祉の課題を中心に話し合ったことと、住民座談会での話し合いをまとめました。これは、作業部会の智恵を集めた結晶ともいえますし、生野区地域福祉アクションプランの策定を特徴づけるものです。みなさんの今後の学習会などでも参考になるものとして各作業部会が執筆しました。それぞれの個性があらわれている資料となっています。ぜひ、ご活用ください。

1．高齢者が困っていること（高齢者部会）

この思い　かがやく　生野　光るまち

～ともに笑顔で出会うまちをめざして～

はじめに

高齢者部会では、平成16年（2004年）10月から15回の部会を開催し、検討をおこなってきました。前半は、生野区の高齢者をとりまく状況と課題について明らかにするため、「ネットワーク」「生きがい」「まちづくり」の3グループに分かれ話し合いを重ねました。後半では、具体的な活動の提案に向けて東住吉区今川地域の地域福祉活動の実践について講師を招いて学ぶなど、検討をすすめてきました。

以下、高齢者をとりまく状況と課題を整理し、その解決に向けての方向性について述べていきます。

課題（悩み）：1　することできること（役割）が少なくなってきました

○元気なうちは働いたり、社会とつながって役割を担いたいなあ。
○生きがいを持って生活したいし、地域に役立つようなボランティア活動もしたいねん。
○こどもとふれあうと元気がでるわ。昔の遊びや伝統行事をこどもらに伝えたいなあ。

【課題の背景】

わずか半世紀の間に、人生50年から80年へと延び、世界有数の長寿国となり、長い高齢期をいかに生きるのかということが課題となってきました。

特に男性サラリーマンなどは定年退職後、会社からの引退だけにとどまらず、社会的役割からの引退をも意味してしまうことがあります。

人は、社会とのかかわりにおいて自分の存在を確認し、自己実現をはかることで大きな満足を得ることができます。自立した人生を過ごすうえでは、社会とのかか

わりを高齢期になっても保ち、その役割を担うことにより生きがいを持ちつづけ、自分らしい人生を生きることができるともいえます。また、高齢者は、豊富な知識や経験を持っています。それらを、地域で生かし、社会で還元したいと高齢者は感じています。

生野区における調査（大阪市高齢者実態調査. 2005.3）では、仕事をする（したい）理由として「生きがいを得られるから」と答えた方が約45%（大阪市内平均49.6%）となっています。また、今後やってみたいこととして、「社会奉仕・ボランティア活動」と答えた方が14.4%（大阪市内平均18.9%）、「町会、自治会、女性会等の地域団体の活動」が9.3%（同10.1%）、「自分が人に教える教育活動」が5.9%（同7.7%）となっています。

これらのことをふまえ、地域で高齢者の経験や知識を活用した短時間でも可能な仕事やボランティア活動のメニュー開発が考えられます。特に、住民の交流が少なくなってきた生野区において、交流や助けあい活動を高齢者が中核となって担うことが期待されます。また少子高齢化の状況下で、こどもと高齢者がその知識や経験を生かして、世代間交流をすすめたり、伝統行事や地域の歴史をこどもたちに伝えたりする活動を、こどもと高齢者のそれぞれがいきいきできる活動として位置づけ、一層の推進をはかっていきます。

アクション：小地域お助け隊（有償声かけボランティア）活動の展開

【現状】

- 一人暮らし高齢者の安否確認やちょっとした声かけをしてほしい高齢者の支援者を、地域で探すのがむずかしくなっています。
- ちょっとした声かけ支援があれば助かる高齢者は増えています。
- 仕事や役割を担い、元気で生活したい高齢者は増えています。
- 高齢者の仕事は収入を得ることが第一の目的ではなく、体を動かしたり人と関わったりすることによって得られる生きがいの方が大切です。
- 実際の例として、介護保険サービス利用者の中に「夜が寂しく不安なので様子を見に来てほしい」という方がいましたが、介護保険制度だけで対応するのは困難でした。そのため有償ボランティアとして、同じ校区内に住む高齢者を本人に紹介したところ、今でも良い信頼関係が築けています。
- 現状として、介護保険制度内では解決できない要望はたくさんあります。

【アクション内容】

- 小地域（小学校下）ごとのお助け隊ボランティアグループを住民のみなさんが容易に参加できる場として活動を展開させることで、さらなる活性化がみられ

ると考えられます。
・養成のための講習等を小地域ごとに開催します。
・地域の助け合い活動を促進するシステムとして検討します。
⇒テーマ4「ふれあい・あんしんのネットワークがあるまちに」　97ページ参照

課題（悩み）：2　気軽に集まり人とふれあうことが少なくなりました

○話のできる仲間が身近におらんわ。気軽に交流できる場所や機会があればいいなあ。
○老人福祉センターがもっと近くにあればなあ。
○街かどに休憩できる椅子がもっとあったらなあ。

【課題の背景】

年をとると、外出の機会も減ってくるし、昔あったような「気軽に集まることのできる機会や場所」がだんだん少なくなってきているのではないでしょうか。高齢者は、実にいろいろな病気を抱えるようになり、若いときのようにすばやく動くのがしんどくなってきます。転倒して骨折するのもこわいと思うようになります。そして、会う人もどんどん少なくなって、やがて外出がおっくうになってくることが多いようです。

そこで、気軽に、安心して交流できる機会・場所を増やすためには、住民や行政の協力とともに、学校、関係団体、生野区内の企業、各種社会奉仕団体などともパートナーシップをもつことが大切です。こどもから高齢者まで、世代も超えてみんなが協力し合って、多彩なネットワークを作ることが、地域の活性化につながるのではないでしょうか。

アクション：既存の施設を活かす

【現状】

・ちょっと休憩したりする場所や集う場所、ふらっと立ち寄れる場所が少なくなっています。
・老人福祉センターに行くのは遠くて、体力的にしんどいことがあります。
・地域の老人憩いの家での各種教室や行事などは、地域住民の運営により支えられており、予算や内容で老人福祉センターと同様のことをおこなうのは困難です。
・老人憩いの家を利用する人が同じ人になりがちです。

【アクション内容】

・散歩道、商店街、市バスの停留所にある椅子などを整備し、外出したときに少ししんどくなっても、すぐ休めたり、そこで交流が生まれたりするようにします。
・また、老人憩いの家だけではなく、もっと小さな単位でも、気軽にふらっと立ち寄れる場所があればいいと思います。老人憩いの家に限らず、町会の会館や、空き家、小学校の空き教室、公園など、いろいろな場所を活用して工夫します。
・さまざまな講師が、移動図書館のように、老人憩いの家を巡回して講師を行うことなどによって、催しの充実をはかります。
・高齢者の自主的な参加を促す方法を考えます。機会や場所を単につくるだけではなかなか行きづらいので、行きやすい工夫もしなければなりません。

（共同研究者：文鐘聲）

課題（悩み）：3　家に一人でいることが多く、話し相手もいません

〇一日、誰とも話をしないときがあんねん。誰か話相手があればなあ。
〇一人で倒れたらどうしよう。孤独死なんていややなあ。となり近所が温かく見守ってほしいなあ。

【課題の背景】

現在も、地域の中ではいろいろな見守りが実施されていますが、まだまだ十分とはいえません。これらの活動がもっと認知され、協力の輪がひろがり、情報の共有をはかることが、「助け合い」「地域づくり」へとつながります。

一方で社会の変化によって地域の状況も影響をうけつつあります。たとえば、町会に入らない人が増えていますし、回覧版などによる情報を知らせることを拒否する人や、近隣や地域との関係そのものをもたず、顔の見えない関係が増えつつあります。

孤立を防ぐためには、高齢者自身も元気な時から「顔見知り」や「話のできる人」との関係がつくれることや、そのような場が必要ですが、現実には気軽に集まれる場が限られており、高齢者が最初の一歩をなかなかふみ出せていないのも事実です。

また、一歩をふみ出すために役立つ地域の活動や催しがさまざまにおこなわれていますが、高齢者一人一人にまでその情報をいかに届けるかという点でも課題があります。情報の共有や発信は、人と人をつなぐものとして大切な要素です。身近な情報が高齢者まで伝わるようなしくみが、高齢者の孤立の予防へもつながります。

また、世代間の交流とともに、高齢者が若者や子どものことを学んだり、子ども達が高齢者のことを学んだりと、それぞれの学びの機会をつくり継続していくことも必要です。

アクション：空き家や空き店舗の活用

【現状】

生野区でも、一人暮しや高齢夫婦のみの世帯の割合が年々増えてきています。元気な時は良いけれど、年を重ねるうち自分達の力だけでは対応しかねる状況も現れてきます。そんな時、ご近所同士の安否確認も含めた声かけや手助けがあれば、住み慣れた地域で末長く暮らし続ける事ができます。

【アクション】

- 地域の中の空き店舗や、空き家などを活用してご近所単位で立ち寄れるスペースの確保により、高齢者のみならず、こどもも含めた交流やふれあいが広がります。
- 地域の中の施設や事業所も共にその場を共有することで、さらに助け合いや見守りの輪を広げることができます。新しいスペースの確保が困難な場合は既存の施設（学校の空き教室や集会所など）の開放や有効活用も考えられます。

課題（悩み）：４　訪問販売や詐欺事件が多く、不安です

○訪問販売が多くて、ほんまに困るわ。誰かに相談したいな。

【課題の背景】

屋根や床下を無料または低価格で点検すると言って家庭を訪問し、「このままでは家が大変なことになる」と不安をあおって必要でない工事や、不当に高い工事の契約をむすばせたりする点検商法。役所の職員を装って高額な浄水器や消火器・警報装置を売りつける実験商法。「日用品を無料でくばるイベントをやっています」と会場に誘いこみ、買わないと損をするような一種の催眠状態にして高額な羽毛ふとんや健康食品を買わせる催眠商法など、高齢者をねらった悪徳商法があとを絶ちません。

○オレオレ詐欺などの振り込め詐欺の被害にあわないようにしたいな

【課題の背景】

高齢者をねらい、「俺だよ、オレオレ」「わたし、わたし」「お母さん・・」「久し

ぶりだけど、おぼえているかな？」などど、孫や子、兄弟、親、知り合いなどの縁者をよそおった電話をかけ、「交通事故を起こして示談金がいる」「借金の保証人になり、金が必要になった」など、虚偽の急用を訴えて口座に送金させ、金銭をだまし取るオレオレ詐欺もあります。被害者は、女性が約7割で、60歳以上が全体の約8割をしめています。また、被害世帯の半数以上は、家族構成が65歳以上の高齢者世帯となっています。

アクション：悪徳商法や詐欺被害の情報を住民同士で共有します

【現状】

・高齢者に親切に話しかける販売人に心をゆるして多額の被害を受ける人が多くなっています。
・特に一人暮らしの高齢者は被害を受けやすく、不安な気持ちで生活している人が多くいます。
・親の子どもを思う気持ちや、孫をかわいがる気持ち、家族や身内を大切にする気持ちを利用したひれつな犯罪です。

【アクション内容】

・地域で気軽に相談できる人や、場をつくるようにします。
・身近でこのような犯罪が起こっていることを知り、詐欺の手口・情報を共有して被害にあわないようにします。

課題（悩み）：5　入院時や災害時に頼れる人がいません

○一人暮らしで入院したら洗濯や家賃の支払が心配やわ。

【課題の背景】

核家族化が進行する現在、一人暮らしの高齢者が入院したら身のまわりのことをしてくれる人がいません。近くに家族がいればよいのですが、単身者であり親族などが遠くに住んでいる場合や身よりがない場合、公的にお世話をしてくれるシステムがありません。そのため病状が急に悪化し、緊急入院を余儀なくされた場合、たちまち問題が発生します。たとえば肌着やタオル、食器類（コップ、箸、スプーン等）、ティッシュ、病状によってはオムツなどが必要になります。また洗濯や金銭管理なども病院から求められることになります。病院に「ケースワーカー」がいればある程度調整することも可能ですが、それでも洗濯などは費用がかかることもあります。

身よりのない一人暮らし高齢者が安心して暮らせるよう、入院時などの際の支援が必要となっています。

> ○地震などの災害の時どこへどう避難したらいいのかおしえてほしいな。

【課題の背景】

少子高齢化の進行により、わが国の高齢者世帯、とりわけ一人暮らしの高齢者世帯が増大し、いつやってくるかわからない地震や、台風などの大きな自然災害が発生した時どのような援護を地域としておこなうべきかが、重要な課題となってきています。

災害が発生した時には、だれでも状況の急激な変化にパニックとなって、自らの生命や安全をまもるための適切な行動を敏速にとることがむずかしくなります。特に「災害弱者」といわれる高齢者の世帯に対しては、情報のやりとりもできにくくなり、助けを求めたり自分の安否を他に知らせたりすることも困難となります。そのためこのような状況を支援する体制づくりがもとめられています。

1995年の阪神淡路大震災を教訓として、行政と地域が一体となった地域防災計画がつくられ避難訓練もおこなわれていますが、高齢者などへの災害時の防災対策、とりわけ安否確認と避難誘導体制の確立は重要課題です。従来から地域の町会や民生委員などが一人暮らしや寝たきりの高齢者を把握する活動をしていますが、災害時に安否確認や避難誘導をおこなうのは、これら地域住民の助け合い活動だけでは、正確で迅速に対応することはむずかしいことが予測されます。

そこで、地域住民だけでなく、ケアマネジャーなどの専門家との協力体制をつくることにより、日頃、介護を必要としている高齢者の安否確認や避難誘導をおこなうことが重要となってきます。介護保険制度の発足により、生野区でもおよそ70ヵ所の居宅介護支援事業所で200名近くのケアマネジャーが活動しています。最近の各地で起こった災害時でも、ケアマネジャーの活躍が多数報告されています。専門家と地域住民がそれぞれに活動するのではなく、日常的に協力・連携をはかることにより、災害時でも安心できるまちづくりをすすめていくことができるでしょう。

アクション：災害時等の要介護高齢者安否確認システムの検討

【現状】

・区役所では「災害応急対策実施要綱」を作成していますが、区役所や地域の防災リーダーがすべての一人暮らしや要介護高齢者の把握・安否確認をするのはむずかしいことが予測されます。

・新潟中越地震など災害時に、ケアマネジャーの迅速な対応が評価されています。

【アクション内容】

・行政と連携し、災害時に「区役所⇒居宅介護支援事業者連絡会⇒ケアマネジャー⇒担当の高齢者」の流れで、行政とケアマネジャーが協力し、要介護高齢者の安否確認システムの構築をめざします。

・ケアマネジャーには安否確認の際に身分証明となる腕章・身分証明書などをあらかじめ手渡し、居宅介護支援事業者連絡会で災害時対応の研修会を定期的に開催します。

⇒テーマ4「ふれあい・あんしんのネットワークがあるまちに」　97ページ参照

アクション：要介護高齢者・しょうがい者等を含めた合同避難訓練の実施

【現状】

・区で防災訓練などをおこなっていますが、要介護高齢者やしょうがい者が参加することは多くなく、たとえば寝たきりの方や車椅子利用の方の避難は、防災訓練のメニューには取り入れられていません。

【アクション内容】

・要介護高齢者やしょうがい者などの避難や情報伝達などの面で弱い立場にある方たちも含めた避難訓練や、安否確認の訓練を小学校下ごとに実施します。

⇒テーマ4「ふれあい・あんしんのネットワークがあるまちに」　97ページ参照

課題（悩み）：6　介護のことや施設の状況がわかりません

○介護保険サービスや施設の空き情報がわからへんなあ。すぐわかればええねんけど。

【課題の背景】

2000年4月の介護保険制度施行以降、区内でも介護保険サービスが充実し、多くの事業所・施設ができました。介護保険制度ではサービスや施設は、利用者が自由に選ぶことができることとなっています。

【生野区内の事業所施設数】　（2006年2月1日現在）

サービス・施設種別（訪問・通所系）	区内の事業所・施設数	サービス・施設種別（入所系）	区内の事業所・施設数
居宅介護支援事業所（ケアプラン作成）	67ヵ所	老人保健施設	4ヵ所
訪問介護事業所（ヘルパー派遣）	96ヵ所	特別養護老人ホーム	8ヵ所
デイサービスセンター	27ヵ所	グループホーム	7ヵ所
デイケアセンター	7ヵ所	有料老人ホーム	1ヵ所

ただ、選ぶにはどこにどんなサービスや施設があるのかわかりにくいという声も聞かれます。特に入所施設の空き情報や、ヘルパー派遣やデイサービスなど訪問、通所型のサービスについてもすぐ利用できるのか、自宅のある地域までむかえに来てくれるのかどうかなどの利用を検討するにあたってすぐに役立つ情報が求められています。これらの情報については、ケアマネジャーが情報提供を行う役割を担ってはいますが、直接、市民が身近なサービス・施設について知る機会を増やすことがもとめられているといえるでしょう。

○介護者が入院した時など、緊急に入所できる施設を増やしてほしいなあ。

【課題の背景】

区内の特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護を要する高齢者のための入所施設は、ほぼ定員を満たす方が入所されており、介護者が急に入院することになった時など、介護が必要な高齢者が緊急に入所できる施設や空きベッドはほとんどないのが現状です。

平成18年（2006年）4月からの介護保険制度の改正により、緊急的な短期入所に対応するため、複数の短期入所事業者が連携して調整窓口の明確化や24時間相談可能な体制を確保した場合には、介護報酬上の加算が新たにもり込まれる見込みでもあり、早期に実現がもとめられています。

アクション：緊急時等入所システム検討委員会の設置

【現状】

・災害時や介護者が入院されたり、虐待を受けて在宅生活の継続が困難となったりする場合に要介護高齢者が緊急に入所できる施設がありません。

・緊急入所あっせんシステムは、さまざまな条件があり、審査会などに書類を出す必要があり、入所まで2週間程度かかることが多くなっています。

【アクション内容】

・空きベッドを確保しておく施設を月ごとの輪番制にして、その空きベッドに対する報酬を「空きベッド基金」などの互助組織を作って会員制にしたり寄付金を募ったりして、各施設に費用弁償をおこないます。

・生野区内には特別養護老人ホームが8ヶ所、老人保健施設が4ヶ所ある。これらの協力を得て、検討委員会を設置し、緊急時入所の課題について検討していきます。

※虐待等のケースについても災害時における超過定員と同様の取り扱い（定員超過の上限を定めない）となる予定です。

○認知症の方の介護は家族でも大変だし、まわりも理解してほしいねん。

【課題の背景】

認知症は、以前は痴呆症と呼ばれていた脳の病気です。脳の機能が低下することで、「もの忘れ」や「判断力低下」などが起こります。その結果、他人とのコミュニケーションがとりにくくなったり、周りの状況に合わせた行動が取れなくなったりします。しかし、本人も自分が情けなかったり、自分が崩れていくような不安を感じたり、大きなストレスにさらされています。

もしまわりが本人のそのような感情を理解せず、理屈でやり込めたりすれば、本人は混乱し、自信を喪失してしまうかもしれません。そして結果的に暴力的になったり、異常な行動が見られたりといった問題を生じることがあります。認知症の人は、記憶障害や失語などの症状に悩まされながらも、自分らしく尊厳をもって暮らしたいと願っています。

また、介護者も「介護の手助けをしてくれる人がいない」、「介護方法などがわからない」などについて困っている状況があります。

介護者だけでなく近隣もふくめた住民が認知症について理解を深めることが必要となってきています。

○高齢者への虐待が増えているみたいだけど、みんなで考えていけたらなあ。

【課題の背景】

虐待とは、平成17年（2005年）11月1日に成立した「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」では、①身体的虐待　②介護放棄　③心理的虐待　④性的虐待　⑤経済的虐待と定義しています。虐待を受けた高齢者数は、平成16（2004）年度に大阪市社会福祉研修・情報センターがおこなった調査では、市内で412人の高齢者が過去1年間に虐待を受けていたことが関係機関を通じて把握されていたとの報告がおこなわれています。生野区内でも区役所や在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネジャーなどに虐待についての相談が寄せられています。この相談の多くは、近隣や訪問しているホームヘルパー、デイサービスセンターの職員などから寄せられることが多く、本人や家族からの相談は少ない実態があります。虐待の解決には、関係機関の連携とともに住民の虐待に関する認識が高まることも必要とされています。

また、虐待を受けた高齢者が緊急に入所できる施設の確保ももとめられています。

関係機関が求める制度やしくみ	回答機関数	%
専門相談窓口が整備される	218	54､0
被虐待者への緊急保護体制をつくる	167	41､3
関係機関相互が連携して対応できるようにする	148	36､6
虐待者への支援をおこなう	120	29､7
高齢者虐待に関する法制度を整備する	97	24､0
警察・司法機関と連携し介入を容易にする	77	19､1
地域福祉権利擁護事業、成年後見制度を利用しやすくする	75	18､6
対応マニュアルを整備する	74	18､3
事例へのスーパーバイズが受けられるようにする	54	13､4
住民に対する啓発をおこなう	41	10､1
関係機関の職員に対する教育・啓発の機会を充実させる	40	9､9
その他	4	1､0
合計	404	100

（大阪市における高齢者虐待に関する調査結果報告書　2005.8より）

○介護者同士で話がしたいなあ。

【課題の背景】

生野区には介護者家族の会として「ゆとりの会」があり、介護者が一人で悩まず、介護方法の情報交換や介護者同士の出会いと交流を深める活動を10年以上にわたり続けています。現在では、介護者だけではなく専門家とのネットワークが形成され、一泊旅行なども開催されています。

介護者の悩みの4割強は「ストレスなどの心身の負担が大きい」となっており、女性のほうが多くなっています（大阪市高齢者実態調査報告書. 2005.3）。

介護者の孤立感やストレスなどが原因のひとつとなり、虐待につながってしまう状況もみられます。介護者同士で交流や相談ができる場が増えれば、孤立感やストレスも少なくなるのではないでしょうか。

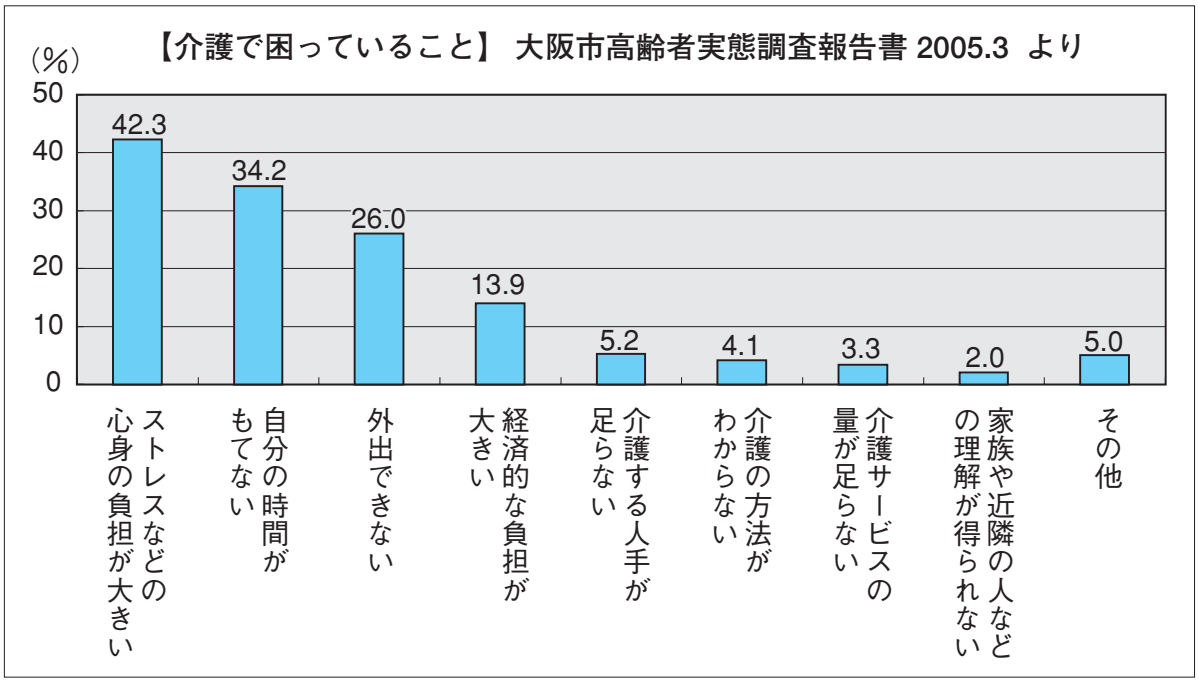

2006年4月には、改正された介護保険制度が施行され、新しいサービスの導入や、認知症の人が地域で暮らし続けられるよう、通ったり泊まったりできるサービスが創設されます。介護保険制度の周知、ケアマネジャーと地域医療との連携の充実をはかることがもとめられます。

生野で暮らす高齢者一人ひとりの思いに寄り添い、笑顔で出会えるようなまちづくりができたらと願っています。

○介護保険で施設を使うときの健康診断書が統一してあったらなあ。

アクション：施設利用時の健康診断書の統一

【現状】

・介護保険でデイサービス・デイケア（通所型）、ショートステイ（宿泊型）を利用する際、各施設から健康診断書の提出を求められるが、施設により様式が異なるため、複数の施設を利用する際に利用者は、その都度主治医に健康診断書を作成してもらうことになるため、労力と診断料の負担が大きい。

【アクション内容】

・各施設、医師会等の協力により健康診断書の統一様式化をはかる。

○介護しながらでも行けるケア付のコンサートや講演会が増えたらなあ。

アクション：ミニデイサービス付きの催し（講演会、コンサート、映画等）の開催

【現状】

・家に要介護者がいる場合、介護者は容易に出かけられず、一緒に聴きづらい講演などもあるので、安心してコンサートや講演会、映画などに参加できるような環境をつくりたい。

【アクション内容】

・「ミニデイサービスつきの催し」の開催を呼びかけ、手話通訳、保育ボランティアつきの催しなどと同じように、これまで介護者が参加しにくい催しでも気軽に参加できる環境づくりをめざす。

・ミニデイサービスを担う人材の養成、発掘をおこなう。

課題（悩み）：7　在日韓国朝鮮籍で年金・介護・交流で困ることがあります

○年金がない人が多いねん。気軽に相談できたらなあ。
○在日韓国朝鮮籍の高齢者同士気軽に集まれる場所がほしいなあ。
○在日韓国朝鮮籍の高齢者向けの介護サービスがもっとあればええなあ。

【課題の背景】

在日韓国朝鮮籍住民は、生野区の人口の約4分の1を占めていますが、特に高齢者では生活状況が大きく違います。1982年、国籍条項の撤廃により在日韓国朝鮮籍の

方も国民健康保険や国民年金に加入できるようになりましたが、当時の経過措置が不十分なため、そのはざまで、同じように税金は納めているにもかかわらず、年金をもらえない人々がいます。

在日韓国朝鮮籍高齢者、特に1世の親族の多くは母国に住み、高齢によって身近な配偶者が亡くなったり、子どもたちが独立したりすると、単身化しがちです。特に1世の高齢者は、伝統的家族意識を強く持っており、夫婦の年齢差と、女性は離死別してもほとんど再婚しないので、高齢単身の9割近くが女性とされています。

文化的背景が異なり、母国の習慣、言葉、食生活を大切にしている方々も多く、そのようなことを配慮した介護サービスをのぞむ声も多くあります。現状では、老人福祉センターや老人憩いの家の行事などになじみの薄い方も多いようです。

そして、学校に通えなかった方も多いため、回覧板や手紙なども読めない方もおり、情報を得るのに困っています。介護保険に関する情報も少ないようです。

これらをふまえ、在日韓国朝鮮籍高齢者も支援のシステムから取り残されず、みんなが住みやすいまちづくりをするために、行政も含めたいろいろな機関、団体の連携を密にしていくことが必要です。

アクション：在日韓国朝鮮籍高齢者の生活支援をはかる

【現状】

・年金のない高齢者が多く、生活が苦しい。
・年金がないため介護保険料を払えなかったり、利用するのを躊躇したりする。
・読み書きができない人が多く、情報を得るのに困る。
・在日韓国朝鮮籍高齢者が公的に集まるところがほとんどない。
・町内会役員に在日韓国朝鮮籍高齢者があまり入っていないことがあり、意見や希望があがりにくい。

【アクション内容】

・給付金制度（在日外国人高齢者給付金支給事業：月額1万円）の一層の周知をはかります。（参考：老齢福祉年金：月額33,925円）
・各種情報の提供を含めて、支援できる地域のネットワークの構築をはかります。
・在日韓国朝鮮籍高齢者が安心して集うことのできるサロンづくりをします。
・社会福祉協議会や、町内会などに在日韓国朝鮮籍高齢者も積極的に参画することによって、よりたくさんの意見交換をおこないます。
・民族団体とつながりのある高齢者については、そこからさまざまな情報を得ることができるので、引き続き活用します。　（共同研究者:文鐘聲）

【資料】　生野区の在日韓国朝鮮籍高齢者の現状

《文鐘聲:大阪大学大学院　医学系研究科　保健学専攻　博士後期課程》

2004年11月から翌年の1月まで、生野区内の一地域の高齢者の身体状況などに関する学術調査をおこないました。

有効回答のあった、在日韓国朝鮮籍高齢者204人、日本人高齢者221人を比較してみると、在日韓国朝鮮籍高齢者の方が、

① 学校に通えなかった方が多く、年金のない方も多い

② 歩くこと、階段の昇り降り、トイレの動作、などの基本的な日常生活の行動が制限されている

③ 高血圧、心筋梗塞、糖尿病をはじめとした生活習慣病や抑うつの頻度が高い

④ どれくらい幸せか、生きがいは何か、という問いに対して、明らかに日本人高齢者と異なる構造であり、生きがいをもっていない方も多い（下表を参照してください）

という結果であることが明らかになりました。

これらの事実から、以下の対策が必要だと考えています。

① 識字の問題や経済的問題が深くあります。このような方々の生活を支える相談体制やしくみづくりが必要です。情報がきちんと伝わることも大切です。

② また、身体が弱くなって、動きづらく、病気をかかえた方もたくさんいらっしゃいます。文化的な背景も考慮しつつ、介護サービスなどをうまく利用できるようにしないといけません。

③ 「生きがい」については、集団に合わせた配慮が必要だと考えられます。

④ 在日韓国朝鮮籍高齢者、日本人高齢者にかかわらず、「生きがいがない」とされた方々に対するアプローチは今後の重要な課題であると思われます。

（別表）「どのようなことが生きがいと感じられますか（複数回答）」（抜粋）

	日本人高齢者	在日韓国朝鮮籍高齢者
はたらくこと	21%	23%
趣味　*	37%	11%
町内会活動　*	14%	2%
子どもや孫の成長	38%	40%
ない　*	16%	27%

＊印は、統計上明らかに差があったものを指しています。

監修:共同研究者　大阪大学大学院　医学系研究科　文 鐘聲
関西学院大学大学院　社会学研究科　川本健太郎
立命館大学　産業社会学部人間福祉学科　木下佳子

2．こどもが困っていること（こども部会）

こどもも　おとなも　つながって　ピカリ☆　キラリ☆

（1）こどもや子育て中の保護者を取り巻く現状と課題

こども部会では、生野区のこどもや子育て中の保護者を取りまく現状と課題を明らかにするため、16回の部会を開催しました。

会員が聞き、考えている課題を議論するとともに、部会員だけでなく実際にこどもや子育て中の保護者の声を聴こうという議論になり、アンケート調査やヒアリングも実施しました。アンケート作成から実施、集計、まとめにいたるまで部会員の協働でおこないました。

1）部会の議論からの課題整理

自分達が普段こどもやこどもに関わることで考えていることについて、自由に意見をだしあい次のような課題が明らかになりました。

[課題1] 遊べる場所や出会える場所

○遊ぶ場所

・こどもたちの年齢、性別によってもとめられる公園も変わっていきます。球技、キャッチボールができる場所が少なく、自然のある公園もほとんどありません。トイレがない公園も多くあります。都会の公園のあり方はどうあるべきか考えていく必要があります。

○交流の場

・こどもたちは、個人の遊びばかりで、集まってもバラバラで遊んでいます。年齢を越えた遊び方を知りません。また、こどもから高齢者まで異年齢の人達が交流できる場所や機会が減ってきています。

・子育て中の親が安心して遊ばせられる場所や知り合える場所がありません。保育園や幼稚園へ入園するまでの間、核家族の場合は特に、孤立してしまいます。また、働いている保護者も知りあえる機会がありません。

[課題2] 学校のこと

・学校は、住民の一番近い身近な地域の活動拠点となりえます。現在もいろいろな取り組みはされていますがわかりにくい点もあります。また、学校開放は、されていますが、どうやったら学校が使えるのかわかりにくいです。地域の各

種団体だけでなく、NPOや市民活動も含め、協働できる場としていく必要があります。
・同じ校区内にある幼稚園や保育園と小学校の連携が必ずしもうまくいっていません。乳幼児期と学童期の移行を協働で取りくむ必要があります。
・障害のあるこどもが、必ずしも普通学校、普通学級で共に学べていない現状があります。
・教育格差が広がっている現状があります。先生のサラリーマン化も課題にあがっています。

[課題3] 当事者自身

○こども

・こどもの虐待の問題やいじめの問題があります。こども同士はいじめがあっても、かばいあえないのではないでしょうか。学校以外、相談できる場所がない現状があります。話をしっかり聴けているのでしょうか。
・貧富の格差という課題を含んで、ニートがこれからの課題です。
・与えられていたり、決められていたり、こどもが主体でできる活動が少ないことが課題です。

○保護者

・子育て中の親がイライラしています。また、何をおいてもこどものことを優先するのではなく、まず自分が楽しみたいという親もいます。
・不況などでこどものことばかりかまえない現状があります。保育園や幼稚園に通っていないこどもと親が孤立していると考えられます。

[課題4] 情報（公から口コミまで）

・区役所から情報が伝わりにくく、本当に必要な人に必要な情報が届いていない現状があります。たくさん利用できるものがあるにも関わらず、利用可能な制度や施設などの情報がいきとどいていません。
・マンションが増え、町内会に加入しない人も増え、回覧板がまわりません。町会活動、ご近所づきあいに重きをおかないため、情報を知る機会が減っていることが課題です。

[課題5] 協働のネットワーク

○ご近所ネットワーク

・身近な地域全体での交流が減り、高齢者と若い人達の間に断絶があります。大

人も地域活動での役割を受けたがらず、こどもの活動を支えてくれる人が減りました。そのため、こども会の数も減少していっています。

・気軽に話せる人がいません。近所づきあいがうまくできてなく、地域の結びつきが弱いです。

○区のネットワーク

・子育て支援の関係団体、機関（保育園・幼稚園・トモノス・児童館・区役所保健センター・区社会福祉協議会・子育てサークル・民生委員・児童委員など）はたくさんありますが、それぞれお互いに協働しての取組みができていません。

［課題6］安心・安全

・道や公園に犬、猫のふんがあり、小さな子にとって衛生面で不安です。また、ガラスなども危険です。

・小中学生へのいたずらが多く、こどもをひとりで遊びにいかせるのが不安です。

・外灯がないところが多く、暗い道ばかりで危険であり、違法駐車が多く道路が危険です。

・少年犯罪の低年齢化が進んでいます。薬物の問題やインターネットでの悪影響な情報の氾濫も課題です。

・夜遊び、深夜徘徊の低年齢化が進んでいます。犯罪にまきこまれやすいのではないでしょうか。

・防犯、健全育成への取り組みはされていますが、どこが何をやっているのかわかりにくいのが現状です。

［課題7］しつけ、マナー

・こどもも大人も言葉づかい、マナーが悪いです。あいさつができません。どこにでもごみをすてます。マナーの悪いこどもたちをおこるのが難しくなりました。しかる大人がいません。お互いに無関心です。

・深夜までこどもを連れた家族がいますが、生活のリズムが崩れているのでは。学校が始まっている時間に登校している子をみかけます。

2）アンケート調査からの課題整理

アンケート調査は、地域福祉アクションプランを策定するため、こどもや子育て中の保護者を対象に、現状分析・課題の整理に必要な実態調査の一環として、実施しました。乳幼児保護者254件、中学生706件、中学生の保護者369件、中学校教師54件、小学生895件、小学生の保護者750件、小学校教師73件の合計3101件の回答をい

ただきました。

このアンケートの目的は、①こどもや子育ての現状、②住民のつながりや地域活動への参加状況、③相談相手や情報収集の状況、④活動拠点、⑤学校と地域の関係、⑥放課後や休みの過ごし方⑦どんな活動をしたいかなどを明らかにすることにありました。

①こどもや子育ての現状

あ）乳幼児保護者

家族形態は、父母と子の核家族が7割以上。主に育児をする人（複数回答）については、母親がする人（78.0%）、保育園（37.8%）、祖父母（20.9%）、幼稚園（19.7%）、父親（14.6%）です。　父親は、保育園・幼稚園、祖父母よりも育児に関わることは少ないという状況です。

現在のこどもの数と理想のこどもの数は、開きがあり、経済的理由からこどもがほしいと思わない人が多くみられます。

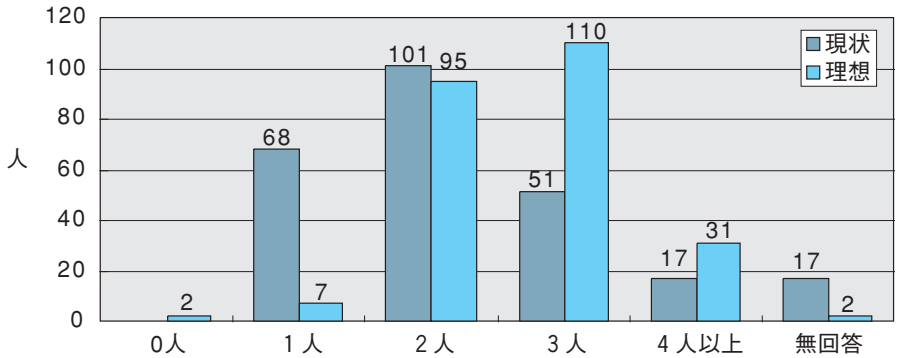

実際のこども数と理想のこども数

い）こども

◎いじめ

・いじめを見た・聞いたという子どもは約3分の2にのぼっています（「見たことがある」が有効回答中37.1%,「聞いたことがある」が28.2%）。

◎生活上の問題

Q.20.「あなたが問題と考えることは何ですか？」（単一回答）

	交通マナー	公園・駅でのたむろ	喫煙	飲酒	シンナー等の薬物	いじめ	その他
回答数	66	34	101	6	224	149	26
有効パーセント	10.9%	5.6%	16.7%	1.0%	37.0%	24.6%	4.3%

Q.21.「あなたが問題と考えることの解決の方法は？」（単一回答）

	学校で指導	近所の人からの注意	友だち同士で注意	親からの注意	罰則の強化	その他
回答数	122	18	229	56	193	33
有効パーセント	18.7%	2.8%	35.2%	8.6%	29.6%	5.1%

⇒問題として最も懸念されているのはシンナーをはじめとする薬物で、いじめがこれに次ぎ、喫煙の順となっています。また、そうした問題への解決方法としては、学校よりもむしろ「友だち同士での注意」に力点がおかれていることがわかります。このことから、子どもたちによる自発的な問題解決をどのようにサポートするかが重要になると思われます。

◎こどもへの理解

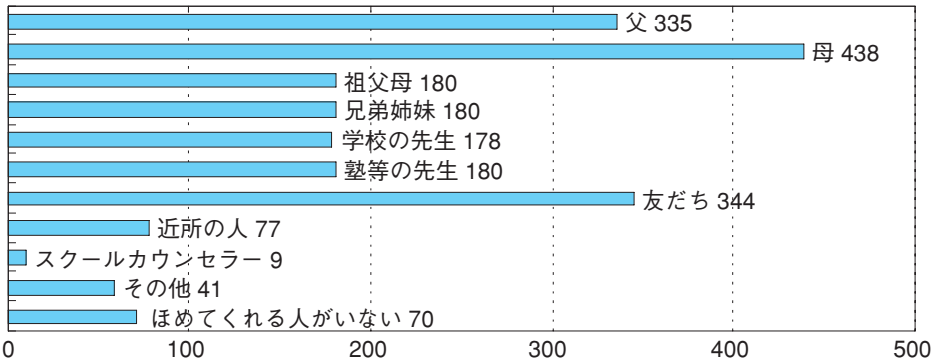

Q22.「あなたをほめてくれる人，認めてくれるひと」回答数（複数回答）

⇒ほめてくれる人の中では、母・父・友だちが多数を占めます。こどもの人間関係にとって、家庭および学校での友人とのつきあいの重要性が高いことがうかがえます。なお、「ほめてくれる人がいない」という回答が10.4%あることにも目を向けなければなりません。

②住民のつながりや地域活動への参加状況

あ）乳幼児保護者

・となり近所とはあいさつ程度のつきあいしかなく、暮らしなどで困ったときは、配偶者、親、知人・友人など、家族を中心とした親しい人々に相談し、地域のボランティア、民生委員・児童委員などのサポーターに相談することは少ない傾向がありました。乳幼児のこどものいる母親が、家庭内で、また地域内で孤立しやすい環境にあるのではないでしょうか。

い）青年保護者

・近隣づきあいは、「あいさつをする」（64.7%）「隣家の家族構成がわかる」

（48.2%）程度が目立ちます。町内会に「参加している」と答えた人は76.2%ですが、その半数以上は「会費を納めているだけ」で、「町内会の行事へ参加」している人は4割弱にとどまっています。参加していない人は、「仕事が忙しい」（47.5%）、「決められた日に活動ができない」（25%）、「活動場所を知らない」（25%）などを理由としてあげています。

→町内会への参加を含め、日常的に近隣住民と親しい関係を形成している人は非常に少ないです。ただし、こどもの育成問題など、具体的な共通課題をかかえる住民が互いに協力関係を築く可能性はうかがえます。

・地域活動に参加している保護者は約半数ですが、その内容は「PTA」（66.5%）、「子ども会」（23.2%）にほぼ限定されています。参加していない人は、「仕事が忙しい」（60.5%）、「決められた日に活動ができない」（33.3%）などを理由としてあげています。

・ボランティア活動に参加したことのある人は約3割です。

→こどもも保護者も、地域活動に積極的に参加しているとはいえません。

③相談相手や情報収集の状況

あ）乳幼児保護者

・子育て支援の情報が周知されていないものも多いです。テレビや新聞、インターネット、区の広報紙など、普段よく活用するものからの情報発信と、地域の民生委員・児童委員やボランティアなどからの情報発信ももっと必要ではないかと思われます。

・様々な子育て支援サービス・制度がありますが、周知度が1割程度のものも多くあります。必要な情報は、知人・友人・家族、テレビ・新聞・区の広報紙・インターネットから得ている傾向があります。地域の民生委員・児童委員やボランティアから情報を得ることは少ないようです。

い）青年保護者

・生活に関する主な相談相手は、「配偶者」（63.7%）、「知人・友人」（57.4%）、「自分の親」（40.9%）など身近な人が多いです。一方、「民生委員・児童委員」（0.5%）、「子育て支援施設」（1.1%）、「区社会福祉協議会職員」（0.8%）、「保健師」（0.8%）、「学校・幼稚園などの教員」（3.0%）、「ファミリーサポートセンター」（0.3%）など、専門家・専門機関の利用は少ないです。「インターネット」と答えた人が7.4%いるのも注目に値します。かかりつけの医師を決めている人が約8割です。

・生活に必要な情報の入手先は、「友人・知人」（60.3%）、「家族」（44.7%）、「テレビ・新聞」（38.3%）が多いです。逆に少ないのは、「民生委員・児童委員」（0.3%）、「区社会福祉協議会」（1.4%）、「社会福祉協議会広報紙」（1.7%）、「保健センター・保健師」（2.2%）、「子育て支援施設」（2.2%）です。

→日常的な問題が発生した場合、専門家や専門機関への依存よりも、親しい間柄の人（家族・親族、友人・知人）との相互扶助による解決が志向されています。前者については、存在自体があまり知られていないなど、利用を妨げている要因がいくつかあると思われます。一方、情報化時代を反映し、メディアの利用も目立っています。メディアを活用した問題解決手段の提供が必要であることを示唆しています。

う）先生

・こどもに対する校内での相談体制は1人を除く53人の全てがあると回答（1人は無回答）し、相談相手は学級担当（65.9%）とスクールカウンセラー（36.6%）が多くみられます。

え）こども

◎将来に対する心配事

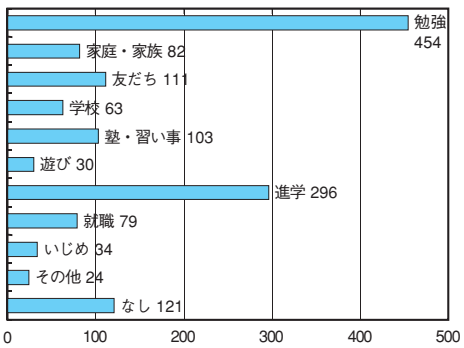

「あなたが今困っていること」（複数回答）

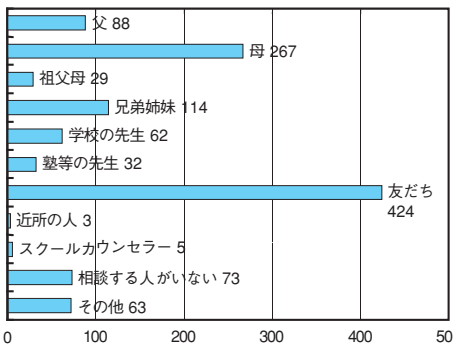

「困ったときの相談相手」（複数回答）

「今困っていること」は,「勉強」（66.3%,複数回答）「進学」（43.2%）といった二つの項目が抜きんでています。また、困ったことの相談相手としては、「友だち」が圧倒的に多く（61.9%）、ついで母・兄弟姉妹・父となっています。その中で、「相談するひとがいない」という回答が10.7%あることに留意すべきでしょう。

⇒こども同士の関係は、放課後・休日の生活のなかで重要な位置を占めていますし、悩み事などの解決にとっても大きな役割を果たしていると推測できます。したがっ

て有益な情報の提供にとって、効率性の観点からいえば、何よりもこども自身がアクセスしやすい環境の整備が不可欠です。しかし一方で、相談する相手がいないこどもへのフォロー体制をどう構築するかが想定される必要があります。

④活動拠点

あ）乳幼児保護者

・地域の人が集まる場所が身近にないと答えた人は半数です。しかし、園庭開放や子育てサークルなどに興味のある人もいます。保育園・幼稚園・小学校といった場所を利用した集まりの場づくりが望まれます。

・地域の人が集まり、活動する場を知らない人は半数、身近にあるが利用したことのないは3割でした。地域の人が集まり、活動する場としては、保育園・幼稚園・小学校・区民センターという回答が多く、身近な公的機関の利用を望んでいました。乳幼児のいる母親や父親が集まる場があることで、子育てなど生活に必要な情報を取りやすくなり、同時にこどものいる親自身が力をつけることにもつながるのではないでしょうか。

い）青年保護者

・こどもが過ごす場所は、平日の放課後では「自宅」（68.4%）、「部活動」（55.3%）、「塾」（43.6%）、休日では「自宅」（79.3%）、「友人宅」（48.4%）、「部活動」（35.1%）が多くみられます。

・地域住民が集まれる場所については、「施設がない」（30.1%）、「施設はあるが利用経験がない」（23.8%）、「利用経験がある」（25.2%）とほぼ同数。利用したい場所は、「小学校」（53.1%）、「老人憩いの家」（42.8%）、「中学校」（40.3%）などです。

→こどもの過ごす場所が限られており、地域社会に魅力を感じるような場所があまり多くないことを示しています。住民全体にとっても、集会所の利用は多くないようです。学校の利用を望む人は多く、この点はアクションプランにもりこむべきではないでしょうか。

⑤学校と地域の関係

あ）青年保護者

・学校に関する問題の解決については、「保護者の協力と理解」（31.2%）が一番多く、次いで「教員同士の協力」（18.7%）、「担任の指導力向上」（18.4%）となっています。地域と学校の連携については、約4割が「地域参加型の取り組みや

行事を開催する」を選択しています。

い）先生

・地域と連携するためには、「地域参加型の取り組みや行事を開催する」ことが重要であると半数の人が回答しています。次いで、「保護者同士で親睦を深める機会をつくる」こととなっています。

⑥放課後や休みの過ごし方

あ）青年保護者

・学校週5日制によって、こどもが「目的もなく過ごす時間が増えた」と考える人が約半数でした。望ましい過ごし方のための支援として、平日は「学校での事業の充実」と答えた人が約半数、週末や長期休暇中は「学校での事業の充実」と「生涯学習施設での活動」と答えた人が合わせて約半数でした。

い）こども

・学校週5日制は、好きなことに取り組む時間が増えたと感じている割合が高いです（66.6%）。保護者アンケートとは異なり、「無目的に過ごす時間が増えた」は17.2%にとどまっています。その一方で、自由回答では、クラブ・塾に費やす時間が増大したという意見が目立ちました。

・イベント・企画への参加意欲は高くないです。「参加したいと思う」（29.7%）が「参加したいと思わない」（70.3%）を大きく下回っています。

⇒課外活動への参加意欲は高いものの、必ずしも自主的な形態によるものが望まれているわけではないです。このことには、部活・塾などで多忙であることも影響しているでしょう。したがって、積極的な課外活動への参加には、大人側からのはたらきかけが必要かもしれません。

⑦まとめ

※家庭内で、主に育児をするのは母親。困ったときに頼るのはごく親しい家族や友人で、地域や近所の人に頼る人は少数です。子育て支援は、夫婦だけでなく、近所や地域の人の力も必要不可欠であると思われます。

※普段の生活の中での憂慮すべき問題（いじめ、薬物など）に対しては、一般的には子ども同士の連携による対策が望まれています。したがって、こどもの自主性を尊重する形で、問題解決へとみちびくルートを構築し、あるいはそこへのアクセスをどのように確保するかが課題となるでしょう。たとえば、公的施設での研

修などは有益な方法と思われます。

※こどもたちの悩み事の解決にとって重要なのは、家庭での関係と友人関係でした。しかしながら、そうした相談相手を持たないこどもが一定数いることに目を向けなければなりません。その一方で、トモノスといった公的な施設の利用頻度は低いです。したがって、そうしたこどもに対しては、地域の公的施設の活用といった方法が有効なのではないでしょうか。情報の提供は、公的施設やイベントの開催などに該当すると想定されますが、情報の入手の面で不利な立場にあるこどもにとって有益な形態でなければなりません。

※小学校が果たすべき役割は、物理的にも機能的にもきわめて大きいです。地域社会のために、小学校をもっと活用する必要があります。

※たとえば、様々な地域活動の拠点として、空き教室を利用します。高齢者やしょうがい者などが集う場所として、つかうことはできないでしょうか。また、保健室を開放し、地域住民の健康相談を受け付ける。図書室も、地域住民が気軽に利用できるよう開放する。高齢者が給食を食べられるようにするのはどうでしょうか。運動場も、もっと住民が使えるようにできないでしょうか。あくまでも、児童・生徒の授業に支障を与えない範囲での利用が前提ですが、もし、小学校を地域社会のために開放することが実現したなら、部屋の管理や活動グループとのやりとりなど運営に関わる仕事は住民側が担当するのが望ましいでしょう。たとえば町会がその中核を担い、他の地域組織などと協働で小学校の活用に取り組むなら、地域福祉のネットワークの形成は、大きく前進すると思われます。

さらに、地域社会の住民が日常的に小学校へ出入りし、様々な活動を展開している様子を、子どもたちが目の当たりにすることの意味は、決して小さくありません。「悩みやよろこびを共感できるまちに」というテーマにも沿うものではないでしょうか。また、世代間交流を促進し、校外からの不審者の侵入を防ぐといった効果も期待されます。

※小学校の開放を実現させるためには、様々な課題がともなうだろうことは承知しています。しかし、年に数回のイベント会場として、小学校を開放するにとどまるのではなく、日常的な活動拠点・交流の場・情報集約センターとして、住民がアクセスしやすい小学校をもっと見直そうという前向きな姿勢は、必要ではないでしょうか。

3）ヒアリングからの課題整理

アンケートではひろえない課題を子育て支援をおこなっている関係機関、団体から直接ヒアリングさせていただき、明らかにしました。

ヒアリング先として、区役所保健センターの保健師、家庭児童相談室の相談員、学童関連の4施設（敬愛児童センター、山ざるこどもセンター、アジアハウス学童保育所、勝山学童）、北鶴橋地域の保護司、鶴橋中学校のスクールカウンセラー、トモノス生野の利用者の方々、計9つの施設、団体にご協力していただきました。

①こどもや子育て支援の現状と課題

［課題1］こどもや保護者、子育て支援について

- 検診に来られない方の中に多くの課題を抱えた人がいます。未受診の人は全数フォローしていますが、限界があり、手紙を出しても、連絡しても反応が悪いです。訪問の連絡がとれないし、訪問しても会えない場合も多いです。どう支援していくかは課題です。
- 学童施設の共通課題として、学校のいきいき教室が始まったことで利用者が激変しました。しかし、利用者にとっては、時間的な課題やしょうがい児の受け入れなどで、頼らざるを得ない現状があります。
- 保護司として月2回しか訪問できない現状、罪をおかした少年の就業を援助する会社の減少、保護者の協力を得ることが困難、学校との協力関係が困難なことが現状です。フォローをするシステムが余りにも少なすぎる現状。BBSぐらいではないでしょうか。また、更正を生活、就労面で支援する体制が不充分です。
- 親を親と見ていないこどもの存在と、しつけを他人まかせにしている親の存在があります。本当に本人の話を聴いてくれる人がまわりにいない現状があり、地域での大人からの声かけや「必要とされている」という態度を示す事が求められています。
- 高校にいかず、定職につかないこどもに対して、何か目的をもたせるために支援が必要ではないでしょうか。
- バブルから不景気へという親の経済状況がこどもに影響を与え、こども自身のやる気の低下や授業妨害にもつながります。おこづかいが千円から数万円まで差があります。
- 子と親との関係を今一度、見直すシステムづくり。家庭を見つめなおすことをベースにして、「こどもの居場所」は、スペースだけでなく、ハートの面での居場所をつくることが必要ではないでしょうか。

[課題2] 集まれる場所・当事者同士のつながりづくり

・情報に関して、育児の情報がありすぎてどうしていいかわからない保護者と情報がなくどうしていいのかわからない保護者と2極分化しています。育児教室などの保護者同士のつながりができる取り組みが必要です。例えば、乳児だけが集まれる場やふたごの親が集まれる場などが必要とされています。
・しょうがい者の受け入れ可能な学童保育がほとんどないのが現状です。
・長屋の一角で振動やさわぐ声に苦情、ボール遊びできる場所がないなどの課題があり、たとえば道路をせきとめて路上で遊べるようにするなど遊べる環境づくりが必要です。
・トモノスは、利用料が無料であり、比較的安くイベントに参加でき、活動を通じて高齢者や地域、異業種、国籍を超えネットワークが広がっていく点が評価できます。反面、利用者同士、コミュニケーションがとりづらかったり、交流、親睦が少なかったり、イベントの運営に関わるグループが限られてきている課題もあります。利用グループを増やすとともに、運営の活性化が必要です。

[課題3] 相談窓口（スクールカウンセラー）

・相談内容は、幅広く、保護者の不登校児問題に関する相談が多くあります。教師から学級崩壊についての相談もあります。
・最近は学外での陰険ないじめが多くあります。暴力なども体の目立たない箇所に対するものが多く、不明確なカツアゲ（おごってもらう、くれる気持ちがあると確認したうえでもらう）は学校や保護者はわかりにくいです。携帯の貸しかりなども問題になっています。
・長期休暇中のスクールカウンセラー事業が廃止され、受け皿がありません。カウンセラーの常勤化が求められます。また、非常勤でも出勤日を3日程度に増やすことが必要です。
・幼稚園や小学校低学年といった幼少期からの援助が必要です。

[課題4] 制度の課題

・行政は、「制度」などの型にはまったものには補助を出し、民間の学童保育に公的な助成金が少なく、場所等で優遇されている事業ほど助成金が高いという矛盾があります。職員数が少ないため外に向かっての活動が困難である現状があります。
・しょうがい、高齢、児童と施設や制度をわけるのではなく、老若男女問わず、どのような人でも気軽に集える場所とすることが必要ではないでしょうか。

・地域でのこども施設のあり方を再検討すべきです。しょうがい児も関係無く一緒に活動、遊べるようにする必要があります。しかし、しょうがい児の受け入れには1対1のスタッフが必要なため財政的に困難です。

［課題5］ネットワークの現状と課題

・保育所、家庭児童相談室、保健師の連携は、日常的にあるが、地域の相談窓口である、民生委員・児童委員との連携はまだ希薄です。今後は、さらにネットワークの構築がもとめられます。
・地域との協働が少ない状況です。ひとつの地域の資源なので場所を有効に使っていくことが求められます（学童）。
・こども情報ネットワークを整備し、公的な機関が基幹となり地域の相談を受ける体制を整えてほしいです。
・生野のこども文化を推進させ、わけ隔てなくみんなが参加できるものをつくる必要があります。
・カウンセラーと学校との連携は先生の意識次第（学校・個人・カウンセラーの資質ごと）学校に言わないことを前提にカウンセリングを受けにくるので連携は困難です。
・アクションプランに対して学校は関心が薄く、教育委員会の中に教育と福祉が話し会う場や担当者がいないのではないかという意見がありました。
・カウンセリングの方法や進め方などが統一されておらず、カウンセラー同士の連携もないため、社会経験なしのスクールカウンセラーは困難なこともあるのではないかという意見がありました。

4）課題（テーマ）としておおきくまとめると…

部会の議論、アンケート調査、ヒアリングなどを通して共通する課題（テーマ）を抽出していくと、こども部会では、次のような課題（テーマ）がうかびあがってきます。

「教育・みんなの理解を深めていく」（悩みやよろこびを共感できるまちに）
「相談窓口・信頼できる情報集約センター」（知りたいことが、すぐわかるようなまちに）
「集まり、ふれあい、知り合える場所づくり」（気軽に集まり、ふれあえる場所のあるまちに）
「地域福祉のシステムづくり・協働のネットワーク」（ふれあい・あんしんのネット

ワークがあるまちに）
「当事者活動・当事者自身が力を高める」（困っている人も主役になるまちに）
「安心・安全のまち」

（2）こどもや子育て支援の課題を解決するためには!!

1）自由回答などから

課題を解決する方法も部会やアンケート、ヒアリングからたくさんの意見をいただきました。整理していくとそれが地域福祉アクションプランのアクションになります。どんな意見がでているのかみてみましょう。

①当事者活動

悩み　こんなことやりたいな。あんなことやりたいな。やりたいことはあるけどできるかな。またみんなと一緒ならやりたいけどどうしたらはじめられるのかな

・こどもの意見がとりあげられたらなあ　・こども自身が主体的に創造的にあそべれば　・生野区にアートを　・ボランティアをしてみたい
・いろいろなその道のプロと交流し学びたいなあ　・自然体験（田植えや川遊びなど）したいな
・こどもに関することを決めるときはこどもの意見を聴いてほしいな　・公園にバスケットゴールをおきたいな
・趣味のサークル（ダンス、釣り、音楽などなど）をつくりたいな　・演劇やダンスの練習場所や発表場所がほしいな
・体育館を開放してほしいな⇒集まる場所　・中学生も地域活動をしたいな
・生活の知恵や技術を学ぶ機会があったらな

②当事者活動、場所づくり、つながりづくり

悩み　一人親なんだけど、障害をもつ親なんだけど、同じような悩みをもっているひとと話してみたいな

悩み　どんなところでもいい。学校でも塾でもない、ふらっとよっていろんな人と出会えて、ほっとできる居場所があったらな

・当事者（こども、父子家庭、母子家庭、親の会等）で集まったり話しあったりできないかな
・ふたごの親だけど、同じような親としゃべってみたいな　・当事者が現状をお互いに確認する機会や場所があったら
・学校以外で地域での集まる場所があったら　・中高生たちが語りあえる場がつ

くれないか
・空き家などの利用で自由なかたちで年配者とこどもが交流できたら　・そこにいけば癒される「癒しの子育てサロン」があればいい
・親子で参加でき、親同士が協力し、こどもを見合えるような場所を商店街などでできたらな　・子育てサロンの回数を増やして
・自然に近い、はらっぱの公園、雑草、むしとりができたらなあ
・校区ごとに保育園・幼稚園・小学校・中学校等のこどもたちの集いを開催できたらな
・親の勉強会、保護者同士で親睦を深める会みたいなのをやりたいな　・高校生、大学生や働いて間もない人と話してみたいな

③つながりづくり、より近隣（地域）で、子育て支援

悩み　身近に子育てを相談したり、ちょっとこどもを預かったりしてもらえる人がいたらどんなにうれしいかしら。近所づきあいがしたいけどどうしたらいいのかしら

悩み　こどもが安心して遊べる場がないし、小さいこどもだけで遊びにいかせるのが不安だし、地域全体でこどもを見守り、育てられないかしら

悩み　経済的な支援や子育て支援を充実してくれたらもっとこどもがほしいのに。家事育児と仕事の両立って大変

・近所で子育てをしている人同士が知りあいになるきっかけづくりがほしいな
・校区ごとに保育園・幼稚園・小学校・中学校などのこどもたちの集いを開催できたらな
・こどもが地域や大人と関われる場があったらな・学童保育所やいきいき教室を充実してほしいな
・子育てサロンをもっとしてほしいな　・一時保育もほしいな　・延長保育や病時保育がほしいな
・働いている人同士が地域でつながれたらいいな　・こども自身も身を守るCAPプログラムに参加させたいな
・町内会でいろいろやっているみたいだけど気軽に入れるのかな。　・こども会はあるのかしら、誰に聞いたらいいのかしら
・町会に入ると何ができるか教えてほしいな　・公園に芝生がほしいな　・道路をせきとめて昔のように路上で遊べられたらな
・地域で夜回りしてほしいな　・こどもの服や子育て用品のバザーがあったらな
・児童手当をあげてほしいな、乳幼児医療無料にしてほしいな

・子育て支援関係の団体（保育園、幼稚園、トモノス、児童館、区役所保健センター、区社会福祉協議会、サークル、民生委員・児童委員など子育て支援の取り組みを全体で連携したい
・保育園、幼稚園と小学校がこどもについての懇談をする　・学童保育、こどもの家事業の連絡会をつくる

④相談・情報

悩み　区役所へは行きづらいし、誰に相談したらいいのかわかりません。身近なところで相談できたらいいのに

悩み　いろんな活動やイベントがあったりいろんな子育てのいろんなサービスが利用できたりするみたい。どうやったら参加できるんだろう。どんなイベントや活動があるのか知りたい。どうしたらいいのか

・学校のカウンセリングルームをもっと使いやすくしてほしいな　・近くに気軽に相談できるところがあったらな
・保育園、幼稚園へ気楽に相談にいけたらな　・こどもがいる家庭にはこどもの年齢にあった情報をダイレクトで送ってほしいな
・掲示板を増やし、それ以外にも公園やお店やいろんなところではっておいて
・町会に入っていない人が多い、マンションの掲示板にもはってほしいな　・アドレス登録し、パソコンや携帯にメールを送ってほしいな
・生野区を中心としたこどもの専門ホームページがあったらな　・学校や保育園幼稚園を通じてこどもにもたせてほしいな
・今やっている子育て支援活動を教えてほしいな　・年間予定や月間予定をホームページや広報紙で教えてほしいな
・町内会やこども会はあるみたいだけど何をやっているのかわからない　・急病時に利用できる小児科はどこにあるのかしら
・こども情報ネットワーク（こどもの情報がなんでもつながっている）を整備してほしいな

⑤学校

悩み　学校と地域がもっと交流できたらいいのに。学校って近くにあるのに遠いなあ。小学校が地域の拠点となったらなあ

・自由に参観できたら　・土曜日もやってくれたらいいのに　・学校を地域に開放してくれたらなあ
・地域のひとたちが参加できる学校行事があればなあ　・先生たちともっと交流

できたらなあ
・先生が地域活動に参加したり、先生と地域住民の交流会をしたりしたいな
・地域の行事に積極的に学校を開放してほしいな
・学校のホームページをつくってほしいな　・障害があるこどもが普通学校、普通学級で共に学べたらなあ
・多文化共生社会に向けて、教育・保育機関において多文化を習得できる時間を
・回覧板で学校だよりや行事等を公開してほしいな　・いろいろな問題を公開して話し合うことをしたいな
・小中学校のこども達と福祉施設・団体との交流を通じて体験と理解がすすめられれば
・放課後は、部活動や補習などもっと拡充してほしいな　・運動場に芝生があればなあ

2）こども部会「地域福祉アクションプラン」

こども部会からは、生野区地域福祉アクションプランを6つのテーマごとにまとめ次のとおりアクションを提案します。

①教育・みんなの理解を深めていく

アクション1「はぐくみネットの活用と連携」
・はぐくみネットを活用し、連携することが学校と地域の様々な課題解決に向けての基礎になります。アクションプランでの議論や課題の解決とが、しっかり連動されていけるよう調整する必要があります
⇒地域の方々が参加できる学校行事の開催、学校開放、先生の行事参加、先生と地域・保護者との連携、情報の共有、学校のホームページ開設、活動拠点としての学校、小学校と中学校との連携など
アクション2「アンケート調査の報告書・こども部会の報告書の作成と共有」
アクション3「こども部会での議論を関係機関、団体に伝え、協働で実施ができるよう調整」
・学校や地域の現状を分析し、その結果を関係機関に報告するとともに、課題を共有化し、今後の活動の基礎資料とします
・こども部会での議論が他のこども関連の関係機関・団体とバラバラに進んでいくのではなく反映され共有されていくようにします
アクション4「こども関係のセミナー、フォーラムの共催」
・それぞれの団体が独自に実施する他に、区内の各団体が協働し、区民も企画段

階から参画しこども関連のセミナーなどを開催します

②相談窓口・信頼できる情報集約センター

③集まり、ふれあい、知り合える場所づくり

アクション1「はぐくみネットの活用と連携」

・はぐくみネットと連携することが学校と地域の様々な課題解決に向けての基礎になります

アクション2「学校ではない相談窓口の設置」

・学校のカウンセリングルームは、気軽に利用できません。学校の中でも気軽に相談することがむずかしい部分もあり、だれかに聴いてほしいと思ったときどこにいっていいかわからないです。区役所や区社会福祉協議会で無料相談電話サービスや相談窓口の提供をしたり、存在を知ってもらうために連絡先が記載されたこども相談カードをつくったりします。しくみと場所の課題（身近な小地域や今ある施設（トモノス・児童館等を利用します）

アクション3「居場所づくり（こどもの駆け込み寺、子育て中の保護者やニートの癒しのサロンなど)」

・小学校、公共施設（老人憩いの家・会館、トモノス、児童館など)、空き家や商店街を利用して、不登校やいじめ、学校や友だちになじめないなど、課題を抱えた青少年や保護者が安心して過ごせる居場所をつくります

・中高生たちが自由に語り合える場として

・子育てサロンの回数やできる場所を増やしたり、そこにいけば話をじっくり聴いてもらえるところ

・ふらっとよって人と出会い交流し、ゆっくりできるところ

・居場所づくりから、そこに集まった人たちで何かを創りだせるように

・区民が集える場所として、小・中・高・企業のホールなどを活用できるよう

アクション4「当事者（こども、子育て中の保護者、父子家庭、母子家庭、しょうがい児の親の会、ふたごの親）が集まれる場をつくる」

アクション5「口コミネットワークの開拓」

・集めた情報を口コミで流してくれる人をふやす。どこかにつながれば情報が入るように

アクション6「自然がある公園づくり・年齢にあった公園づくり」

・大学とタイアップしてビオトープづくり　・公園づくりに意見が

アクション7「生野区を中心としたこども専門のホームページや広報紙作成」

・こども情報ネットワーク（こどもの情報がなんでもつながっている）をたちあ

げます
・生野区内には、こどもに関するイベントや子育て支援の様々なサービス、ボランティア活動が実施されていますが、情報発信のためのホームページをたちあげ、情報の集積を行い広報紙等でも発信していきます
・配布方法も配布場所を増やしたり、個人に届いたりする工夫が必要。掲示場所も増やします。区民だよりとの連携
・それぞれの団体のイベントが他の団体に伝わるしくみづくり

④地域福祉のシステムづくり・協働のネットワーク

アクション1「既存のネットワーク、既存のイベント、既存の団体の活用」
・こども部会の議論が継続していけるように。区レベルでは、地域支援システムの児童部会との連動が必要
・こども会、青年会、町会に入れば様々なつながりができることを知らない人が多いです。今関わっていない人たちをどう誘いだすか。既存のイベントもたくさんあることをお互いが広報しあえるように

アクション2「子育て支援関係の団体連絡協議会（仮称）のたち上げ」
・現在の地域支援システムにどうのっけていくか議論が必要ですが、保育園、幼稚園、トモノス、児童館、区役所保健センター、区社会福祉協議会、サークル、民生委員・児童委員など）子育て支援の取り組みを全体で連携するしくみをつくる必要があります

アクション3「校区ごとで、保育園・幼稚園、小学校、中学校などのこどもたちの集いを開催」

アクション4「保育園、幼稚園と小学校、中学校の先生とこどもについての懇談会の開催」

アクション5「学童保育、こどもの家事業の連絡会たちあげ」

⑤当事者活動・当事者自身が力を高める

アクション1「（仮称）生野区こども議会の設置・こどもワークショップ・大人ワークショップの開催」
・こどもの意見が取りあげられるように、こども自身が企画段階から参画できるしくみとして、何かを始めるときや、何かをつくりあげるときに開催します。将来的には、こども自身が運営できるように
・発表の場づくり、演劇やダンスなど、こどもたちの活動を自分たちで表現できる場づくり支援

・趣味の会をつくる・仕掛け人としての大人の発掘・ハードでなくソフト（人を育てる企画）

アクション2「子育てサークル、当事者の会立ち上げ支援」

アクション3「CAPプログラム、その他ワークショップの実施・普及」

⑤安心・安全

アクション1「生野区安全ネットワークとの連携」

アクション2「外灯の設置、パトロールの実施」

・防犯協会、青少年指導員、こども見守り隊、少年を守るモデル地区、110番の家などの現状を把握し、連携して実施します

※アンケート調査の分析は、共同研究者のご協力でおこないました。

共同研究者

文　　鐘聲（大阪大学大学院　医学系研究科　保健学専攻　博士後期課程）

二階堂裕子（大阪市立大学大学院　文学研究科　博士後期課程修了）

磯島さや香（兵庫県立大学大学院 看護研究科 国際地域看護学専攻 博士前期課程）

福本　　拓（京都大学大学院　文学研究科　博士後期課程）

高落　洋樹（桃山学院大学　社会学部）

3. しょうがい者が困っていること(しょうがい者部会)

住民がお互いに支えあうしくみをつくること

はじめに

21世紀は「人権尊重の世紀」といわれ続けています。ところが、21世紀に入って丸5年が経過しましたが、人権を侵害する状況がいまだにあります。とりわけしょうがい者には住みにくい状況がいろいろな場面で見受けられます。

住みよい社会を実現するにはいろいろな方法が考えられます。その方法の一つとして、「住民がお互いに支えあうしくみをつくること」を挙げることができます。しかし、特に現代社会は住民同士のつながりが希薄になり、住民の中には孤立した状況で生活せざるを得ない人もいます。それは、「個人主義」の広がりに大きな原因があるのかも知れません。個人主義というものは一面では良さもありますが、他面では他の人を排除したり関わりを断ち切ったりするような悪影響ももたらします。個人主義をも尊重しつつ、住民がお互いに支えあう関係をつくりあげてこそ、真に住みよい社会になるのではないでしょうか。

たとえ少数の人であったとしてもその人たちを排除するような社会は、決して住みよい社会とはいえません。たとえ少数の人であったとしても、その人たちにとって、生活しづらい状況をなくす必要があります。「支えあいの希薄な社会は、孤独な生活が横行する社会」にすぎません。

そこで、「生野区地域福祉アクションプラン」の「しょうがい者部会」では、生野区がしょうがい者にとって住みよい町になるためにはどのようなアクションが必要かを検討してきました。検討に当たって、三つの原則を申し合わせました。

その一つは、部会の中を小班に分けず、部会員全員ですべての問題を議論することです。同じ「しょうがい者」という呼び方がされていても、しょうがいの種別やしょうがいの程度によって、それぞれの状況は大きく異なります。したがって、全員で議論する方が、お互いの状況についての認識をより深めることができると考えました。

その二つは、部会員は全員が議論に参加することです。出席者は必ず一度は発言してもらうことにしました。それによって、より深い議論ができると考えました。

その三つは、大いに議論はするが、足の引っ張り合いはしないことです。たとえ考え方が異なっていたとしても、相手を傷つけたり出席困難な状況に追い込んだりするような強引な発言は避けてもらうようにしました。こうすることによって、お互いの信頼関係が構築でき、より良い議論になると考えました。

このような立場で、17回にわたってさまざまな問題について検討してきました。

検討の結果、「ハード面の充実」「ソフト面の充実」「情報・コミュニケーション」「その他」の大きく四つの分野に分けて整理し、議論を深めました。

以下では、生野区をしょうがい者にとって住みよい町にするためには、どのような「課題」があり、その「課題解決のために」どうしたらよいかについて検討してきた結果を述べることにします。

（1）ハード面の充実

生野区は商店街や飲食店が多く、スポーツセンター、区民センターなどの公共施設がありますが、しょうがい者にとってそれらは利用しやすいものでしょうか。例えば、視覚しょうがい者にとって商店街はどこにどんな店があるかが判りづらく、また聴覚しょうがい者にとってもコミュニケーションの面で制約があります。

しょうがい者部会では2回のわが町点検行動（桃谷駅～大池橋と、寺田町駅～生野八坂神社）もおこないながら施設・街路などのハード面の検討をおこないました。

1） 集まる場所づくり

［課題］

◎しょうがいのあるなしにかかわらず気軽に集まれる場所が少ない

しょうがい者と健常者が気軽にふれあえる場所やイベントが少なく、しょうがい別、年齢別に区切られており、集まれたとしても視覚しょうがい者と聴覚しょうがい者との間ではコミュニケーションをとることに困難があります。

◎使用上の制限

公共施設や公園などではしょうがい別、年齢別に区切られており禁止事項や時間制限があり使いにくい面があります。

［課題解決のために］

◎既存の施設では老人憩いの家や学校の空き教室、商店街の空き店舗の活用が考えられ、集会所などの利用方法の見直しも必要です。

◎総合福祉会館を建設し、また上記の既存施設と連携をめざします。

◎冒険遊び場つくりを進めます。

※冒険遊び場は、「プレイパーク」とも言われ、こどもが「主体的に自由に遊ぶ」ことを大切にして、遊び場にある道具や廃材、自然の素材を使って、自分のしたいことを実現していく遊び場です。

2）移動手段の充実

［課題］

◎生野区の公共施設が集まっている中央部に電車がないのが不便です。

◎市バスについては、乗車できる車いす利用者の人数が限られ、視覚しょうがい者には行き先が判かりにくいことがあります。

◎赤バスのルートが循環型になっていて、双方向でないため使いにくくなっています。

［課題解決のために］

◎市バスについて

赤バスのように全車ノンステップバスにし、視覚しょうがい者のためには、停留所への到着時に行き先をバスから音声で必ず案内してほしいです。

また、全てのバス停留所には椅子と屋根を設置してほしいものです。

◎赤バスについて

ルートを増やして双方向で運行し、区役所などにもっと行きやすくなればいいと思います。また運行時間も延長してほしいものです。

◎路面電車の復活

他都市では「低床型路面電車（LRT）」を活用しているところがあります。低床型路面電車は車いす利用者にとっても地下鉄・バスに比べると利用しやすいのです。発想を転換して低床型路面電車の導入を、環境問題の観点からも、検討の必要があります。

3）その他の意見

◎福祉施設の充実

いろいろなしょうがいのある人が通える作業所やグループホームが増えてほしいし、精神しょうがい者を対象にしたデイケアや緊急対応を含めたショートステイ施設の整備が必要です。

◎歩きやすいまちになってほしい

生野区は狭い道に車が通るなど歩きにくいところがありますので、視覚しょうがい者や車いす利用者も歩きやすい歩道を増やしてほしいものです。また、放置自転車や違法駐車対策を急いでほしいものです。

（2）ソフト面の充実

しょうがい者についての理解を進めるためには、しょうがい者と健常者が普段の生活の中で自然にふれあえる機会がたくさんあることが大切で、それも年少時から自然にふれあえる機会があるのが望ましいです。

また、しょうがい者理解をすすめるためにどのような取り組みが必要なのかについて検討しました。

1）教育について

［課題］

◎仕事や生活、結婚などにおいてしょうがい者差別がまだまだあります。学校教育において共に育ち、共に学ぶ教育を進めることが重要です。これまで、義務教育時にしょうがい者について学ぶ機会が少なく、幼稚園などでも十分な取り組みがされているとは思われません。

◎社会生活においては、多くの人は自分のことで精一杯で、しょうがい者などが困っていても手伝ってくれる人が少ないのが現状です。

［課題解決のために］

◎小さいときからしょうがいの有無にかかわらず、共に学び共に育つ環境づくりが大切で、しょうがい者や支援者が学校と一緒にプログラムをつくる福祉教育を行うとともに、教師への福祉教育もおこなうようなしくみが必要です。

◎学校教育においては、しょうがい者と出会い、介助などの実体験をする教育を取り入れてほしいものです。また、高校入学の選抜制度なども廃止してほしいものです。

◎精神疾患は誰でもかかる可能性がある病気であるなど、住民のしょうがいについての理解を進めるために、区内全域で共に生きる教育の必要性を訴えるイベントなどを継続的におこなうことが大切です。

◎企業、商店などを対象とした社会教育においても、しょうがい者が関われるしくみをつくっていきたいものです。

また、しょうがい者に関わる公共機関の職員に対する教育はもちろんですが、市会議員などの市民代表者にもしょうがい者についての理解を深めるための取り組みも必要です。

2）当事者活動について

［課題］

◎しょうがい者の中には受身で意思表示がうまくできない人がいます。生野区は当事者活動が活発な地域ですが、例えば多くのしょうがい者団体などがまだまだしょうがい種別ごとに分かれているように、一つの大きな声にはなっていません。

◎しょうがい者の当事者活動に対するサポート体制が整っておらず、区民全体を対象にしたイベントにしょうがい者を含めていくルールがなく、健常者を中心にしたイベントになっている状況があります。

［課題解決のために］

◎当事者がもっと前に出て、直接訴えることができるだけの表現力を高める必要があります。そのための方法を考えなければなりません。

◎しょうがい種別を超えた元気が出るイベントを開催することも考えられます。そうしたときには活動の場、例えば学校がしょうがい者スポーツの場を提供するなどのサポート体制を望みたいものです。

3）公共の場でのマナーの向上

［課題］

◎自転車のマナー

生野区は自転車の町なのに、走りにくいし、停めにくい状況にあります。また、平気で点字ブロックの上に駐輪していることや、放置自転車が多く、「停めてはいけない、停めると困る人がいる」という意識が低いようです。

特に駅周辺の駐輪場の収容スペースが不足しています。駅周辺の放置自転車によって車いすや視覚しょうがい者の移動が困難になっています。

［課題解決のために］

◎点字ブロックの上に自転車を置かないキャンペーンを強化し、公共施設における放置自転車については職員が移動させたり、看板による掲示などで対処してほしいです。

◎駐輪場については、生野区だけでなく隣接する区と連携して管理者に対する申し入れなどの対応を考える必要があります。

4） その他の意見

◎地域福祉を効果的なものとするための制度の充実。

◎区役所地域保健福祉係に手話ができる職員を配置してほしい。

◎公共交通機関のしょうがい者に対するサービス（たとえば運賃割引制度など）を統一してほしい。

（3）情報・コミュニケーション

日常生活における移動やコミュニケーションにおいて制約のあるしょうがい者が正確で信頼性のある情報を手軽に入手できることは、自立した社会生活を送るうえで不可欠なことです。こうした観点から情報とコミュニケーションについて検討しました。

1） 相談窓口

［課題］

◎区役所の窓口

区役所が申請窓口になっていて、相談機能が十分でなく、しょうがい者の「しんどさ」をなかなか受け止めてもらえません。

◎精神しょうがい者の相談

精神しょうがい者にとっての相談窓口である精神保健福祉相談員が少ないし、夜が不安な者にとって夕方以降に相談できるところが少ないのは困ります。

［課題解決のために］

◎区役所の総合相談窓口を充実発展させ、精神保健福祉相談員の増員を図り、福祉専門職を配置し、受け付けた相談については確実にサービス提供など最後までつなげることが大切です。

◎当事者自身が相談員として区役所内に配置され、相談者が相談相手を選べるようにすることが必要です。

◎「老人憩いの家」などの身近なところで相談窓口を開設し、公・民が連携するネットワークの構築も必要です。

2）信頼できる情報が手軽に入手できる体制

［課題］

◎情報入手が難しい

　例えばグループホームを立ち上げたいときにその方法がわからないなど、自分にあったサービスや必要な情報を提供しているところを見つけにくいことがあります。

◎コミュニケーションの制約

　聴覚しょうがい者が相談に行ったとき話が通じにくいし、視覚しょうがい者は回覧板やチラシなど日常的に必要な情報を入手することが困難です。

［課題解決のために］

◎必要な情報を教えてもらうことができるような体制づくりをする必要があります。

◎公共の相談窓口には必ず手話ができる人を配置する必要があります。また、区を単位として手話通訳者を養成したり派遣したりできる体制の整備が必要です。

◎日常的な情報を視覚しょうがい者のために朗読してくれる人を気軽に頼めるようなしくみが必要です。

3）しょうがい者に理解をもった地域社会

［課題］

◎地域で孤立しがちなしょうがい者

　プライバシーを知られてしまうために近所だからこそ頼めなかったり、精神しょうがい者がしょうがいのあることを話しにくかったりして、しょうがい者や家族は孤立しがちになり、地域の理解が深まらず、必要なサービスや援助を受けられないことがあります。

◎しょうがい者同士の理解

　しょうがい者関係の事業所や団体のつながりが不十分であったり、しょうがい種別の違いにより当事者同士の理解が進まなかったりしている状況があります。特に盲ろう者はつながりを持ちにくい面があります。

［課題解決のために］

◎回覧板やチラシなどのさまざまな方法でしょうがい者への理解を呼びかける啓発を常におこない、また、しょうがい者と健常者がふれあえるイベントをおこなうことで、視覚しょうがい者の手引きや車いす介助が気軽におこなえるように理解を深めていく必要があります。

◎地域で孤立するしょうがい者には誘い出すしくみを考え、複数のしょうがい者団体などにつながりをもってもらうことが大切です。

◎こども達に対してもしょうがい者理解を深めるための取り組みを考える必要があります。

4）その他の意見

◎手話ができる人がまだ少ない現状から、公共機関、病院の受付、駅などに筆談用のメモボードを備えるなど、夜間でも使えるライトボードを設置してほしい。

◎手話のできるホームヘルパーを養成してほしい。

◎しょうがいをもつ人同士が世代を超えてつながることで経験や情報などを共有するしくみも考えなければなりませんし、従来の施設や団体のネットワークづくりも考えなければなりません。

（4）その他

いままでの議論と重複する部分がありますが、しょうがい者にとって何が問題であるかについて四つの課題についても検討しました。

1）公・民協働のシステムづくり

［課題］

◎公的サービスの限界

公的な制度は最大公約数的な対応になっており、制度ですべてのニーズを解決することは困難な状況です。特定の分野では公的機関より作業所などの民間の方が詳しい情報をもっている場合もあります。

例えば、役所に相談に行って別の相談機関を紹介してくれた時、その相談機関に連絡がないままであったため、そこが相談したい内容とは異なる相談機関であったことで困ったことがあります。これは紹介する際に問い合わせるようにすれば解決できたと思われますが、当事者との距離の違いが公的機関と民間事業所の温度差の違いになっていることが原因だと思われます。

一方で、しょうがい者に関係する団体や機関さえ知らないしょうがい者がいる状況もあり、そうした人をどのようにして問題解決できる相談機関につなげていくのかが課題です。

［課題解決のために］

◎公・民の連携

当事者の声が重視されることが重要です。そのためにアクションプランのしょうがい者部会で行ったような公的機関と民間組織が話し合い、連携できる連絡会を継続していくことが必要です。また、区役所などの相談窓口と特定の分野に詳しい民間とが連携できるようなしくみづくりを考えたいものです。

◎住民組織の連携

町会、各種民間団体、行政相談委員、民生委員・児童委員、身体障害者相談員などが連携して、孤立している人を地域や公的機関につなげていく必要があります。このような町会レベルのコミュニケーションにより有用な情報を提供し、気軽に情報を得られるようなしくみをつくりあげることが必要です。また、連携をとるための取り組みも必要です。

2）楽しみ、生きがい、生涯学習

［課題］

◎例えば、区民まつりなどのイベントにしょうがい者が楽しく参加できるような企画やアイデアが不十分なため参加しにくいところがあります。そして、良いイベント情報などがあっても、適切な配慮がないと参加できないということもあります。

◎しょうがい者に配慮した遊び場が少ないのではないのかという声があります。

［課題解決のために］

◎イベントの企画段階からしょうがい者が参画できるようにし、たとえば区民まつりがノーマライゼーションを実践するようなイベントになるようにしていきたいものです。

◎既存の施設を低料金で利用でき、利用時間の拡大をのぞみたいものです。また、総合的な福祉会館をつくってほしいものです。

3）働く

［課題］

◎働ける場所の制約

しょうがい者が働ける場所が少なく、自由に仕事を選ぶことにも制約があります。しょうがいの有無に関係なく一緒に働きたいのに働けません。

◎低賃金

賃金も低すぎます。しょうがい者の作業所は安心して集まれる場所ですが、あまりにも低い賃金では就労しているという実感はありません。

［課題解決のために］

◎一般企業でしょうがい者が働けるようにするため、しょうがい者を雇用している企業には社会的評価が得られるようなしくみをつくり、社会がしょうがい者雇用について注目していくようにする必要があります。

◎行政が事業委託する企業については、しょうがい者を雇用している企業を優先してほしいものです。

◎作業所などの賃金については最低賃金制度的なものを設けてもらいたいものです。

◎作業所から一般企業への就職や、自営業をはじめたりするときに利用できる支援制度の充実が必要です。また一般企業への就職までは難しくても、作業所から福祉工場へ円滑に移行できるような制度や支援の充実も必要です。

◎しょうがい者の働いていることが市民に見える場所での雇用をすすめることが必要です。

4）しょうがい者の社会参加

［課題］

◎阪神・淡路大震災のときに聴覚しょうがい者が主体的に被災者を支援したことはあまり知られていません。しょうがい者は決して受身なだけではありません。ただ、情報を得にくいために、たとえ関心があっても社会参加しにくいという状況があります。

［課題解決のために］

◎しょうがい者自身がいろんなところに参加し、参加していることをPRし、主体的に活動できることをアピールすることが必要です。

◎作業所などのしょうがい者関係団体と行政や社会福祉協議会がネットワーク

的に連携し、しょうがい者が社会参加できるように地域社会に働きかけることが重要です。

◎しょうがい当事者自身が社会参加することは、社会に与える好影響が大きいことから、しょうがいに応じた方法で情報提供し、社会参加しやすいしくみを工夫することが必要です。

まとめ

以上述べてきた課題が解決されたならば、生野区はしょうがい者のみならずすべての区民にとって住みよい町になることはまちがいありません。しかし、ここに掲げられた解決方法の中には、お金がかかるものや、長い時間を要するものもあるかも知れません。とはいえ、一つでも多くの課題を、1日でも早く解決することが大切であり、そのための取り組みに公・民が力を合わせて邁進することが必要です。

「しょうがい者部会」で検討してきた結果をみんなで共有し、議論の中で燃え上がらせた灯を消すことなく、情熱を今後ももち続けましょう。

そして、「課題解決のため」に、「しょうがい者部会」に関わった人や、生野区を住みよい町にしたいと考えている人たちで推進委員会を立ち上げましょう。

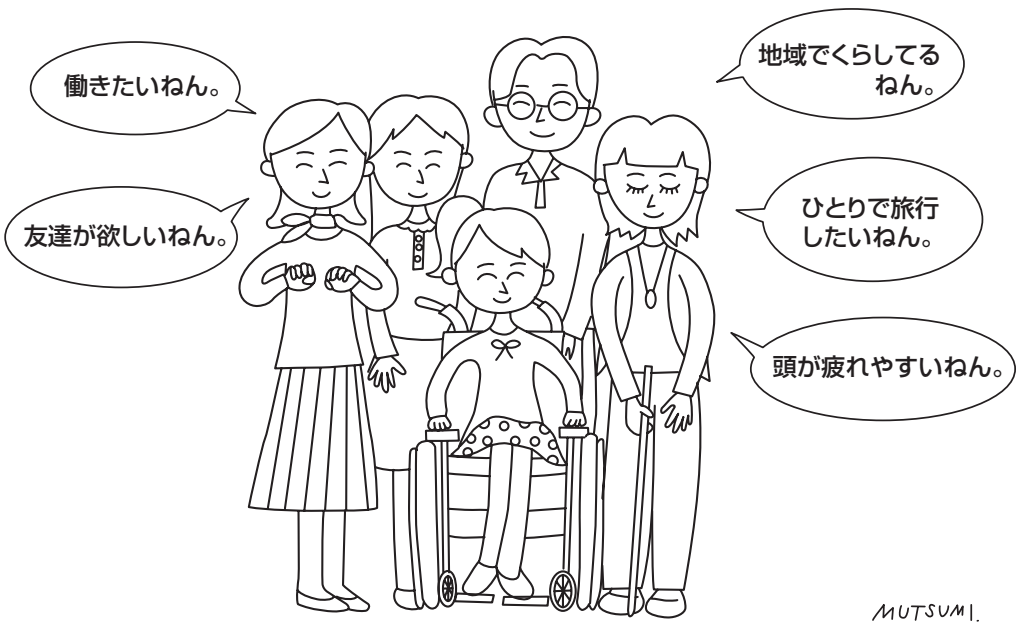

4. 女性が困っていること（女性部会）

自分らしく輝いて !!
DVって何？　男女平等といわれているけれど…？

人々が自分らしく生きていくためには、どのような社会や地域が望ましいのでしょうか。

「大阪市男女共同参画プラン」（1998）では、男女がともに個性と能力を発揮できる社会の実現をめざすとしています[1)]。いま一度、社会や地域の中での男女観をふり返り、問い直す時期に来ているのではないでしょうか。

生野区の女性部会では、当初、子育て、家庭と仕事の両立、介護などさまざまな問題に関することが話し合われました。「なぜ、子育てしにくい環境なのか？」「なぜ、女性がこどもを生むことをためらうのか？」という子育ての話を中心に進めていくうち、女性がこどもを生むことをためらう背景には、社会の中での男女の性別の役割意識やその意識の変化が影響していると話し合われました。

「男女の役割とはどういうことか？」「なぜ、男性は外で仕事、女性は仕事があっても家事・育児・介護の役割を担うことが多いのか？」という内容から、中盤にかけて、「社会・地域・家庭で女性の立場は、男性とどのような違いがあるのか？」「なぜ、社会や地域のリーダーには男性が多いのか？」「なぜ、DV（ドメスティック・バイオレンス）は、男性から女性におこなわれることが多いのか？」という問いかけがなされました。部会メンバーでDVの学習を進めていくうち、DVの背景には、男女平等の教育が進められていても、根強く男女の役割意識の固定概念があり、いまだ男性中心の社会システムがあることが大きく影響していると考えました。さらにDVなどの現状から、女性部会としての課題を見つけることが重要であると考えました。

そこで女性部会としてはメインテーマを「暴力から考える性差」とし、男女が互いを尊重し人々が自分らしく生きていくための社会や地域になるためにどうすればいいかという視点からアクションプラン策定をすすめることにしました。

（1）DV（ドメスティック・バイオレンス）

DVは直訳すると「家庭内暴力」ですが、一般的には「夫や恋人からの暴力」と訳されています。大阪市では、「夫・パートナーなど親しい人間関係の中で起こる暴力」としています[1)]。

2000年に「ストーカー行為等の規則に関する法律」の施行、2002年に「配偶者か

らの暴力防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）」が施行され、2005年のDV法の改正では、配偶者からの暴力の定義の拡大や保護命令制度等の拡充がなされました。DV法が施行されましたが、DVの被害者は圧倒的に女性が多く、DV被害者の検挙率は増加しています[2)]。

1）気づかないDV加害者

暴力というと、身体的になぐる・けるというような直接的な暴力と考えられがちですが、DVは身体的暴力だけではなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力もあります。精神的暴力では言葉の暴力もふくまれます。加害男性は、自覚がないままに女性に暴力をふるっていることがあると考えられます。暴力は、本質的に理不尽なもので、「安心」「自信」「自由」という人間らしく生きる権利をうばうもので人権侵害です。

【暴力の種類】

精神的暴力	命令するような口調でものをいわれる
	大声でどなられる
	何を言っても無視される
	あなたが病気の時でも、家事をさせる
	なぐるふりをして、おどされる
	大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする
社会的暴力	実家や友人とつき合うのを制限される
	外出や電話･手紙を細かくチェックされる
経済的暴力	「誰のおかげで、お前は食べられるんだ」などと言われる
	お金の使いみちを細かくチェックされる
身体的暴力	平手で打たれる
	なぐられたり、けられたりする
	身体を傷つける恐れがあるもので、たたかれたり、投げつけられたりする
	治療が必要となるほどの暴行を受ける
	命の危険を感じるぐらいの暴行を受ける
性的暴力	見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる
	避妊に協力しない
	嫌がっているのに、性的な行為を強要される

出典:大阪市

2）DVの原因と社会背景

暴力は、パワーとコントロール（力と支配）の関係で、強い立場の人が、自分より弱い立場の人を支配するために選ばれています。

DVも同じように、パワーとコントロール（力と支配）の関係で、強い立場の男性が、自分より弱い立場の女性を支配するために選ばれています。暴力をふるうことは、相手をこわがらせ、あやつるためです。暴力の目的は、相手をコントロールすることで、「逆らったら怖いぞ」と思わせて、相手を自分の思いどおりにすることです。

背景には、暴力が容認されがちな男性中心の社会システムも影響していると考えられます。また、男性は女性に家事・育児の部分、女性は男性に賃金を得る部分を依存し、男女が互いに精神的に依存しあっていることがDVを長引かせています。

【DVの原因】

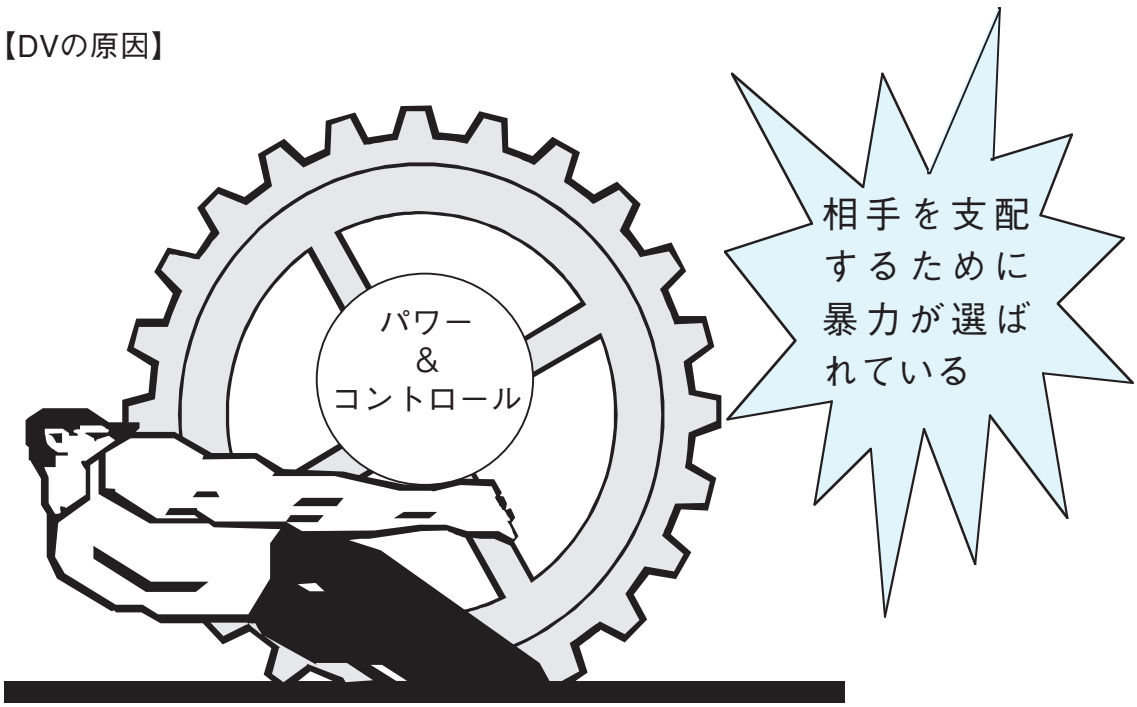

海外では、ＤＶの原因にあたるパワーとコントロールは、車輪にたとえられています。車輪には、精神的・社会的・経済的・身体的性的暴力以外にも、男性の主導権、おどかしや強要、否認や過小評価をする、隔離や孤立させる、こどもを利用することなどがふくまれます[3) 4)]。

ＤＶにより、相手を支配することができ、自分に利益となるため、繰り返しおこなわれます。繰り返されるＤＶにより、ＤＶの被害者は抵抗する力を失います。いつ、あなたはそれを断ちきりますか。

【DVの現状】

大阪市における生活のなかでの男女の関係についての調査では、女性へのDVの調査をおこなっています[2)]。何らかの暴力をうけた女性は、全体の4人の1人の割合にあたります。

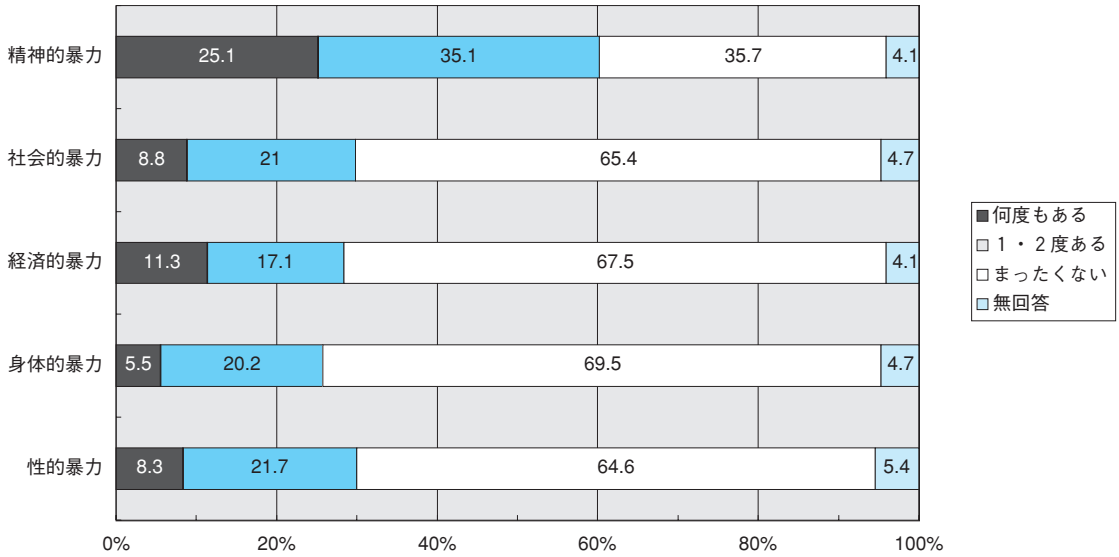

大阪市における生活の中での男女の関係についての調査（2000）N＝613　出典:大阪市

＊解決に向けての方向性

・DVは暴力による女性への人権侵害であることの理解を深めるようにする。地域の掲示板に「あなたのその行為は、DVですよ！」「あなたの大切な人は苦しんでいます。」等のポスターを貼る。
・自分自身がDVの被害者や加害者になっていないか意識的に気づくようにする。
・男性用・女性用のDVアンケートを作成し医療機関・公共機関・企業に設置する。
・男女平等の教育とDV学習の機会や教育の普及を区レベルやPTA・町会などですすめる。時間帯や曜日など男性も参加しやすいように工夫する。
・専門の相談機関の情報を、簡単に得られるように回覧板を活用する。
・広報「いくの」にDV相談窓口の情報をのせる。
・地域の老人憩いの家や小学校の空き教室などを利用し、より身近な所での相談のしくみづくりをすすめる。
・地域の専門家や学識のある高齢者に相談に応じてもらえるようにする。
・気軽に相談できるようなしくみと、DVで苦しんでいる人が、悩みを受け止めてもらえた経験が本人の力になるようにする。相談の内容により専門の相談窓

口につながるようなしくみづくりをすすめる。

・生野区社会福祉協議会で信頼できる相談員の養成をすすめる。

【男性用・女性用のDVアンケート】

アンケートテスト（女性用）

①私が友人や両親と交際するのを嫌がる。
②私の帰宅が遅くなると怒る。
③彼と会話がしたくても、非難されたり、無視されたれする。
④私のちょっとしたしぐさにもうるさく文句を言う。
⑤ついつい彼好みの洋服を選んでしまう。

・
・
・
・

アンケートテスト（男性用）

①彼女には自分だけを見ていて欲しいと思う。
②女は男を立てるべきだと思っている。
③浮気をしたことがある。
④彼女は口うるさいと思ったことがある。
⑤彼女の携帯をこっそりチェックしたことがある。

・
・
・
・

3）被害者が逃げる時

夫から妻への暴力は、2001年の段階で、殺人・傷害・暴行事件による検挙件数が1,333件であり、前年に比べ237件（121.6%）も増えていると報告されています[2)]。

DVの被害女性が暴力から逃げる時には、大切な物を全て捨てて着の身着のままの状態で逃げなければならないことがあります。生活するためのお金のこと、こどもを連れて安全に逃げられるのか、次の住居やこどもへの負担の心配など多くの問題と大きな不安を抱えています。また、逃げても見つかってしまって暴力がひどくなるのでないかという恐怖心が大きく、暴力から逃げるにも逃げられない状態にあります。

DV防止法の緊急一時保護施設として、大阪府・大阪市に設置されている施設や民間シェルターがあります[2)]。保護を必要とする人たちに対して充分に施設があるわけではなく不足しているのではないか、緊急に保護を求めてもすぐ対応できないのではないかという意見が出ました。

また、DVで離婚した被害女性に慰謝料が支払われることがほとんどありません。暴力をうけたという証拠もなく、被害女性が離婚の成立の早期決着を望んでいることもあり、裁判官が被害女性の精神的状況を配慮して、双方の折り合う所を探すだけになっていることも影響しています。夫の暴力が生命の危険を感じるぐらいの暴行であっても、第三者からの暴力は犯罪と扱われていても、夫や恋人からの暴力に

は、適切な対応もされず、暴力をふるった男性は裁かれることもなく、女性に慰謝料を払うこともなく済んでしまっていると考えられます。

【DVの検挙件数（全国）】

夫から妻への殺人・傷害・暴行事件による検挙件数は、毎年増加しています。

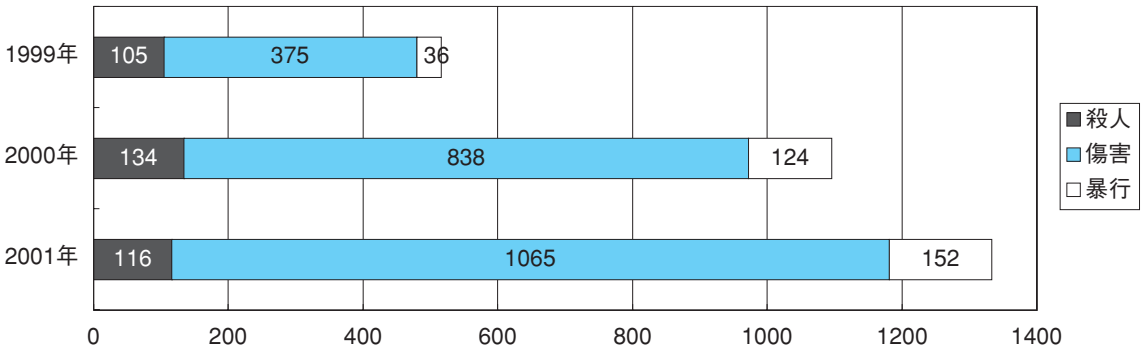

夫から妻への殺人、傷害及び暴行事件の検挙件数(警視庁・2001）

【DVの相談件数（生野区）】

生野区役所における女性からのDVに関する相談件数のうち、2人に1人の割合で一時保護になっています。

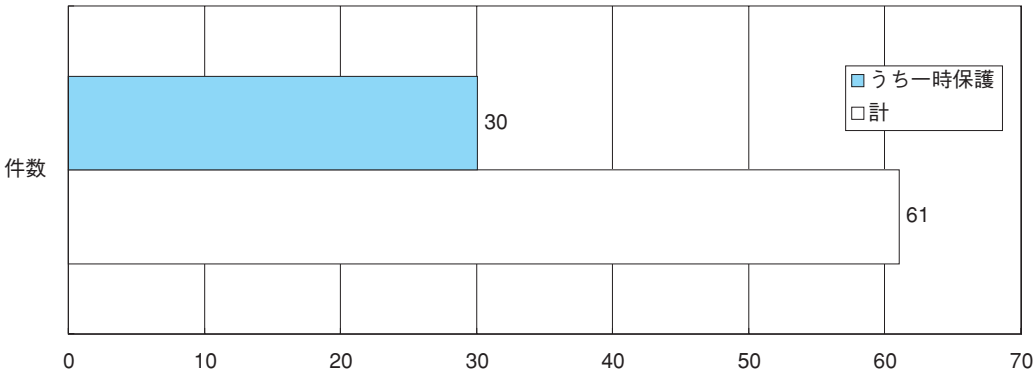

生野区役所における女性のＤＶに関する相談件数（2004年)　出典:大阪市

＊解決に向けた方向性

・暴力から逃れるため救済を求めてきた人々が安心できるよう、安全の確保と心身の回復ができるような支援と自立するための支援策の充実をすすめる。

・緊急の保護施設が不足しているので、一時的な保護が必要な人に対応できるように生野区でDV被害にも対応できるしくみづくりをすすめる。

4）女性の意識改革

逃げる手助けをしても、女性自身が家に戻ってしまうことがあり、その結果、夫に殺されてしまうケースもあります[2)]。女性は勇気をふり絞って逃げたにもかかわらず、なぜ暴力のなかに戻ってしまうのでしょうか。その背景には、夫や恋人からの暴力が容認されがちで、女性自身も、男性はたくましく、女性はひかえめがよいというように受け入れてきた性差（ジェンダー）意識があると考えられます[2)]。

DVの問題解決には、法律的な支援も重要ですが、女性自身の意識改革も重要です。経済的にも精神的にも夫や・恋人に頼るだけでなく自分自身を大切にすることや一個人の人として自立することが大切です。

＊解決に向けての方向性

- DVが起こっている背景に何があるのかを知る機会が必要。社会的・文化的・歴史的につくられてきた性差（ジェンダー）がDVを生み出してきている。DVが全女性の問題であるという意識を高められるような学習や男女平等の意識の啓蒙活動や男女共同参画社会の推進をすすめる。
- 経済的にも女性が自立できるような雇用の平等の推進をすすめる。

5）こども、高齢者にも存在するDV

高齢者への虐待も立場の強い人が立場の弱い人に対してふるわれるのが暴力です。介護負担が特定の人に大きくかかればストレスから高齢者の虐待につながっているのではないか、介護保険制度があっても、利用のしかたがわからないことで利用していないために、介護負担が大きくなって追い詰められているという意見も出ました。気軽に相談できる所や救済の場所が少ないと考えられます。

DVは直接的に暴力をうける女性だけでなく、そのこどもたちにも深刻な影響を及ぼします。DVのなかで育ったこどもには、情緒不安定や不登校・自殺企図・こども自身が暴力をふるうようになる（暴力の世代間連鎖）などが報告されています。こどものいじめもDVに似ていて弱者へ自分の強さを見せるためにいじめがおこなわれていることがあります。女性だけでなく、こども達をDVから守ることが重要です。

＊解決に向けての方向性

- 老人虐待の発見マニュアルを作成し、近隣者が異変を感じた時にいち早く通報できるようにする。
- 介護保険制度の周知と相談機能の充実から、介護負担を減少させる。
- こどもの頃から暴力はいけないということを知ることが大切。互いに多様性を

認め合えるようにすることと自分の身を守ることを覚えてもらうためにCAP（こども虐待防止プログラム）のような教育を小学校で受けられるようにする。
・相談できる所や救済の場所を増やす。

（2）男女平等

1）男女の役割分担におけるジェンダーの存在　（男女共同参画社会の推進）

1999年に、「男女共同参画社会基本法基本計画」が策定されています。ここでは、男女平等が法の下にうたわれ、男女が互いの人権を尊重しつつ性別に関わりなく、個性と能力を発揮することができる社会の実現に向けた取り組みがなされています[1)]。

政策における女性の参画としては、大阪市の議員数のうち女性が1割台と少なく、生野区でも女性の議員がいない現状です[5)]。大阪市の政策における女性の参画の推進が充分になされていません。

また、生野区の地域のリーダーも、男性が主で女性はそのサブといった固定概念が定着していて、女性の団体長は少なく連合会長や町会長が少ない現状です。地域の中でも女性は意見も言いづらい状況にあると話し合われました。企業においても、女性管理職登用がなかなかすすまず、重役ポストに女性が少ない現状があると考えられます。

【大阪市の政策決定における男女の参画の現状】

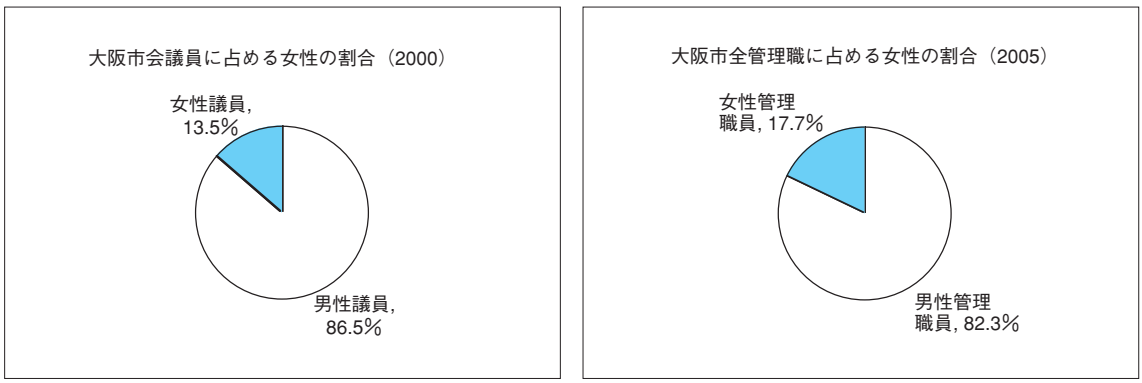

出典:大阪市

＊解決に向けての方向性

・地域、町会組織の重要ポストに女性役員を増やす。
・生野区の女性部長などの名称の見直しの検討をすすめる。
・男女共同参画に関する広報・啓発および学習の機会の提供を増やす。
・大阪市の女性管理職登用の促進をすすめる。

2）性に関する情報

女性の身体・性を商品とみなし、ビジネスをおこなう社会のしくみがあります。また、女性が手っ取り早く稼ぐための手段として、中高生や小学生までもが自らの性を商品とし、性犯罪の被害者になっています。

メディアなどでも女性の価値を下げている現状があり、間違った性の情報が地域社会の中に氾濫していて、電車内で堂々とスポーツ誌のポルノを見ている男性がいるなど、女性への人権が歪められていると考えられます。

＊解決に向けた方向性

・男女が互いの性を理解し尊重しあえるための教育の推進・啓蒙活動をすすめる。生野区小学校の低学年から男女平等・正しい性教育を教育の現場で位置づけてもらう。
・セクハラ等人権問題通報制度（企業）の促進をすすめる。
・市・区の広報・メディアなどで男女平等の人権意識の向上に向けた情報を取りあげてもらう。

3）性別役割分担意識

子育て中の女性は、家庭生活と仕事の両立が難しく、地域活動にも参加しにくい状況があります。男性の夜の外出に関しては、あたりまえと受け止められますが、女性の場合は非難されることが多いという意見が出ました。

大阪市市民局の家事・育児・介護など家庭生活の場面での分担の意識調査では、女性の半数、男性の約6割が「男は仕事、女性は家事・育児」と答えています[2)]。就労する女性が増えてきている中で、女性が家事も育児も仕事もしなければならない状況があり、女性に大きな負担がかかっています。

人は成長してくる過程の中でつくられた性差（ジェンダー）を自分で選んでしまっています。女らしさがつくられたものだとすれば、男らしさもまたつくられたものです。男性中心主義の中で抑圧されてきたのは女性だけではなく、男性も男らしさという慣習や習慣のもとで抑圧されて、男女ともに自分らしさが見えなくなっているのでないかと話し合われました。

＊解決に向けての方向性

・地域で助け合える関係づくりをすすめる。
・家庭内でのジェンダー意識を変えることや家族の理解を促す啓発活動や教育をすすめる。

4）女性の自立と雇用

少子高齢化社会が進み、経済情勢の急速な変化にともない、女性の労働人口の増加が社会的に必要不可欠な状態となっています。

大阪市（2002）の雇用者のうち、男性に比べると女性は、「正規の職員・従業者」の割合が低く、「パート・アルバイト」の割合が高くなっています[5]。

女性の就業を結婚や出産で退職するということを企業が前提としていたり、女性であるという理由だけで、希望する職につくことができなかったり、男性と同じ仕事をしていても女性は昇進できない状況になっているのでないでしょうか。また、子育てや家事の合間にするパート労働が、社会的に女性の仕事と位置づけられているのでないかと考えられます。

パート労働者は正規職員に比べて賃金だけでなく労働条件においても不利があります。男女の雇用機会均等法があっても、男女の雇用の平等が十分になされていないと話し合われました。

＊解決に向けての方向性

・性別で職域を分担するのでなく、本人の希望や能力に応じて職域を選択できるように男女の職域拡大をすすめる。
・生野区で、男女共同参画のイベントの推進をすすめる。
・大阪市で、パートタイム労働者の雇用管理改善をすすめる要望をしていく。
・大阪市で、企業にむけた男女の雇用改善をすすめる研修をする。
・大阪市のクレオの男女共同参画に関する出前セミナーを拡大させる。

5）職場復帰・再就職が困難

就職した女性が退職する理由には、結婚をして家庭に入ることや出産を機に育児のために退職するということがあります[5]。子育ては女性の仕事という意識から、女性のイメージとして、「ちょっとしたことですぐに休まれてしまう」「当てにできない」などと思われ、女性の再就職を困難にしているのではないでしょうか。また、離職している間のブランクが長くなると、再就職や職場復帰をするにも知識や技能的についていけなくなっていることがあり就職を困難にしています。育休者・退職者に対する教育支援、職場復帰時の再教育や技能訓練（パソコン技術）等のサポート不足や情報不足があると話されました。

＊解決に向けての方向性

・職業訓練所の情報や技能習得のための情報などを必要な人が容易に得られるようにする。再就職支援（退職者活用）（企業）や（財）21世紀職業財団の活用と充実をすすめる。

6）結婚をしない

男女とも非結婚化、晩婚化の傾向が強くなっています[5)]。なぜ結婚をしない女性が増えているのでしょうか。仕事を持っている女性にとって、結婚して家庭に入ってしまうと退職するという世間一般的な意識があること、離職すると再就職することが難しいことから、結婚に踏みきれないと考えます。また、女性自身が、結婚することで家事や育児などを負担に感じながらも自分の役割だと感じていることや、自立している女性にとって自分の理想の相手にめぐり合えないということも影響していると考えます。

7）こどもを産まない

なぜこどもを産まない女性が、増えているのでしょうか。結婚し、出産・子育てすることに明るい希望をもてないことや家庭や育児にとらわれたくないという女性自身の意識の変化や子育てにかかる費用などの経済的なことも影響していると考えます。

8）子育ての不安

女性にとって子育ては、大きな期待と不安を抱えたものです。初めての出産に対する不安や、こどもの発達や育児に対する不安を感じる人が多くいます。

生野区でも、核家族化や都市化の進行の中で隣近所のつきあいが希薄になってきたり、同世代の子育て経験者が近くにいなかったりと、出産や子育ての知恵が、世代間や地域社会で受け継がれなくなっているために、さまざまな不安や悩みを抱えながら孤立した状態で子育てをしていると話し合われました。

生野区の乳幼児の子どもがいる母親へのアンケート結果では、主に育児をするのは母親と答えた人がほとんどで、困ったときに頼るのはごく親しい家族や友人で、地域や近所の人に頼る人は少ないことが報告されています。

他にも、こどもの非行の問題やいじめの問題、こどもが関連した殺人や誘拐などの事件が報道されるなど、子育ての不安が多い環境にあります。

＊解決に向けての方向性

- 出産した女性が授乳する間は母として子どもに接することができるような体制づくりをすすめる。企業努力・保育の充実・育児時間の完全取得をすすめる。
- 妊娠がわかった時点から夫も妻も、こどもの誕生を親として期待をもてるようにプレ親子教室をする。地域の経験者の知恵や最新の情報を提供できるようにする。
- 子育て中の人を助け合える近所のつきあいや地域の関係づくりをふやす。地域

の助け合いのグループづくりや仲間づくりをすすめるとともに、グループや仲間を支援するしくみが必要。
・地域の経験者に気軽に相談に応じてもらえるようにする。
・生涯にわたる健康保持支援として女性のための健康診断（地域での健康診断制度）をすすめる。
・こどもの意見を反映させた地域づくりをすすめる。

9）仕事と育児の両立が困難

女性が仕事をしながら子育てをすることの負担が大きいです。仕事をもつ女性にとって、こどもの急病時に仕事が休めない状況は大きな不安となっていると話し合われました。男女の雇用機会均等法でこどもの看護休暇の措置制度があり、事業主に申し出ることで取得できます。しかし、実際は仕事を休むことで会社に対して迷惑をかけるのでないか、こどもの病気で度々休んでいると思われないか、解雇されてしまうのでないかと不安を感じる女性が多いと考えられます。

保育園に預けてから急に熱が出たときなど、母親に迎えの連絡が入りますが、仕事を急に中断することができず、誰にも頼ることができず困ることがあります。

こどもを取りまく社会環境も変化してきており、安心してこどもを預けられる環境がないと安心して働くことができません。また、幼児期から小学校低学年までの託児施設の少なさも、女性の仕事と家庭の両立の困難さに影響していると話し合われました。「放課後児童クラブ」等を利用しないと仕事を続けることができない家庭が増えていますが、経済的負担が大きいと考えられます。

＊解決に向けての方向性

・保育施設に預けているこどもの急病時に病児保育が可能な病院と保育所とが連携し、親が急な対応ができない時、対応できるようなしくみづくりをすすめる。
・幼児～低学年児童の託児施設の充実をすすめる。
・性差による社会的役割分業意識の改革。男女平等意識の啓蒙をすすめる。
・地域で子育て支援の助け合いのしくみづくり。有償ボランティア制度をつくっていく。

10）1人親家庭の増加

離婚の増加にともなって母子・父子家庭が増加しています[5)]。1人親家庭のうち、母子家庭の場合、女性が仕事をしてこどもを養っていくには、父子家庭よりも大きな困難を抱えています。女性の仕事はパート労働が多いことや男性に比べて賃金が低いこともあり、経済的に大変な状態があります。

＊解決に向けての方向性

・一人親家庭医療の充実と社会保障制度の充実をすすめるとともに、情報が必要な人に届くようにする。

11）介護者を抱える女性の負担

高齢化社会が進んでおり、大阪市生野区の高齢化率は全国平均より高い傾向にあります[6]。高齢者の介護を、高齢になった息子や娘、嫁がしているという光景をよく見かけるようになってきて、誰もが直面する問題として差し迫ってきています。介護保険制度があっても、介護保険制度だけでは全てがカバーできるわけではなく、介護問題が経済的・精神的・身体的にも大きな負担となり、介護家族にかかっている状況があります。その中でも、介護者を抱える家庭の負担のうち、特に女性に大きな負担がかかっています。

夫や両親の世話をするのは家族である妻や娘・嫁がすることが当たり前であるという世間一般的な意識が、女性を介護から逃れることができない状況にさせています。

男性にとっても、今まで仕事一筋の人が、急に家事や介護をすることになっても、何をどうしたらいいかわからないために協力できない状況ではないでしょうか。

地域で盛んに介護教室が行われていますが、参加者のほとんどが女性で男性の参加が少ない現状があります。男性自身が、介護は女性の仕事と思っている意識が参加につながらないことや介護教室自体が男性の参加しにくい形態になっていることが影響していると考えます。

12）介護施設の利用

本人の病状や家族の状況によって、介護施設を利用せざるを得ない場合でも入れる施設がなく、病院に社会的入院をせざるを得ない人がいます。また医療が一定落ち着いた段階では、介護が必要で家族が対応できない場合でも退院を余儀なくされ、困っている現状があります。

＊解決に向けての方向性

・男性がもっと介護や家事に協力がしやすいように、男性のための介護教室の開催をすすめる。

・ボランティアの充実をすすめ、地域で助け合えるしくみをつくっていく。

・介護保険制度の検証をすすめ、行政に介護保険制度の充実の要望をしていく。

13）国際的な人権意識

生野区では外国籍住民が多く暮らしています[6]。国際的な理解や協力活動への支援と外国人女性が安心して暮らせる施策が充実していないのではないかと話し合いがなされました。

（3）相談窓口

1）気軽に相談できない・情報の提供と方法

大阪市市民局の調査では、暴力をうけたことについて相談した女性は3割にも満たず、約半数は相談しようと思わなかったと答えています[2]。DVや女性の悩みについては、「身内の恥になるから」「自分の対応が悪いからと責められはしないか」「自分さえ我慢すれば」と思う人もいて、相談相手は、親族・友人・知人が圧倒的多数で、公共機関や専門機関への相談は少ないことが報告されています。

DVで悩んでいる人に相談窓口の情報が届かないこと、日常的に気軽に相談できる所がないこと、カウンセラーの数が少ないことも公共機関や専門の相談につながらない原因であると考えられます。

行政の情報などが本当に必要な人に伝わっていないために、悩んでいる人が相談できないのではないか。DVの早期の段階での相談窓口など身近に情報を得ることができないことが、DV問題や心の悩みを深刻化させていると考えられます。

＊解決に向けての方向性

・情報の伝達の方法として、地域の薬局などで情報提供できるボランティアやネットワークづくり、インターネット（図書館、学校の開放）の活用をすすめる。
・回覧板の活用、広報「いくの」にDVの相談窓口の情報を載せる。
・地域の専門家の力を借りて、老人憩いの家や小学校の空き教室等で身近に相談できるシステムの確立をすすめる。
・内容により専門の相談窓口につながるシステムをつくる。悩みの相談・法律相談窓口の情報提供とつなぎができるようにする。
・DVの相談窓口のカードを生野区独自で作成し、公的機関・医療機関などに設置する。

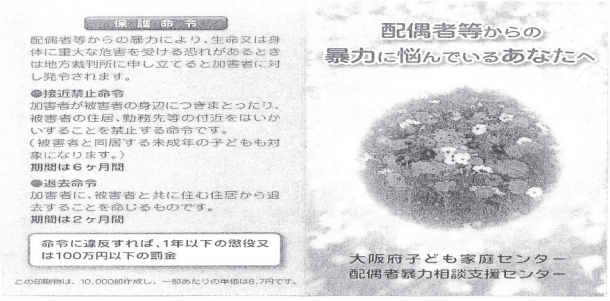

（参考資料）

メッセージ

＊ＤＶを受けて悩んでいるあなたが、悪いのではないですよ！

＊自分を大切にすることが一番大事です。あなた自身の中にある、心の力を目覚めさせてください！

＊あなたのその行為は、ＤＶです！　まず、そのことに気づいてください。
あなたの大切な人は傷ついています。

＊男女とも、自分らしく生きていくために、互いがその人らしく生きていくことを認め合うことが大切です。

●ＤＶなどの相談窓口　「一人で悩まないで！」●

クレオ大阪相談室＊

弁護士･カウンセラー・ケースワーカーがサポート、必要に応じて通訳あり

電話相談　06-6770-7700　面接予約相談　06-6770-7730

(火～土)10:00～20:30　（日）10：00～16：00

ＤＶ専門相談　06-6770-7723　（金）13：00～16：00

大阪府女性相談センター　06-6725-8511

ドーンセンター内ＤＶ相談コーナー　06-6946-7890

ストーカー被害相談　ストーカー110番（大阪府警察本部）　06-6937-2110

性被害者相談　ウーマンライン（大阪府警察本部）　06-6941-0110

引用文献

1）大阪市市民局：改訂　大阪市男女共同参画プラン概要、大阪市, 2002

2）大阪市市民局：生活の中での男女の関係についての調査報告書―夫・恋人からの暴力に関して―, 2001

3）U.S. Government: National Center on Domestic and Sexual Violence, Power and Control Wheel, http://www.ncdsv.org/

4）大阪市市民局：21世紀はみんなが主役、大阪市, 2001

5）大阪市市民局：「（仮称）大阪市男女共同参画基本計画」の策定に向け、大阪市, 2005

6）大阪市：平成15年度　福祉の概要、大阪市生野区保健福祉センター、大阪市, 2003

監修　兵庫県立大学大学院　磯島さや香

5．在日韓国朝鮮人・外国籍住民が困っていること（在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会）

「多民族・多文化共生の社会を実現しよう」

（1）はじめに

生野区には、平成16年（2004年）3月現在50ヶ国34,788人の外国籍住民が生活しています。そのうち32,805人が韓国・朝鮮籍住民で、生野区は在日韓国・朝鮮人が日本で最も多く住んでいるという大きな特色をもっています。

コリアタウンに象徴されるように、生野区では以前より日本人と在日韓国・朝鮮人が調和しともに暮らしているように見えますが、はたしてそうでしょうか？

生野区住民の約25%、地区によればそれ以上の住民比率を占める在日韓国・朝鮮人住民（以後、「在日住民」と表記）は、過去に、日本の植民地支配により家族や生活の糧を奪われ、直接的・間接的に日本へ移り住むことを強いられた人たちとその家族や子孫です。

彼らは、戦前はもちろんのこと、戦後から今日に至るまで、制度上、慣習上の差別と不利益にさらされながら暮らしてきています。そしてそれは、在日一世の高齢者やしょうがい者により顕著で、在日住民の暮らしを日々圧迫していると言えます。

在日住民の多くが民族的出自を隠し、韓国・朝鮮人として生まれたことをマイナスととらえ、暮らしているのも、このような歴史的経緯と無関係ではありません。在日住民の法的地位をめぐる問題や歴史に対する無関心と無理解が、さらに在日住民を傷つけてしまい、問題をより複雑にしている側面も多々見られます。

このような状況を背景に、多くの在日住民が、地域福祉・行政サービスをうまく利用できずにいます。また、地域のボランティア活動をはじめとする地域支援・サービスを、遠ざけてしまっているのが現状です。

地域福祉アクションプランにおける在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会の取り組みは、大阪市はもちろんのこと、全国的にも初めてのこころみです。在日住民をとりまく様々な課題を地域福祉の中で取り上げ、課題の解決に向けて日本人と在日住民が真摯に向き合い、議論を重ねてきました。

同じ地域住民としてふれあい、互いに理解を深め、ともに問題を解決していくことは、在日住民にかかわる問題に限らず、すべての外国籍住民とともに共生のためのまちづくりへと向かう出発点となるのではないでしょうか。

一人ひとりの人権を尊重し、真の国際化と多民族・多文化共生を実現したまち。だれにとっても暮らしやすい、ともに生きるまちづくりを、生野区から発信していきましょう。

（2）情報の伝達手段を改善しよう

1）なぜ情報の伝達手段を改善しなければならないのか

日常の暮らしのなかで、私たちはさまざまな情報をやりとりしています。しかし、地域で暮らす人のなかには、必要な情報をうまく得られず、そのために“情報のやりとり”という何でもないことから疎外されてしまう人がいます。たとえば、必要な情報が文字で書かれていたとしたら、字の読めない人は、その情報から疎外されてしまいます。

こうした場合、音声で同じ情報を伝えるなど、情報の伝達種類を多様化することで一定の改善は可能でしょう。そうしたこともなされず放置されると、情報をうまく得られない人は地域のネットワークや、福祉サービスから疎外されてしまい、さらに疎外されているからまた情報が伝わらない、といった悪循環の中に巻き込まれてしまいます。「ともに生きるまち」を実現するためには、どんな人でも情報を得られるように伝達手段の改善をはかられなければなりません。

2）問題点！

・必要とする生活情報が少なく、情報を得る方法も限られている。
・情報の不足から、公的支援サービスを十分に活用できない。
・コミュニケーションの機会が少ない。
　→　こうした問題の背景には
　①外国籍住民は民生委員・児童委員になれない
　②行政に外国語で対応する態勢ができていない
　③地域で孤立し相談できる人がいない
といったことがあります。

※「在日コリアン高齢者生活実態調査報告書」（在日高齢者調査委員会、2004年）によれば、「日本語の文章を読める人」は44%で、「まったく読めない人」は35%です。これは、学齢期に差別や貧困から十分な教育を受けられなかったことが原因で、特に在日女性高齢者の場合に顕著にあらわれています。

3）情報からの疎外をなくすための具体案！

・外国籍住民の問題に明るい人を民生委員・児童委員に起用する。
・外国籍住民に対応するため、総合相談窓口を設置する。
・複数言語によって対応できる行政職員を配置する。
・非識字の住民に対して、口頭で情報を伝達するしくみをつくる。

・地域で孤立しないように、人が集える場所をつくる。

4）実現のために

・制度的な問題の解決（たとえば民生委員・児童委員になる要件として、選挙権を有することが求められてきます）
　→　福祉特区の申請
・適切な人材の確保
　→　人材の発掘と育成、人材バンクの創設
・地域のネットワーク強化
　→　さまざまな団体の連携を密にしていく

以上のような方法で、地域で情報から疎外されている人をすくいあげる体制を整えると、在日高齢者やニューカマー（新渡日の外国人）をはじめ、孤立している人たちが有機的にさまざまな地域活動に参画できるようになります。しかも、大きな自然災害に見舞われたとしても、二次的な被害を防止することにつながるでしょう。また、“情報のやりとり”を通じて、外国籍住民と日本人との交流が増すことで、多民族・多文化共生社会への歩みが進むことでしょう。

（3）共に生きるネットワークづくり

地域住民一人ひとりの個人差がある中で、在日高齢者、在日しょうがい者がどのような日々を送り、どのようなニーズを持っているのか。特に、年齢を重ねるにつれ、それぞれが体力の減退を認識しつつ、現在の立場で生きていくことの難しさやさびしさ、不安を互いに抱えておられます。家庭の事情や経済状況から、家族支援が疎遠になった場合、在日高齢者や在日高齢者の家族を支えていくのは、近隣の人々のまなざしであり、声かけであったりします。

時に、在日高齢者同士や在日しょうがい者同士の支えあう関係も大切であり、地域に暮らす人々が、互いに関心を持ち合うことの大切さは言うまでもありません。また、在日社会も核家族化が進み、若い親の子育てやシングルマザー・ファザーの悩み、共働きのおうちで夜間まで親の帰りを待つこどもへの声掛けなども、共に生きるネットワークづくりで忘れてならないものです。

地域のそうした声掛けがきっかけとなって、「ミニサロン」などのつどいが設けられている校区もありますが、それらの取り組みも支えあう活動に理解のある地域の馴染みのボランティア（特に町会単位）に頼っているのが実情で、地域社会全体の

取り組みにまではいたっていないように思います。また、ボランティアの中にも、それぞれの理解や意識に差があり、例えば在日高齢者に対して、歴史的認識の薄さ・低さからくる“言葉”が、実は当事者の心をいたく傷つけている場合もなかったわけではありません。共に生きるネットワークづくりを進めるにあたっては、決して忘れてはならない大切な課題です。

また一方で、在日高齢者や在日しょうがい者など支援を必要とする在日住民にも、慣れや、諦めを背景として、本来受けるべきはずの支援を躊躇してしまっている部分もあったかと思います。

こうしたことを課題とし、町会など既存の地域団体、NPO、そして個人が互いにつながりあってネットワークづくりに取り組み、今後住民座談会などの機会を通じて、めざすべき地域社会のあり方について発信していかなければなりません。

各地域（19校下）に温度差があることは覚悟の上で、住民座談会での呼びかけや支援の仕方、家にこもったままじっと我慢している高齢者、しょうがい者などとしっかりつながり、誰もが気軽に、そして安心して「手伝ってほしい」と言えるネットワークづくりに取り組みましょう。時間はかかるでしょうが、気長に、地域福祉の理念を活かし、向上・まい進しましょう。

（4）ともに学ぼう

「ともに生きるまちづくり＝多民族・多文化共生のまちづくり」を創造するためには、「多文化・多民族共生のまちとはどのようなまちか」を住民みんなで考え、共有していくことが出発となります。そのためにキーワードになるのが「ともに学ぼう」。

「在日韓国朝鮮人はなぜ生野区に多く住んでいるの」「韓国朝鮮人と日本人はどこがちがうの」「民族差別という言葉を聞くけれどそれはどのようなことなの」「私は差別していないし、したくもないのだけれど」など、心の奥にしまっている在日住民と日本籍住民にかかわる疑問を住民共通のテーブルにのせて、ひとつひとつ理解し合うことが大切です。「日本と朝鮮半島の歴史」、「住民として差別していなくても、民族差別のしくみが社会に存在していること」、「自国の言語や文化を学ぶことは、どの国の何人にとっても守られるべきこと」など、在日住民の現状や願いから、どのようなまちが、人間一人ひとりを支えるまちであるかをとらえ直すことができるでしょう。それが、生野区に多く住んでいる外国籍住民が暮らしやすいまちづくりにつながっていきます。

文化、民族のちがいから生じる現状・意識のちがいを出し合って、相互理解を深

める学びの場をつくりましょう。

そのためにも、校下ごとで「多民族・多文化共生」をテーマにした住民座談会などを積み上げて、「国籍のちがい」、「文化のちがい」が困難を生み出すのではなく、豊かさを生み出すという知恵を出し合いましょう。

住民サービスを担う公的機関も、多民族・多文化共生のまちづくりについて深く学び、役割意識を高め、効果的に機能できるあり方を探します。

住民の学びあう場のひとつとして、多民族・多文化共生のまちづくりを発信する常設展をつくります。住民の企画参加、公的機関との協働で、常設内容を膨らませ、多彩な企画を展開し、育んでいきましょう。

生野区の独自性をバネにして、全国に「ともに生きるまちづくり」の具体案を発信していきましょう。ともに生きるまちづくりを私たちが具体的にすすめていくこと。多民族・多文化共生プログラムはそこからはじまります。

（5）緊急の課題－高齢者のこと－

1）在日高齢者の現状とは？

生野区は大阪市内でも独居の高齢者が多く、在日高齢者は情報の阻害と、権利を享受できるという認識の欠如から福祉サービスのみならず介護サービスから外れている現状があります。

2）なぜ現在の状況がうまれたのか？

その要因のひとつには制度上の差別や不備により無年金の人々が多く介護保険が使いにくいといったことも挙げられるでしょう。日本国政府は侵略した朝鮮・中国の人々に一方的に日本国籍を押しつけながら、1947年には、再び一方的に国籍を奪い、年金加入やあらゆる社会保障制度から排除しました。1982年難民条約批准よって年金加入も可能になりましたが、経過措置が採られなかったために無年金状態の解決には至りませんでした。その数字は制度的無年金者72.5%。制度的には可能になってもカラ期間として受給額に反映しなかったための無年金者69.8%となっています。在日高齢者の多くは家族による扶助を受けている人が多いのですが、その家族も就職差別等により経済的な基盤が弱く無年金等の理由ゆえに、生野区での生活

保護の保護率も46.1‰と高くなっています（日本人平均では36.1‰となっています）。

3）困っている人を支援できる地域のネットワークづくり

在日高齢者の課題としては、前述のような社会保障制度からの阻害以外にも、独居者が多い、生活習慣・文化のちがい、日本語が理解できなくなる、危険な住環境等々が挙げられ課題には枚挙のいとまがありません。こうした課題を解決するためにも、地域のネットワークづくりの中に在日の人材活用・参加を促進し　地域のネットワークの中で在日一世の言葉や背景を理解し安心して生活できるネットワークに組み込む試みを早急に開始しなければなりません。具体的には小学校区レベルでの理解と協働の取り組みが行政や民間の社会資源を活用しながら模索を開始する必要があるでしょう。

4）無年金の人々の生活を支える取り組み

在日高齢者の無年金に対する大阪市の支援として、一月に一万円が支給されていますが、生活を支えるには決して充分な額ではなく、国としての救済措置と同時にその間の大阪市独自の救済措置の充実が必要です。

5）在日一世の文化的背景を考慮した場所作り

当たり前のことですが日本人と在日一世では文化・習慣・言葉がまったく違います。しかし全く違う在日一世が自らの文化や習慣・言語を尊重され安心して利用できる場所は日本人高齢者に比べて圧倒的に少ないといわざるを得ません。誰もが安心して暮らせるまちづくりの中にはこうした場所の確保が必要です。

6）区役所・社会福祉協議会に総合相談窓口・高齢者問題のネットワーク・人材確保を担当する部署を作る

民間・各コミュニティの社会資源を活用することと同時に何よりも行政面での機能の充実をはかっていく必要があります。

社会福祉協議会の相談センターに在日のスタッフ、韓国・朝鮮語のできるスタッフを増強し、区役所に在日の総合相談センターを設置し相談だけでなく解決の手法を持つ部署としての機能をはかる必要があります。

地域のネットワーク・区役所の相談窓口・社会福祉協議会の相談センターの連携をはかることで、より多様で安心できる相談窓口を設置し機能の充実をはかることが可能になります。

7）韓国朝鮮語の出来る人材の確保と相談・解決のための体制づくり

こうした連携を生きたものにするためには各小学校区の町会や班単位で地域の中で韓国朝鮮語の出来る人材を確保し区役所や社会福祉協議会だけでなく身近なところで相談できる相談窓口の常設が必要になります。同時に相談したことが解決につながる問題解決のためのしくみをつくらなければなりません。こうしたしくみも6項で述べた、行政・民間・各コミュニティの協働によってより円滑に機能し活用が可能となります。認知症になった在日一世は、日本語を忘れ非識字の上に更にコミュニケーション・情報から阻害され自分らしく生きることを阻まれています。在日高齢者の課題は生野の福祉の街づくりを考える上で急務であります。加えて在日二世の高齢化に伴う課題解決も視野に入れた街づくりを模索する必要があります。

8）区役所・民間・各コミュニティの連携を強める

在日高齢者の生活を支援する取り組みはまちづくりの一環として区役所・社会福祉協議会をはじめとする機関と、民間組織、様々な地域の各コミュニティが協働して取り組む必要があります。それぞれの特色と可能性を生かしあい連携を強めることで在日高齢者が抱える問題を察知し、受け止め、解決をはかっていく体制づくりを推進し、急務である在日高齢者の課題解決に積極的に参与していきましょう。

※この節で引用した数字は、「在日コリアン高齢者生活実態調査報告書」（在日高齢者調査委員会、2004年3月）、「在日コリアン高齢者のADL,QOLに関する比較研究」（大阪大学大学院・文鐘聲氏）、ならびに生野区役所にご協力いただきました。

（6）教育－子どものこと－

生野区内のすべての中学校と、ほとんどの小学校で民族学級（民族クラブ）が設置され、民族講師の指導のもと、朝鮮半島にルーツを持つこどもたちに民族的アイデンティティを育む教育が進められています。また、区内には、朝鮮初級学校が2校、中級学校が1校開設されているほか、近隣区の韓国系民族学校に通うこどもたちも多数います。

これらの民族教育の取り組みは、日本による朝鮮半島植民地支配の中で、奪われた民族の心や文化を取り戻すために、戦後間もなく始まった朝鮮人学校にその由来があります。1948年、日本政府と当時の占領軍によって朝鮮人学校が強制閉鎖されるや、その代替措置として公立小中学校に民族学級、自主学校として朝鮮学校が始まりました。これらの民族教育の取り組みは、こどもたちが自らを尊ぶ大切な学び

の場として、現在も学校関係者、保護者、民族講師などのたゆまない努力によって支えられています。

しかし、日本人住民の無理解に遭って民族学級の開設が遅れたり、朝鮮学校の児童生徒らが、暴言・暴力を受けた事例が区内にもあったりすることは、決して忘れてはなりません。こうした過去の出来事を教訓としながら、また再びこうしたことを繰り返さないための共生に向けた取り組みを地域社会は真摯に取り組んでいかなければなりません。

一方、こうした民族教育の取り組みは、果たして在日住民だけに意味あることでしょうか？　いやそうではありません。民族講師の指導助言による国際理解学習は、いまや区内の小中学校の特色ある教育活動として高く評価され、これからの社会に不可欠な、ちがいを認め合い、そしてつながりあっていく学習の機会として根を下ろしています。

また、毎年生野まつりに民族学級や朝鮮学校のこどもたちが参加してくれていますし、民族教育を受けているこどもたちが、芸術やスポーツの分野で全国的にも高い評価を受けるなど、生野区を文化的により豊かな街にしていくために貢献してくれています。

私たちは、地域にある民族学級や民族学校の存在を宝物ととらえ、今後とも朝鮮半島につながるこどもたちが、なんら制約を受けることをなく民族教育を受け、そこで培った学びの成果を進路選択に活かしていける地域社会をめざしたいと思います。

日本も批准する国際人権諸条約では、民族的・文化的少数者が、民族教育を受けることを人権として位置づけています。また、大阪市教育委員会は「在日外国人教育基本方針」を策定し、民族的アイデンティティを育む教育と国際理解教育の推進に取り組んでいます。私たちが、民族学級や民族学校などを地域で活かしていくことは、過去の不幸な歴史に起因する差別や偏見を次世代に引き継がないためのもっとも基本となるものです。

私たちは、生野区内のすべての公立小中学校で民族学級が設置され、その施策の充実化がはかられることをめざすとともに、民族学校に通うこどもたちの経済的負担の軽減及びその支援拡充に向けて引き続き大きな関心を持ちたいと思います。私たちは、すべてのこどもたちが互いにちがいを認め、活かしあえる学校文化や地域社会をめざさなければなりません。こどもたちの夢、希望に満ちた将来を活かしていくために互いに手を携えていきましょう。

（7）さあ、多民族・多文化共生社会の創成にむけて歩み出そう

「在日」の課題と共に生きる事の具体的な提案がこれまで述べられてきました。最後に私たちが共に歩んでいき、素晴らしい生野区にしていくために「在日」と日本人が共生社会の担い手として手を携えていきたいと願っています。

まず、お互いが知っていきましょう。「知らない事」「無知」「無理解」は偏見を生み出してきました。これを克服していきましょう。

2つ目に、すべての生野区民が「外国人だから」「在日だから」とあきらめたり、関係ないと遠ざけたりせず、共に生きていきましょう。

3つ目に、まだまだ残る「国籍条項」を無くしていきましょう。その為には「在日住民」がかけがえのない区民である事をお互いが意識しましょう。

国籍条項をなくすためには「法律がかわる」必要があります。特に福祉活動の根本に関わる「児童委員・民生委員」が外国籍住民に開かれていません。これを開くためにも「生野区福祉特区」を実現しましょう。

そして、住民の基本的な権利である地方自治に関わる権利が「外国籍住民」は保障されていません。「地方参政権」を含めて「外国人」が地方政治に参加する権利が認められるように働きかけていきましょう。これは世界的な潮流にも合致している事です。「地域の事はそこに住んでいる人が決める」。これはまちづくりにとって欠かせない事です。その声を生野区から発信していきましょう。

生野区は「素晴らしい街」です。私たちはこのことを思う時、アメリカの現代史に多大な功績を残した公民権運動家キング牧師の言葉を思い出します。彼はこう言いました。「私には夢がある。いつの日か、かつて奴隷だった人の子孫と、主人だった人の子孫が共に食卓に着く日が来るのを」。まさに生野区が「かつて植民地朝鮮から渡ってきた人たちも、新しく渡ってきた人たちも日本人も共にまち作りの主人公になる日が来るのを。そして誰もが自らの出自を祝し、自分の文化を守り育んでいける街になる事を」。そんな夢を一緒に実現させていきましょう。

6. くらしの場での地域福祉課題（住民座談会）

（1）開催目的

住民が地域で生活していくうえで抱えるさまざまな地域の福祉課題をについて住民同士が話し合い、より住みやすい地域づくりのために課題の解決につながるアイデアを出し合うことを目的として開催しました。

（2）開催状況

住民座談会の開催にあたっては、町会回覧板、町会でのポスター掲示、「広報いくの」により広く参加を呼びかけ、参加者は区役所に参集して、小学校下別に少人数のグループに分かれて意見を出し合っていただきました。

開催日程は以下のとおりで、合計402名の方々にご参加いただきました。

平成17年（2005年）10月24日	北鶴橋、鶴橋、御幸森、東桃谷、勝山
平成17年（2005年）10月25日	田島、北巽、巽、巽東、巽南
平成17年（2005年）10月27日	中川、東中川、小路、東小路
平成17年（2005年）10月31日	舎利寺、西生野、生野、林寺、生野南

（3）住民座談会で出された意見の概要

北鶴橋

○地の人が多く、代々知り合いである。北鶴橋は昔のつながりがたくさん残っている
○こどもや高齢者、地域ではいろいろな世代の交流がある
○知り合いが多ければ多いほど情報もつながるので、人と人とのつながりを大切にしましょう
○高齢者を狙ったドロボーや詐欺事件を地域で防げないか
○次世代の担い手をつくるために、小学生、中学生の時から地域でボランティアを
○在日韓国朝鮮人の方の比率が高くそして、このパワーを福祉ボランティアなどに発揮してほしい
○ボランティアの高齢化、ただし本人にとっては生きがいになっている
○「地域活性化のため若い力を」
○消防車などが入ってきにくく、車いすで移動しにくいので「鶴橋駅前再開発」を
○「商店街」があり食べ物が新鮮。でも違法店舗の問題もある
○タバコのポイステ、猫や犬のふん、曜日を無視しているゴミ出しがあり、望まれる

「マナー」の向上
○公共の施設をもっと活用するにはどうしたらよいか
○新しく入ってきたワンルームマンションの人は連絡がとれない
○公園が小さく少ない。学校や公共施設がもっと自由に集える場所として活用できないか
○役所の仕事であるべきものを民間や地域に任せることが多いように思う
○疎開道路を分けて町の特徴が違う
○町会の人が他区に住んでいる場合もある

鶴橋
○ボランティア活動が活発のような気がします
○出会いと交流を（異年齢の人たちが集えて、障害を持っている方も出会える場があれば）
○近所づきあいが苦手で困っている人がいるので、近所づきあいがもっとあれば良いと思います
○参加する、知ることが大切（まかせきるだけではなく、自覚をもつことも必要）
○決まった人だけに任すのではなく、見守り隊への参加等、みんなでこどもに関わること
○高齢者が多くなった。独居の方が年々増えてきた
○日本語があまり話せないなど困っている外国籍住民との共生を
○日本で一番古い橋のあと、鶴の橋があります
○ゴミ出し、道が狭い、路上駐車が多いなど環境の問題がある
○施設と地域の相互の情報がわかりあえれば、共同の場ができるのではないか
○公園利用者、自転車のマナーが悪い
○町会費が集まりにくい場合や、声をかけたら不信がられる場合も

御幸森
○気楽に住め、顔見知りが永く住んでいる「いい所、住みやすい所」です
○観光地コリアタウン、温水プールがあり、住民はたいへん協力的でととても住みやすい地域
○近所のコミュニケーションがよく、商店街を中心に地域全体に活気があるよいところ

○高齢者単身世帯が多く、見守りの問題がある
○若い人が少ないのでボランティアを集めるのに苦労しています
⇒中学校（高校でも）ボランティア活動の課題を取り扱うような授業をすれば、ボランティアのきっかけになるのでは
○在日の方に「情報」が伝わりにくいため、地域活動に参加しにくい
⇒在日韓国朝鮮人の方に集まってもらって、説明する場所が必要
○もっと児童や新しく来られた方との交流の場を
○最近、介護保険制度が変わり、食費が自己負担になり、利用の負担が大きくなって利用が減っている
○地区の特徴である在日韓国朝鮮人の住民とふれあうきっかけをさぐっている
○在日韓国朝鮮人の方との会話や手話が必要な方のコミュニケーションの課題がある
○町会役員の後継者など、地域を支える人材の不足
○こどもの遊び場（公園）がない、集会所が遠いなど、公共施設の問題がある
○通学整備がされていないので、こども、高齢者の安全面の問題あり
○ペットのふんの後始末、公園前の不法投棄など街の美化の問題がある
○夜無灯火自転車、違法駐車、ゴミ出しなどマナーの向上が望まれる
○狭い道に自動車・自転車の通行が多い、消防車など入れない（防災上の問題）が小さい自動車はよく通る
○大きな公園や大きな病院がない
○夜外灯をつけている家が少ないので、防犯上問題があるのでは

勝山

○高齢者の生活では自立心を持つことが大切。世話を焼く人が多いため介護保険を使う人が少ない
○町会加入や声を掛け合う風習が少なくなり、住民同士のコミュニケーションが弱まっている
○ワンルームマンション住民との交流、多文化共生などつながりが大切
○こどもが集う場や高齢者が憩える場（地域交流を深める場）、遊び場所のある街を
○家族のありようが変わってきている（核家族、少子高齢化など）
○少年の健全育成を
○桃谷駅前の自転車や無人のガレージ、歩きやすい道路整備などの環境整備を
○地域の特性として、南北に長いため、会館が遠いから行きにくいことがある
○ペットの問題（高齢者でペットの世話ができない人や猫にえさを与えている高齢者）

東桃谷

○近所づきあい、助け合いが進んできている。街中なんだけど、良くも悪くも田舎くさい

○下町の部分が残っていて、町内のつながりがある方だと思う。人情味がある

○物価がやすく、食事、買い物が歩いてすぐ可能

○小学校区でのボランティアほしい人、したい人のコーディネート

○近所同士の声掛けがもっと必要。地域行事は盛んになって来ているが孤立しがちな人たちがいる

○大人もこども、桃谷高校生などと交流を盛んに

○安心してこどもを遊ばせられる所が少ない

○本当に必要な方に必要な情報が届くようにする。気軽に相談できるようにする。近所の方同士のコミュニケーションで情報が広がるようになるといい。

○高齢者が詐欺にあっている

○在日韓国朝鮮人の高齢者などが日本語の読み書きができなくて困っている人がいる

○こどもを狙う犯罪があり、こどもを守りたい

○公共のものを大切にしない、タバコのポイ捨て、無断で駐車など社会的マナーの向上

○誰もが休憩できる場所、小・中学生の遊び場所がないので、生野聾学校の跡地に緑の多い施設を

○道路にかかわって、猫間川筋の道がでこぼこ、疎開道路のバス停に雨よけの屋根を

○野良猫やイタチが増えて不衛生になっている

○行政に求めることとして、危険を感じて警察に通報しても対応が悪い（通行人に大声で怒鳴っていたり包丁を背中に挿している人がいたりして危険に感じ通報するが対応してもらえない）

○安全な街を目指したい

○商店街の中を自転車走行など自転車のマナー向上を

○病院小児科が少ないので、考えてほしい

○交通事情の問題（歩道が狭い、歩道と車道に段差があるなど）

○環境問題がある（通学路が狭い、みどりが少ない、野良猫が多い、街灯が少なく暗いところがある）

○駅前の自転車、歩道の植木、煙草のポイ捨て、犬猫の糞などの始末などマナーの向上

舎利寺

○舎利寺のいいところ（物価が安い、人情味にあふれている。高齢者やしょうがい者に対して理解があるなど）
○舎利寺という名刹があり、舎利寺と言う古いお寺を何かに活かせないものか？
○ボランティア（町会中にボランティアの活動に参加する人をつのる。ボランティアやNPO同士の連携）
○ひとり暮らしの高齢者が多い。地域のつながりが薄れてきている
○いろんな人がコミュニケーションできる場づくりが必要（いろんな人が出会える場所がほしい）
○伝える心伝わる情報（区役所にハングルの通訳、回覧板を工夫し、読みたくなるようなものに）
○老人憩いの家が地域のいろんな人たちのふれあいの場になったらいいね
○皆が使える場所を（会館の会館時間をもっと長く、こどもの遊び場が少ない）
○地域の高齢化の事情（高齢者が多いが、一人一人を毎日気にしてられない。老人福祉センターの休日開放あれば良いと思います。在日韓国朝鮮人の高齢者が特に多いような気がする）
○安心で安全な街にしたい
○こどもたちが安心して遊べる場所がほしい
⇒学校の空き教室などを利用し、こどもと老人がふれあえる学びの場として
○日本人と在日韓国朝鮮人が共に生きる「舎利寺のよさ」を全国に発信
○在日韓国朝鮮人の高齢者の多くが、読み書きができず福祉サービスを十分に利用できていない
○学校を活用できればいいなあ。地域の既存施設を地域で活用できたら
○交通問題（①地下鉄を通してほしい、②違法駐車などで困っている）
○近所づきあいが昔ながら深かったが、最近マンションが増え近所づきあいが少なくなってきている
○町の美化（犬のふんの始末、公園の花壇をみんなでつくる）
○スーパー、市場が多いので、生活に便利（銀行や病院も充実）
○交通の問題（交通の便が悪い、勝山通りの交通量が多い、A病院の前が危ない）
○環境（公園の中に家庭ゴミを捨てる。緑が少ない。ねこに餌をあげる人）

西生野

○地理、町の構造的な課題（人口減少、道路事情が悪く車もトラックも入れない、細い道が多い）
○静かで人情のあるまち（隣近所の助け合いがある、次の人材発掘が大変、在日韓国朝鮮人の方とのコミュニケーションは結構できている、地震の時にどこに逃げるか決めて冊子をつくって配布している）
○地域の民生委員さんやボランティアさんがよく動いてくださっている
○学校（此花学院高等学校）で喫茶サロンが開催され、楽しみにまっている方もいる
○困ったこと（常会がなくなってしまい話し合いの場がなくなった　空き家の状況、商店街等も）
○こどもが少ない
○情報が平等に伝わっていない、周知徹底が難しい。例えば、アパートは回覧板がまわらないところもある
○ボランティア活動・地域活動（地域の活動に男性が多く関わり活動、活動の担い手は高齢化）
○若い世代の参加を（30才代の子どもの親がもっと地域の活動に参加してほしい）
○防犯活動（防犯の組織やこども見守り隊はとてもよくできている）
○地域の中に昔ながらの店や業者があり、例えば配達してもらいたい時は来てもらえ、高齢者にはいい

生野

○下町らしさがあり、横のつながりが深く近所づきあいは良好、助け合っています
○高齢者が助け合って生活している
○中学生から特に中学生以上の地域との結びつきがない
○ボランティアや地域活動を若い人々が楽しいと感じてくれたら地域づくりがうんとできる
○こども会の復活。お世話する人の苦労はありますが地域の行事がなくなりました
○しょうがい者、高齢者とのふれあいの機会を増やそう。小中学校の福祉教育の充実
○しょうがい者、特にろうあ者問題（聞こえる私達が手話を覚えましょう）
○こどもの問題！！
○多民族共生（日本人と在日韓国朝鮮人のリーダー同志でうまく関係をつくって地域づくりできないか）
○情報（情報が在日韓国朝鮮人の高齢者に届きにくい　さまざまな活動が末端にまで

理解されにくい）
○高齢者問題、高齢者が増えて住民も心がまえが必要！
○みんなで花の種をまく（空き地はお花畑にしてほしい）
○集まれる場所がほしい（在日韓国朝鮮人の方が気軽に行ける場所がない）
○生野東公園で深夜まで少年たちがたむろしている
○住民座談会は一回では何もできない
○学校や公共施設の活用は？
○アーケードのある商店街は朝・夕、自転車の接触事故が多発しています。警察（交番所）に言っても「気をつけてください」とだけ
○単身の精神しょうがい者が地域にはたくさん住んでいます。食事サービスやサロンに参加したい
○近くの公園で孫たちが安心して遊べないのが不安
○在日韓国朝鮮人たちの相談窓口を区役所内に設けてもらいたい
○だれもが気楽に集まれる場所！
○道路事情（道が狭くて自転車がよく通り危険）
○南部開発（立ち退きが心配、進行が遅い）

生野南

○生野南社協として自慢できるところは、青指会・子供会・青年会・PTAの現役4団体が14町会毎にあり、連合の諸行事には揃って活躍してくれるのを誇りに思います
○昔ながらの長屋づきあいがある。協力的な人が多い
○ボランティアが高齢化し、高齢者が高齢者の面倒をみている状態です。若い人達の出番を希望します
○高齢者とこどもの交流（生きがいと見守りを）
⇒地域住民の各家の前を「あいさつ道路」としてこども達を見守り、交流したい
○介護家族同士でのお話をしたい（お互いに助け合える・気持ちを分かり合えることで耐えられる）
○少子化（若者が出て行く、こどもが少なくて困る）
○環境問題（こどもが思い切り身体を動かせる公園が少ない、映画館があればいいのになぁー）
○町内にマンションが次々でき、そのマンションでは町会に協力しない人もいる
○町内にあった大店舗が今年の夏火災にて全焼し、附近の人達特に高齢者の方は困っています。街中にあった店舗が一瞬にして消え、今まで何とも思わなかった買い物

などによる不便さを感じています。雨の日は特に困ります。もう一度復興してくれたらと思います

林寺

○小学校と地域との交流が多い
○古くからすんでおられる方が多く、町のみんなが良く話し合っていることが多い
○地域の力（祭りにだんじりが出るようになり、町が活発に。小学校と地域のつながりができている）
○若い人の参加を（若い方にお願い!! ボランティアしてくださいね）
○ワンルームマンションの方は、地域とのかかわりがない
○減る社交場（銭湯、散髪屋、囲碁センター、井戸端会議）
○男性の参加を
○街灯（夜間の照明が暗く歩きにくい、順次つけてもらっているので明るい町会も）
○障害のある方との交流（知的障害で高齢の家族が世話されている方の先々が心配）
○マナー（小学校の周りに犬の糞、公園のタバコの吸殻など）
○外国籍住民の方との交流（ベトナム人のPTAがベトナム料理を教えてくれる）
○高齢化著しい地域社会をどう活性化するか
○地域社協の構成基準を明確に決める
○手話で話せる人を増やしてデイサービスでも手話で話せたらよい
○社会的、経済的等で弱い立場の人達が気軽に相談にいける（言える、聞こえる）場所があれば
○子育て支援のための連携をどのようにしたらよいのかわからない
○こどもたちが元気に遊べる、大きく広い公園がない
○区役所からの出張相談窓口として各地区に出張してほしい（区役所に気軽に相談できる窓口があれば）

中川

○高齢者の憩いの場がある（サロンが楽しい、配食サービスがある、助け合いがある）
○共生社会（外国籍住民の人が多い、韓流ブームで町が活性化する）
○在日韓国朝鮮人の多住地域。日本で最も日本人と外国人がよく共生できている地域。平和⇒福祉
○いろんな人と出会える場が身近にあればよいと思います
○若い世代の参加を（ボランティアが少なくて困る）

○近所づきあいが無い（話し合いをせずに勝手に決める、新しく来た人となじめない）
○マナー（注意したら逆恨みされそう、犬の糞で困る、マンションの自転車管理）
○町会で公園の清掃をしている
○こどもの遊び（車が多くこどもの遊び場が無い、こどもが公園で遊ばない、こどもに遊ぶ時間がない）
○社会保障（年金下がり、保険料など高い）
○制度をうまく使うために（介護者の悩み相談をできる場を、緊急時に入所できる施設や介護を）
○地域でうまくつながって行くために（勇気を出して声かけしよう、サロンへの参加する人が増えてほしい）
○愛着の持てる地域づくりのために（ゴミの分別、公園に粗大ゴミを捨てに来る）
○安心して、安全に暮らしていくために（街灯が明るくなった、犯罪を未然に防ぐ）
○不安や心配なこと（老老介護、介護の不安を聞いてもらえる施設、認知症になったときの不安）
○災害がおきたときの緊急避難場所の確保と避難のしかた、非常用の食料・水の確保はあるのか
○在日韓国朝鮮人にも選挙権がほしい
○隣近所は気さくに声をかけてくれて助かる
○学童保育が充実していて助かっています。こどもは楽しく参加しています
○質問（小中学校での在日韓国朝鮮人の存在についてどのように教えているのですか、老人憩いの家を在日韓国朝鮮人のおとしよりたちは利用されているのでしょうか）

東中川

○東中川のええところ（役員はいい人ばかり、しょうがい者に対して優しく対応してくれる人や店が多い、夜は静か、住みやすい、明るい街、公園の夜のサッカー健全で気持ちいい）
○区で最も多い人口。大きな連合であり問題も多くあるが今最もうまく行っている
○高齢者にとって適当な商店が多く住みやすい
○高齢者の一人暮らしが多い（住民の4割が独居高齢者の町会がある）
○新地公園は設備が良くこどもや高齢者が遅くまで遊んでいる
○東中川の気になるところ（道路と住民の交通マナー、マンションに自転車置き場がない、道路に駐車が多く自転車が走りにくい、店が歩道まで出張ってきてお客が車道まで並んでいるなど）

○作業所と地域の方との接点があまりない（地域の情報を知りたい）
○マンションが多く地域振興会の入会率が非常に悪いのが残念。大阪市が建築を許可する時しっかり話合いを願いたい（マンション住民を除けばコミュニテイーは形成されている）
○マナーについて（通学路に犬のふんが多い、バス停に灰皿がなく周辺が汚い、野良猫が多いなど）
○町会のしんどいところ（大地震がおきたらどんな助け合いができるか、こども会活動が弱くなっている、転入されて来られる方との交流が難しくなってきた、町会費を払わないと助け合いから外れやすい）
○区役所への注文（区役所が独居高齢者・路上生活者を調べて把握を、自転車置き場・ゴミ置き場がないままマンションの建築許可が出ているのがおかしい）

小路
○街が静か。ビルが少なく、低い家が多いので落ち着く。小路サロンはとてもいい雰囲気
○夏祭りの夜店を再現。「たそがれカーニバル」老若男女が一つになります
○子育てサロンが活発。地域と学校とのいい関係、下町的で近所づきあいは結構ある、小路地区は民族教育の発祥の地
○地域のつながりが深い（祭りがさかん、マダンがさかん、ネットワークが築けている地域）
○ボランティア活動が活発
○新しい住民との関係づくりを（マンションの増加で住民の入れ替わりもあり、近隣との関係が希薄に）
○こども会がないのは、さびしい
○介護者への支援・つながりづくり　⇒サロンの活用を含めて、介護者のサロン
○共に生きる町づくりを発信する（「違う民族が共に生き生きと暮らす社会」地域をめざしたい）
○在日高齢者への支援を（助けを必要としているのに在日が声をあげられない、経済的理由）
○高齢化問題（入り組んだ家や文化住宅では高齢者の安否確認が難しい。こどもたちの遊び声が聞こえなくなり、寂しい。商店街に若い人がいない）
○独り暮らしの方が多く、把握も大変。在日の方や高齢者の方の情報からの疎外
⇒情報を口で伝えて、情報からの疎外を防止する

○学校を利用して地域とのつながり（学校のカーニバルで高齢者や、こども、赤ちゃんまで集まって交流）
○防犯（地域に警察がほしい。見回りをしてほしい。児童が安心して生活できるようにするには）
○環境（こどもの遊び場が少ない、道が狭い、火事が多い）
○耳が聞こえないと、後ろに自動車が来て、警笛をならされるが、わからないので、怒られる時がある
○区役所へ期待（平日以外に開けること。手話で対応してくれる人、パソコンでの区役所内説明など）
○会館をもう少し、開放してほしい。（管理人がいない）　近いところで、集まれる場がほしい
○区役所が遠い。出張サービスがほしい
○大きい道が町の中央を通っているので、登校に危ない。大きな公園がない。一方通行や細い道が多い
○地域の担い手、40歳代、50歳代がいない！！若い世代は働いていて、地域活動、町会に参加できない

東小路

○近隣のおつきあい（地域の団結力はある、新しい住民と昔からの住民とのつながりがない）
○東小路はええところ（こどもたちが自然におとしよりにあいさつできる、地域の中で掃除活動をしておられる方が多い！！　推進員が地域のために良くしてくれる）
○社協（社協事業は、ハイキング・盆踊り・餅つき大会・グランドゴルフ等活発に行っている。ふれあい銭湯の運営が、ヒト・カネの面でしんどい。小学校は福祉教育に熱心で協力的）
○ボランティア活動の活性化（ボランティアの高齢化、何かをやるのに資金がない、若い人のやる気を）
○情報の交換（意見を言う場がない、役所からの情報が届きにくい、地域の社会資源情報が欲しい）
⇒地域の瓦版の発行
○高齢者へのひったくりが多い。若い子のユスリ・タカリがある（電動車いすで外出中に、2度少年グループの恐喝にあった）
○人間だれでも年はとります（高齢者の一人暮らしが増えた、グループホームの建設

を）
○こども（子育てサロンの活性化を、保育園をしていると遅くまで働いている人が多くなった）
○高齢者（一人暮らしのおとしよりが気軽に話せる場所があったらいい、など）
○マナー（コンビニに出入りする若者のマナー、犬のフンの始末、ごみの分別）
○障害関係（安心して車いす移動ができる歩道があまりにも少ない、作業所が近くにないなど）
○町会（町会内で班長からの引越し等の連絡が無い事がある、町会役員の高齢化など）
○行政へ（道が狭いので、市バスではなく赤バスの運行を。ごみ収集の時刻が遅く、ごみが散乱することがある。国勢調査への不信感が強くなった）
○連携（町内会と施設やNPO団体がもっと近くなりたい。三位一体:区役所・社協（連合）・地域ボランティア）
○環境（夜が静かだ、道が狭いのに車がよく通る、こどもを安心して遊ばせる場所）
○将来を担うこどもたち（こどもが少ない。小学校のまわり（西側）が暗い。こども見守り隊が発足）
○これが現実・・・（市場や小売店が少なくなり、高齢者が自分で行ける店が少なくなっている。空き家が多く目立ちます。建て替えた家には若い人が引っ越してくる）
○あなたのモラルが問われます（犬の散歩・ふん）
○地域の安全をめざして（空き巣やひったくりの事件をよく聞く。高齢者ばかりで災害のときが心配）
○交通網の充実を（赤バスが東小路地区に来てほしい）
○新しい会館構想中（新しい会館の機能性を考えて、多機能の充実を！）

田島
○近所は、今も仲良く、みんな助け合っている。みんなのことをよく知っている。みんな気をつけ合っている
○生涯学習について非常に熱心に思う。アットホームな喫茶「たんぽぽ」
○福祉活動というのも結構なのですが、田島地区ではかなり活発にやっているつもりですので、これ以上ふやされるのは困ります
○環境整備問題（こどもの遊び場所が少ない。街灯が少なく道路がせまいので、夜が危ない等）
○喫茶（地域でやっている）を、区民だよりなどで、一斉に知らせてほしい

○区役所は堅いイメージがある⇒区役所の職員と共に交流し、知り合いになる
○町会役員・後継者・交代者の不足（高齢化により若年層が少ない）
○役所・社協・その他より福祉事業に対する行事の重複。近年特に地域に対する用事が増加
○集まる場（在日韓国朝鮮人の方との交流の場、お年寄りが気軽に行ける場所）
⇒空き家などを利用して（買い取りは市）そこを集う場所にできたら、身近に集まる場が確保できるのに
○隣人との交際面（人情味にあふれている・近隣とのつながりがある）
○困ったところ（放置自転車。店を道に少し出しすぎでは？　マンションの自転車など）
○新しい住宅が増えているので、若い人達のふれあいを増やしたい。
○環境改善を（田島公園が汚い・暗い。駅がほしい。マンションの自転車の駐輪マナー）
○教育（親が厳しくしつけを。学校オープンして。ろうあ者とのコミュニケーションに手話を習おう！）
○韓国朝鮮の民族の楽器などをみんなが練習する場
○安全保証（泥棒が多い、ひったくりが多い、ストーカーやちかんが学校帰りのこども被害）

北巽
○よいところ（他の地域との交流が活発。食べるものが安くて美味しい。地元にトモノスがある）
○私の住んでいる地域は昔ながらの長屋があって、隣組とのつきあいがあります。年1回町内旅行も
○学校と地域との関りがだんだん密になってきていることは大変よい事だと思います
○在日韓国朝鮮人と日本人との交流はこの地域では深まっている
○電話によるお話ボランティア（独居、引きこもり、高齢、子育て中の人、外に出にくい人対象）
○聴覚しょうがい者（災害弱者）の自宅確認
○回覧板（町会に入っていない所は回らない、部数が多すぎる）
○障害（しょうがいをもった人も地域活動にもっと積極的に参加できるようになればなぁ）
○個人情報が町づくりの疎外要因になる場合もある

○在日韓国朝鮮人の方との交流を
○まずはあいさつから、そこからSTART!!
○親の問題！（こどものしつけ　学校1／3　地域1／3　家庭1／3　ずつで子育てを）
○地域でこどもを守る体制づくりを
○環境（通路に産業廃棄物、電化製品、廃材　暴走族が多いなど）
○マンション出入りがはげしく、町会の構成員も分からない
○話し相手がほしい。働いている人も地域を考えるべし。仕事を終えた男の人の生き方
○お年よりも元気だが、サギやドロボーがあるし、災害のときは不安
○こども（こども会のリーダーがいない。こどもたちが人なつこい。青年達が元気）
○公園をきれいに

巽東

○すばらしい巽東（畑などがあり、一番自然が豊かな気がする。こどもがのびのびしている。近所との昔からのつきあいがある。各町会に近いところに会館が。学校関係は、小・中・高と整っている。地下鉄がある）
○あいさつをしっかりとしましょう。巽東ふれあいまつりでは約2,000人が集まり、1日を楽しんでいます
○隣近所の方との関係が良い。反面、広くは知らない
○新しくマンションが多くできて、住民同士のコミュニケーションをつくることが難しい
○高齢者が増えこどもが少ない。若い世代が増えない。空き家が増える
○日中、誰もが過ごせる場所があると良い
○巽東小学校で、月1回少人数でPTAの人が手話勉強会をしています。手話で話せる人がふえてほしい
○しょうがいのある方との交流の場を
○若い人のボランティアがほしい。高等学校でのボランティア授業
○親がこどもをあまやかす
○点字ブロックの上に自転車等とめないようにしよう
○ゴミの不法投棄。不法車両の早期撤去、不法駐輪対策
○北巽バスターミナルで、区役所方面行きとの接続が悪くて、利用しにくい
○長く住まないマンション住民、町会に入ってくれないマンション住民
○駐輪マナー

◯シルバー・女性のパワー十自営業。地域の活性化のために、高齢者クラブの改革
◯高収入の方・事業者・・地域貢献するしくみ
◯役所などが遠い

巽
◯いいところ（リーダーがたくさんいてたのもしい。社協で懇親会、研修会開催。伝統ある町）
◯良いところ（親子の触れ合いが豊か。物価が安い。お店が多い）
◯こどものネットワークは進んでいる。こどもが増えている地域もある
◯高齢者と小学生の交流（食事サービス・喫茶で小学校のこども達のおとしよりとの触れ合い）
◯こどもの遊び場が少ない
◯地域の中の交流を（最近の転入されてくる方と交流少ない。近所の商店と話をすることがない）
◯しょうがい者:車椅子の方に愛情を（マンションはバリアフリーになっていないところが多い。知的しょうがいの方が多いわりに、理解が十分にされていない）
◯自転車・車（放置自転車、駐車違反、交通マナー）
◯マナー（ネコにえさを与えないで！　ゴミの始末が悪すぎ、犬の糞が道路のあちこちに）
◯地域活動（サロンにもっと多くの人の参加を。地域活動に無関心な人が多い）
◯子育て（こどもたちのためには昔からの行事をできるだけおこなうようにする。子育て支援が少ないなど）
◯交通マナー（進入禁止の道路にタクシーが入ってくる、放置自転車が多い）
◯こどもに対するしつけ（夜遅く出かけているのに注意していない、しつけは親）
◯遊んでいる時、登下校時にこどもに声かける
◯町会に入ってこないマンションが多い
◯町なみ（中国の方が多くお住まい。公園がきれいになって、こどもたちがたくさん遊んでいる）
◯交通（不便：狭い道が多く危ない、駅前の不法駐輪だと思う、駐輪場の空がない）
◯ごみの分別（高齢者がなかなか分別できない）

巽南

○庶民の町生野として巽南の人と人とのつながりを大切にし、声かけ運動がすばらしいと思う

○良いところ（とじこもりをなくそうと食事会やボランテイア喫茶をしている。一度将棋道場を開催、高齢者と小学生のふれあいが多くなりました）

○頼りになる特別養護老人ホーム（2ヶ所ある）

○高齢者とこどもがふれあう機会があり良いことである（サロン・地域型のつどい）

○ふれあいが少ない（賃貸マンションの人がわからない。工場が多く一軒一軒が遠くポツンとおられ情報が少ない）

○声かけて連帯を深めよう（空き家が多く火の用心に注意。マンションが多くなり顔と名前があわない）

○解決策（情報収集できる地域づくり。会報もうすこし読みやすく。協調不足している）

○こども関係あたたかい目で見守ろう（あいさつ。集団登校サンセイ、学校が順路を決めている）

○憩いの場（巽南会館、老人憩いの家が古い。音楽、イベントができる施設）

○提言（校下の特別養護老人ホームは校下の人に優先的に入所可能に。男の人の料理教室を始めては。区役所の駐車場無料にできないか。安心してこどもを産み育てやすい地域づくりを）

○赤バス路線を南まで（高齢者が区役所に行くのにバス便が悪いので困っている）

○他区との境界の川に大ゴミが捨てられてしまう

○環境の問題（外灯を。〔緑〕が少ないので公園の増設。空き家の崩落。交通の便が悪い）

○巽南はこどもが増えているが、こどもが大きくなると転宅し、高齢者ばかりになる（高校になると転宅）

○マナー不足（中学生のマナー。こども達より親のマナーが悪い）

○町会（町会費を出さない、いろんな行事に参加しない、賃貸マンションが町会費をはらわない）

○町をもっと明るく（夜中公園などで青少年が喫煙やたむろし不安。ゴミも多くマナーも悪い）

○会館が使いにくい〔バリアフリーに〕→建替え

○祭、だんじりなど、若者が集まってくる、互いに知り合いになり、非行にもなりにくいまちである

1．協働目標

明らかになった重要な「共通するテーマ」（協働目標）

策定作業のための活動をおこなった高齢者部会、こども部会、しょうがい者部会、女性部会、在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会は、住民が抱えている問題状況や原因を平成17年（2005年）6月中間報告としてまとめました。その内容について、5部会全てをまとめて整理した結果、どの部会でも「共通するテーマ」が5つあることが浮かびあがってきました。[1]

この共通するテーマは、全く異なるメンバーから構成される作業部会での話し合いのなかで共通してきたことからもその重要性は明らかです。このテーマはこれからの生野区の地域福祉のアクション（取り組み）を検討していく上での「協働目標」でもあります。

5つの作業部会で、住民が抱えている問題状況などを明らかに
（平成17年（2005年）6月中間報告）

↓

中間報告時点で明らかになった問題状況などを、すべてまとめて再整理

↓

どの部会でも共通している問題状況などが浮かびあがってきました。それが「共通するテーマ」です。別々の話し合いの結果、共通しているということは、重要なテーマということが確認できました

共通するテーマ　（協働目標）
「悩みやよろこびを共感できるまちに」（みんなの理解・教育）
「知りたいことが、すぐわかるまちに」（相談・情報）
「気軽に集まり、ふれあえる場所のあるまちに」（地域福祉拠点）
「ふれあい・あんしんのネットワークがあるまちに」（地域福祉のシステム・協働のネットワーク）
「困っている人も主役になるまちに」（当事者活動・当事者自身が力を高める）

1「共通するテーマ」の他には、「楽しみ、生きがい、生涯学習」「移動・交通手段」「女性の雇用と男女平等」「家族」「制度」「安心・安全」などがありました。

2．先導アクション（「これから始めよう」という取り組み）

5つの共通するテーマ（協働目標）について、今後どのようなアクション（取り組み）が考えられるか、共通するテーマごとの部会を平成17年（2005年）9月と11月に開催しました。これまでの5部会のメンバーが関心のある共通するテーマにわかれ、それぞれ部会での議論をふまえて参加し、各作業部会がヨコにつながることができました。

共通のテーマ部会では、同時期に実施された「住民座談会」での話し合いの内容もふまえながら、いろいろなアクションについてのアイデアやヒントが生み出されました。すべてのアクションをすぐに展開できることが理想ですが、そのようにはなかなかいきません。そのため、その中で、重要性、可能性、他のアクションへの波及効果の視点から先導アクションを決めていきました。

共通するテーマ部会を開催し、テーマごとにアクションを検討

↓

同時期に実施された「住民座談会」での話し合いの内容もふまえながら、いろいろなアクションについてのアイデアやヒントが共通のテーマ部会で発案

↓

発案されたアクションの中から共通するテーマごとに、先導アクションを決定

3．共通するテーマと先導アクション

共通するテーマ1
「悩みやよろこびを共感できるまちに」（みんなの理解・教育）

生野区は、多様な生き方が受け入れられている、とても暮らしやすいまちです。もっとすばらしい生野区にしていくために、大人もこどもも悩みやよろこびを共感しあいながら、「共に生きていく」ことを大切にするまちをめざしましょう。

部会での話し合いの中で、たとえば、仕事や結婚などしょうがい者差別がまだまだあることや、民族学校や生徒に対して、日常的な嫌がらせがあることなども具体

的に明らかにされました。このような状況に対して、地域に暮らす同じ住民として、誰もがお互いを尊重しあうことができれば、住みやすさがまったく違ってくるはずです。

先導アクション
「はぐくみネット」との協働
　地域の教育に関係する団体・個人が学校と協働するしくみはすでにあります。それが、「はぐくみネット」です。新しい組織やしくみをつくることは、複雑にしてしまいます。「はぐくみネット」の中で、協働によるすばらしいプログラムの展開が期待できます。

⇒その他のアクションについては100ページを参照してください

共通するテーマ２
「知りたいことが、すぐわかるまちに」（相談・情報）

　生野区は、住民の活動が活発で、区役所よりも役立つ情報をもっている民間の機関もあります。このようなすぐれた点をより活かし、公・民が協働することで困っている人にとって、解決に役立つような情報がえられる「知りたいことが、すぐわかるまち」をめざしましょう。
　部会での話し合いの中で、たとえば、気軽に相談しにくい、良い情報があっても届いていないことや、家庭内で暴力を受けている人が孤立し、情報も届かず相談に結びついていないことも明らかにされました。困った時に役立つ情報がすぐにわかることは、問題の解決につながってくるはずです。

先導アクション
「相談機関連絡会の設置・開催」
　区内の相談機能をもつ、公・民の機関が連携し、協働して相談体制をつくるための連絡組織。特定な分野では行政より詳しい民間の機関と、区役所が連携するしくみ。「選べる相談窓口」や身近な相談窓口（101ページ）のアクションを実施する母体となる組織でもあります。

⇒その他のアクションについては101ページを参照してください

共通するテーマ３
「気軽に集まり、ふれあえる場所のあるまちに」（地域福祉拠点）

すべての小学校区には、老人憩いの家・福祉会館が整備されています。また、ラジオ体操や将棋など、健康と生きがいづくりの拠点となっている公園がある地域もあります。そして、地域と学校が協働して、運動場や体育館での活動もみられます。もっとすばらしい生野区にしていくためには、このような住民が普段の生活の中で気軽に集まり、ふれあえる場所をもっと増やすことをめざしましょう。

部会での話し合いの中で、たとえば、町内で気安くお茶を飲みに行ける場所がほしいという声や、高齢者とこどもが安心して一緒に遊ぶことができる場所があればという声があります。人と人が普段の生活の場で出会い、つながり、より元気になり、つながる人と人が多ければそれだけ、多くの生活に役立つ情報にもつながってくるはずです。

先導アクション
「空き店舗・空き施設の活用」

住民活動を活性化するしくみとして、商店街の空き店舗や空き施設を活用して、だれもが気軽に集まれる場所になればいいなと思います。子育てサークルや子育て相談、中高生が集まり語りえる場、在日高齢者のサロン、しょうがい者もみんなが気軽に集まれる場など企画します。

⇒その他のアクションについては103ページを参照してください

共通するテーマ４
「ふれあい・あんしんのネットワークがあるまちに」
（地域福祉のシステム・協働のネットワーク）

生野区は、困っている時、知らない誰かが声をかけて、助けてくれることが多いまちです。このようなステキな人や団体のみんながつながり、一緒に考え、協働して取り組みをしていくことで、ご近所の底力がもっと発揮されることをめざしましょう。

部会での話し合いの中で、たとえば、もっと地域の近隣の力をかりることの必要性や、行政と地域とのつながりを密にしてほしい、安心してこどもを育てることができる地域づくりなどの声があります。地域の中での機関同士や人と人との連携と協働をもっとすすめることで、ご近所の底力が高まるはずです。

先導アクション
「住民座談会を住民による意思形成や合意をつくるしくみとして、継続的に実施」
　住民座談会は、住民同士、機関・団体との出会いだけでなく、住民主体のまちづくりのための話し合いの場です。住民の意思形成や合意をつくるしくみとして、校下レベルのアクションプラン策定をめざします。また、校下レベルの住民と専門家のネットワーク会議の開催へとつながることも期待できます。

先導アクション
「既存の地域支援システムに在日部会と女性部会を組み込む」
　大阪市の地域支援システムの中には高齢者、こども、しょうがい者に関わる実務者会議が位置づけられており、区独自のしくみとして、在日関係の実務者と女性関係（こども関係と共同もあり）の実務者会議も設置。
　アクションプラン策定作業の中で生まれた連携を発展させ、当事者が参加できる会議に。

先導アクション
「在日区民が民生委員・児童委員になれるように福祉特区を取得し発信していく」
　身近な相談窓口である民生委員・児童委員には選挙権のない外国籍住民はなれないしくみになっています。困っている外国籍の人が相談から問題解決していくためには、まず相談しやすい窓口をつくる必要があります。そのため、福祉特区を申請し、外国籍の人が民生委員・児童委員になれるように。

⇒その他のアクションについては104ページを参照してください

共通するテーマ５
「困っている人も主役になるまちに」
（当事者活動・当事者自身が力を高める）

　生野区は、高齢者やしょうがいをもつ当事者が主人公になっているコンサートや運動会、ウオークラリーなど盛んにおこなわれています。誰もが自分の個性やできることに応じて、みんなで地域社会をつくっていくことが大切です。みんなの活躍で個性がもっともっと光るまちをめざしましょう。
　部会での話し合いの中で、たとえば、もっと高齢者の知恵と経験を活かすまちづ

くりの必要性や、こども主体でできる活動がないなどの声があります。困っている人は受身ではなく、元気に地域で活躍できるようになれば、本人の生きがいだけではなく、いろんな問題の解決にもつながってくるはずです。

先導アクション
「当事者参加で決定することのルール化」
　交流のための「ふれあいの場」の企画や当事者に影響のあることを決めるときには、当事者が参加して決めていくルールの確立をめざします。（仮称）「ルール化推進委員会」を設置し、検討をすすめる。

⇒その他のアクションについては106ページを参照してください

　ここでご紹介した先導アクションは、在日韓国朝鮮人・外国籍住民や女性などの問題も含めて考えられたものです。このようなアクションを実施することにより、10年後の、誰もが自分らしく、安心して暮らせる「住んでよかったまち生野」の実現をめざします。

　このアクションプランは5年間の計画ですので、次期アクションプランは2011年に策定されます。

4．生野区地域福祉アクションプランカタログ

みんなでこんなアクション（取り組み）を考えてみました

策定作業の中で、「こういうアクションがあればいいな」と話し合われたアクションのアイデアがたくさん出てきました。皆さんにご紹介します。

アクションは5つの共通するテーマとその他の6種類に分類して整理しています。

テーマ１「悩みやよろこびを共感できるまちに」

アクション	内　　容
「はぐくみネット」（地域に開かれた学校づくりをすすめ、こどもの生きる力をはぐくみ、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力を発揮し、コミュニティづくりを推進するため、地域の関係機関・団体から構成される組織）との協働	地域の教育に関係する団体・個人が学校と協働する「はぐくみネット」と協働して、機能の強化をはかります。 ○アクションプラン策定の作業部会員が講師として、提供できる授業のリストの作成（登録制で派遣） ○地域の方々が参加できる学校行事の開催 ○先生たちの行事参加、地域・保護者との連携 ○情報の共有 ○学校のホームページ開設 ○小学校・中学校の連携 ○しょうがい者団体と一緒に、福祉教育プログラム作成 ○地域ふれあいサービスへの参加 ○先生・親・こどもの語り合える場所づくり
学校から地域にでかけよう	小・中・高等学校、民族学校、養護学校、盲学校、ろう学校などの学校が生野区にはあります。しかし、学校が地域の状況を知っていることも少なく、よりいっそうの関わりが必要です。そこで、学校と住民がお互いのことを知り、連携していくためのしくみを企画します。 ○学校と住民といっしょに「教育活動」「地域活動」「交流会」などの企画 ○学校開放（活動拠点としての学校）
共に生きる社会をつくるための講演会・イベント	共に生きる社会を実現していくため、住民主体で、「実行委員会」をつくり、福祉についての講演会を開催し、住民の啓発をおこないます。 ○CAP（子供が暴力から自分を守るための教育プログラム）の普及 ○女性自立支援のための講演 ○しょうがい者への地域での自立支援のためのイベント ○しょうがい者と共にスポーツや音楽などのイベントを地域において定期的に開催

自転車マナーの向上	駐輪問題や、歩道での通行問題を啓発していきます。 ○点字ブロックの上に自転車を置かないキャンペーンの実施 ○公共性が高い施設での駐輪対策の要請 ○駅の駐輪場の管理者への申し入れ ○車いすや視覚しょうがい者に配慮した自転車マナーを
教育制度の見直しを	○週休２日制の見直し ○学校に第三者的存在が必要 ○共に生きる社会をめざす教育を実践できる教師を増やす ○高校入学の選抜制度を廃止する（しょうがいがあってもなくても共に育ちあうモデル的特区として） ○運動場に芝生を、クーラーの設置を
しょうがいについてもっと知ってもらう	○教科書にしょうがい者のことをもっと書いてほしい ○公共機関・公共交通機関の職員のしょうがいに対する理解・教育

テーマ2「知りたいことが、すぐわかるようなまちに」

アクション	内　　容
「相談機関連絡会の設置・開催」	公・民協働の相談体制をつくるための連絡組織の設置。相談事業をしている団体間の横の連携をつくります ○アクションプラン作業部会のように話し合い、連携できる連絡会を継続して開催する ○どこの相談窓口も「すぐやる課」という気持ちで連携する ○区役所など相談窓口が、特定の分野に詳しい民間と連携できるようにする ○「選べる相談窓口」「校下の相談窓口」のアクションを実施する母体となる組織
「選べる相談窓口」の設置（区役所に民間の相談機関を）	民間・当事者の相談と行政の相談が選べる。民間・当事者の相談と行政の相談が連携して、より「気軽にできる相談窓口」に ○区役所はどこよりも誰もが行きつける場所、そこを充実させる意味は大きい ○区役所の会議室に民間の相談機関が詰めているイメージ ○在日高齢者など、区役所内の数箇所に及ぶ手続きを、本人の代わりに民間の相談者が動く ○相談の中立性を保つしくみを確保する
校下の福祉会館・老人憩いの家と小学校の空き教室をネットワークの拠点や相談窓口として活用	身近な相談窓口として「福祉会館・老人憩いの家」や小学校の空き教室に予約制で相談員が派遣されるしくみを。また、老人憩いの家は、名称に老人とついているために高齢者だけ限られた施設と思われやすいので、ネットワークの拠点としての利用や地域住民の誰もが利用しやすい施設となるために「老人」の名称をはずして、コミュニティセンター等の名称を変えることも検討を。 ○地域に出かけていく相談窓口 ○校下社会福祉協議会・地域ネットワーク委員会との連携（特にパイプ役としてネットワーク推進員との協働） ○より地域に開かれた福祉会館・老人憩いの家に

身近な場所で情報掲示するしくみをつくる	現状の掲示板だけなく、住民に身近な銭湯、理美容、病院、スーパー、コンビニなどで必要な情報を掲示。無料情報誌や携帯電話の無料情報サービスなども活用。 ○災害時必要になる情報（避難場所、連絡先など）も掲示する ○文字だけでなく絵、図を用いてわかりやすくする工夫が必要 ○簡潔なわかりやすい日本語で表すことがまず必要（他国の言語への変換がしやすい）
「広報いくの」（区役所広報紙）を公・民協働で情報提供するしくみを	編集作業の課程に、民間の情報発信や発想を取り入れるしくみをつくります ○「広報いくの」は区民にとって身近で貴重なメディア ○高齢者部会はボランティア募集掲示板を定例掲載の提案も
こどもが学校以外で相談できるしくみ・ＤＶの相談が身近にできるしくみ	親や学校にも相談できないこどもこそが、難しい問題を抱えています。そのため、学校以外の公共的なこどもの健全な遊びを通じて育ちあう施設などを利用して相談できるしくみが必要です。 また、ＤＶの相談をクレオ（男女共同参画社会づくりに役立つ情報を収集提供し、心身両面の相談を受けている機関）相談などに行かなくても身近でできるしくみを ○気軽に電話相談できるように ○相談を受ける側には高い専門性が必要 ○保育園、幼稚園へ気楽に相談にいけるように
「相談窓口」の改善	相談をする側の立場に配慮した相談窓口に改善を ○相談に訪れやすい雰囲気づくりを ○一緒に共感する相談者で「人間対人間の関係を」 ○最後まで一緒に動いてくれる相談を（ワンストップサービスを） ○当事者の相談員の設置 ○当事者の声がまず優先されるしくみ ○相談窓口では手話通訳可能に（相談窓口の担当者は手話を学ぶしくみ。３割レベルの手話でもみんなでカバーする体制を） ○困った時に手話通訳を派遣されるように ○複数の言語によって対応できる行政職員を配置してほしい ○担当者が変わっても必要な情報を入手できるように ○職員の研修を ○担当者がかわっても必要な情報が入手できるように
身近なコミュニケーションによる情報伝達	住民同士のコミュニケーションを通じて情報がクチコミで得られるしくみを ○もっと地域住民のコミュニケーションをはかり、自然な情報交換をすすめる ○身近な銭湯、理美容などでも情報提供することにより、住民のコミュニケーションから情報が広がっていくしくみを ○回覧板を理解しにくい人には、近隣が説明してくれるような「説明つきの回覧板」を ○クチコミネットワーク（集めた情報をクチコミで流してくれるような人を増やす。どこかにつながれば、情報が入るように）

情報発信の 方法の充実を	○電子メールアドレスを登録すれば、パソコンや携帯にメールで情報を送るように ○生野区を中心としたこどもの専門ホームページ ○こどもがいる家庭にはこどもの年齢にあった情報をダイレクトで送付されるしくみ ○学校や保育園幼稚園を通じて、情報をこどもにもたせて家庭へいくしくみ ○こども情報ネットワーク（こどもの情報がなんでもつながっている）を整備 ○子育て支援活動などの様々なサービス、イベントなどの情報が得られるように

テーマ3「気軽に集まり、ふれあえる場所のあるまちに」

アクション	内　　容
空き店舗・ 空き施設 の活用	住民活動を活性化させるしくみとして、商店街の空き店舗や地域にある施設の空スペース等を活用して、だれもが気軽に集まれる場所になればいいなと思います。 ○しょうがい者だけでなくみんなが気軽に集まることができる場所。しょうがい者と地域の住民と出会えることで理解が得られる ○子育てサークル、子育て相談など種々の活動を商店街で展開 ○親子で気軽に立ち寄れ、親同士が協力してこどもを保育できるような場所 ○中高生たちが集まり、語りあえる場所 ○こどもの服や子育て用品のバザー ○在日高齢者のサロンづくり
施設開放の しくみづくり	区内にある学校や区役所等が使いやすくなれば、住民が手軽に集まりやすくなります。 ○小学校体育館は利用しやすくなってきており、空き教室も工夫して開放できるように ○区役所会議室の活用ができれば ○特別養護老人ホームにある地域交流スペースの活用ができれば ○地域集会所、老人憩いの家の利用方法を見直し、自由に集まれるスペースをつくれないか
冒険遊び場づくり	こどもがのびのびと、思い切り遊べるように禁止事項をなくし、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にして、こどもが遊び場にある道具や廃材、自然の素材を使って、自分のしたいことを実現していく冒険遊び場をつくりたい。
公園・空き地を 活かす	○公園に芝生がほしい ○自然に近い原っぱの公園、雑草があり、虫などに親しめるようなところ ○実のなる木や野菜づくりができて、収穫の喜びを体験する ○こどもが高齢者・しょうがい者と自然にふれあえる

活用できる場所は発想次第で広がる	○防災センターなどの活用はできるのか？ ○道路を通行止めにして昔のように路上で遊べたら ○空き家などを利用して自由に高齢者とこどもが交流できる場所にしたい ○夜間も開いている総合的なしょうがい者総合センターがほしい ○会社などに協力を依頼し、会議室やホールを開放してもらう。マンションの集会室なども対象にして、協力者には「福祉協力ステッカー」のようなものを貼り出してもらう ○コンビニやスーパーマーケットなどの駐車場の空きスペースなども活用できないか？ ○お寺・神社・教会なども活用できるのではないか？ ○区民プール・野球場などのスポーツ施設も区内の資源

テーマ4「ふれあい・安心のネットワークがあるまちに」

アクション	内　　容
小地域のお助け隊（ボランティア）の組織化と関係機関との連携	高齢者だけでなく、子育て中の方、若者も地域住民みんなが、地域のお助け隊隊員として活動し、虚弱高齢者、こども、しょうがい者のために、行政、民間団体などと効果的な連携をしながら活動展開。 ○こどもの送迎や一時保育なども。小地域レベルと区レベルで実施。住民座談会の中で検討していく ○お助け隊と関係機関との連携をつくり、より効果的な活動ができるように ○活動者には、有償（活動費として５００円くらいのお金が入ることで高齢者のいきがいづくりにもなる）や地域通貨や時間貯金の導入の検討も。
学校を開かれた施設にして地域のイベントをしやすくする	○イベントを通じてのネットワークの構築 ○どのような条件をクリアすれば学校が借りられるのか明らかにする ○校区内で誰でも一緒に楽しめるイベントの開催 ○校下内の様々な団体が参加できる。当事者が参加できる。学校のクラブ等の交流もできるイベントの開催
イベントの情報公開 イベントの協働	生野区には数多くのイベントがあるが、限られた人にしか知らされていない。主催の関係者にしか届かない情報周知のしくみを組み替え、タテだけでなくネットワーク型の伝達方法を考える必要あります。 ○生野区イベント情報の集積と発信 ○区民活動を自由に広報できるシステムをできるように。地域内でするイベントは、回覧を無条件でまわしたり提示できたりできるように ○イベント同士協働できるところはお互い協働して

社会福祉協議会、町会の連携強化	○若者、次世代の人、在日の人も入れるように配慮が必要。ボランティアをする人を支えるボランティアの組織化等 ○地域の役員は、男性が多いので女性が入りやすいように ○社会福祉協議会の、協議体としての機能を果たせるように。その機能をはたすこと自体が、様々な団体の参画につながる ○働いている人同士が地域でつながれるように
住民座談会を住民による意思形成や合意をつくるしくみとして継続的に実施	住民座談会は、住民同士、機関・団体との出会いだけでなく、住民主体のまちづくりのための話し合いの場です。 ○校下レベルのアクションプランの策定へつなげる ○校下レベルの住民と専門家のネットワーク会議の開催へ ○校下レベルで日常的に顔がみえる関係づくりの場として
緊急時（DV・高齢者・児童）の駆け込み寺として施設のベッドを１床確保する	生野区全体で施設のベッドを１床輪番制で確保。 ○施設の１床を確保するのに１ヵ月３０万円必要になるので介護保険制度利用者や賛助者に説明し一人１００円（3000人／1ヶ月）の寄付をもらう ○事前の登録制にする
癒しのサロン	そこにいけば癒される、癒しのサロン（こども、子育て、介護者）等を設置。空き店舗などでこどもの駆け込み寺など
既存の地域支援システムに在日部会と女性部会を組み込む	3層5段階の大阪市の新たな地域支援システムが示されているが、区独自にも部会を設置。地域支援調整チームの実務者に在日部会と女性部会（女性部会はこども部会と共同もあり）も設置。(3層5段階って区民はわかりますか？) ○様々なことを実行・継続していくテーブルとして、既存のシステムの活性化、形だけでなく中身のあるものとしていく ○課題ごとのシステム（ネットワーク）づくり。高齢、しょうがい、女性、こども、在日の5部会の人たちをつなぐネットワークの構築 ○作業部会を継続的に残すしくみとして既存のシステムを利用する ○当事者の声が届くように当事者が参加できる会議にする ○現在ある地域ケア会議や実務者会議はオープンになっていない。当事者に関わった関係者だけの参加になっている。高齢者やしょうがい者の当事者も参加ができるようにしていく ○アクションプランでできたつながりに継続性と発展性の機能を
民生委員・児童委員に在日もなれるように生野区が福祉特区を取得し発信していく	一番身近な相談窓口である、民生委員・児童委員には、選挙権がなければなることができません。在日も参加できるような取り組みを考えていきたい。 もし困難なのであれば民生委員に代替する権限をもったものを特別につくる。
区役所内、社会福祉協議会内調整役の設置	○縦割りになっている部分をヨコにつながるように、この人に話したら区役所内、社会福祉協議会内で調整をしてもらえるような人を置く ○総合相談窓口に専門家を置く。どこの課でも担当したことのある人をポストに置く

災害時、緊急時のためのしくみづくり	行政とケアマネジャー等社会福祉専門職が連携し要介護高齢者、しょうがい者の安否確認を行うしくみをつくる ○災害時、ケアマネジャー等に腕章などを渡しておいて、町会長や民生委員と同じように火事の時にフリーパスの状態にしておいて、高齢者の安否確認ができるようにしておく ○民生委員や町会長とケアマネジャーとが連携できるようにしていく ○災害時、緊急時のためのシステム検討会の開催 ○当事者参加の合同避難訓練を実施 ○当事者が複数の団体につながりを持つことで、救援につながるので、孤立した人を意識して誘い出し、つながりをつくる
災害ボランティアセンターの設置準備	震災などの災害が起こったとき、ボランティアセンターの果たす役割は大きい。現在それに対しての準備はされていないので準備が必要です。 ○現状の分析を行い、何を準備する必要があるのか、どこと連携していく必要があるのかを把握
子育て関連のネットワークの再構築・組織化	○既存のネットワーク、既存のイベント、既存の団体の活用（こども会や町会に入ればつながりができるので） ○小学校区ごとに、保育園・幼稚園・小学校・中学校区のこどもたちの集いを開催 ○保育園、幼稚園と小学校がこどもについての懇談をする ○様々な子育て支援関係の団体が協働して、全体で連携しながら子育て支援の取り組みを実施する ○学童保育、こどもの家事業連絡会の開催、児童放課後いきいき事業との連携

テーマ5「困っている人も主役になるまちに」

アクション	内　　容
当事者参加で決定することのルール化	交流のための、ふれあいの場の企画や当事者に影響のあることを決めるときには当事者が参加して決めるルールを確立する。 ○仮称「ルール化推進委員会」を設置し、検討する
当事者活動や組織化の支援	同じしょうがいでもニーズが異なることがあり、現在の当事者組織に入りにくいことがあるので、ニーズに合った新しい当事者組織の支援をする。 ○ふたごの親の会、一人親家庭の会、子供会の再組織化、一人暮らし高齢者の会の組織化など ○当事者とともに歩むボランティアグループの育成、組織化 ○（仮称）当事者活動支援センター（機能）を設置し、総合的に支援する

当事者自身が表現力を高め、交流を図るふれあいの場をつくる	○いろいろな人と出会うことにより当事者の力は高まる ○外に出てこそ時の流れ、社会の流れを感じることができる ○当事者自身が疑問を出したり、問題に気づいたり、表現できるように ○高齢者やしょうがい者、こども、女性、在日外国人の方が一緒に参加できる交流の場を ○身近な場所で当事者がちょっとした社会的な体験できる場をつくる ○小地域でのイベントづくり ○しょうがい種別をこえた元気が出るイベントを開催 ○こどもが主役になれるこどもの企画をふやし、こども自身が主役になる ○働いている人同士が、子育てをしている人同士が地域知り合える場づくり ○当事者活動の場づくり
当事者への情報提供	○当事者自身による情報提供をおこなう ○当事者の状況に応じた、情報提供をおこなう ○当事者グループの情報を当事者に提供する
当事者の自立をすすめるプログラムを開発し、啓発をおこなう	しょうがい者やさまざまな当事者自身がいろいろなところに参加していることをＰＲし、当事者は受身という固定観念をかえる。
(仮称)生野区こども議会の設置・こどもワークショップ・大人ワークショップの開催	○こどもの意見が取り上げられるように、こども自身が企画段階から参画できるしくみとして、何かをはじめるときや、つくりあげるとき開催する。将来的には、こども自身が運営できるように ○発表の場づくり、演劇やダンスなど、こどもたちの活動を自分たちで表現できる場づくり支援 ○趣味の会をつくる ○仕掛け人としての大人の発掘・ハードでなくソフト（人を育てる企画）

その他

アクション	内　　容
施設利用時の健康診断書の統一	介護保険でデイサービス・デイケア（通所型）、ショートステイ（宿泊型）を利用する際各施設から健康診断書の提出を求められるが、施設により様式が異なり、複数の施設を利用する際に利用者は、その都度主治医に健康診断書を作成してもらうことになっています。 各施設、医師会等の協力により健康診断書の統一様式化をはかる
ミニデイサービス付きの催し（講演会、コンサート、映画等）の開催	家に要介護者がいる場合、介護者は容易に出かけられず、一緒に聴きづらい講演などもあるので、安心してコンサートや講演会、映画等に参加できるような環境をつくりたいと思います。 「ミニデイサービスつきの催し」の開催を呼びかけ、手話通訳、保育ボランティア付きの催しなどと同じようにこれまで介護者が参加しにくい催しでも気軽に参加できる環境作りをめざす。 ミニデイサービスを担う人材の養成、発掘をおこなう。

生野区安全ネットワークとの連携	生野区内に事件が発生した時、被害・2次被害防止のために、警察や教育委員会から学校へ通報があった場合、登録メンバー（PTA会員・地域委員など）に携帯メールで一斉に連絡できるシステムがあるが、新たなシステムをつくるのではなく、これを活用して生野区内のネットワークを広げまちづくりにつなげる。（大阪市教育委員会中学校教育課のこども安全メールとも連携する）
街灯の設置、パトロールの実施	防犯協会、青少年指導員、こども見守り隊、少年を守るモデル地区、１１０番の家などの現状を把握し、連携して実施できるように。
自然がある公園づくり、年齢にあった公園づくり	○自然がある公園づくりのために、大学とタイアップしてビオトープ（虫、魚、小動物が自然のまま生息できる空間）づくり ○年齢層ごとに住民の意見を反映する公園づくり
大池橋に低床の路面電車（LRT）を実現するために	区内の中心の大池橋には電車が通っていないので、不便。地下鉄の延長よりも、できれば乗り降りしやすい低床の路面電車（LRT）を。
市バスの改善を実現するために	市バスについては下記のような改善を望む声がありました。 ○巡回している赤バスは片道が遠回りになるので、双方向にして、ルートと運行時間も増便 ○全車ノンステップバスに、視覚しょうがい者のため行き先を乗務員が案内 ○区役所に行きやすいようなルートを ○全バス停に屋根とベンチの設置
しょうがい者が一般の企業で働けるようにするために	一般の企業に働きたくても、しょうがい者が就職することは困難な状況です。 ○公的機関の食堂等の仕事は、しょうがい者雇用している会社を優先 ○しょうがい者雇用している会社が、社会からもっと評価されるように
精神科救急医療が区内で受けられるようにするために	精神科緊急医療を受けることができる病院が、市内にはなく困っています。 ○区内にある近くの医療機関で対応できるように

以上ご紹介したアクションのアイデアは、「人権の尊重」「住民主体」「利用者本位」「安心と安全」「社会的孤立や排除をおこさせない街づくり」「公・民協働」の基本理念のもと、アクションプランの推進段階においては、高齢者、女性、こども、しょうがい者、在日韓国朝鮮人・外国籍住民のすべてに共通して特に支援を必要とするマイノリティーに対する適切な相談支援や情報提供のあり方、地域の特性や地域住民のニーズを踏まえた支援のしくみについて、調査・研究する必要があります。

第5章　計画期間および推進体制

アクションプランの効果的な推進に向けて

生野区地域福祉アクションプランは多くの住民や関係団体、学識関係者が生野区の福祉まちづくりを進めるために各々の知恵を出し合って策定され、いわば、生野区住民の力の結集のたまものと言うことができます。この力をアクションプランの推進に活かしていくことが重要です。計画期間は平成18年度から5年間です。

このため、策定作業の中心となったアクションプラン策定委員会を今後の推進体制の母体として、生野区アクションプラン推進委員会（仮称）を設置し、未来わがまちビジョンとも必要な連携をとり、効果的で組織的な推進体制の整備をはかっていきます。

また、3年後に進捗状況をふまえ、第二次アクションプラン策定作業をはじめます。

参考資料

1．策定委員会・作業部会代表者会議・作業部会等

策定委員会規約、策定委員会公開要領、策定委員会傍聴要領、策定委員会開催状況・名簿、作業部会代表者会議の開催状況、作業部会の開催状況、共通のテーマ部会開催状況、作業部会名簿、共同研究者名簿

2．策定作業での資料

高齢者部会　こども部会　しょうがい者部会　女性部会　在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会

3．パブリックコメントの要旨

１．策定委員会・作業部会代表者会議・作業部会等

生野区地域福祉アクションプラン策定委員会規約

（設置）
第１条　生野区における総合的な地域福祉の推進を目的として、生野区地域福祉アクションプラン策定委員会（以下「委員会」という）を設置する。
（所管事務）
第２条　委員会は、次に掲げる事項を行う。
（１）生野区地域福祉アクションプラン策定に関すること
（２）その他、総合的な地域福祉の推進に必要と認められる事項に関すること
（組織）
第３条　委員会は、委員３５名程度で組織する。
２　委員は、地域団体からの推薦、学識経験者、市民公募などから組織する。
（任期）
第４条　この委員会の設置期間は、委員の就任の日から策定の日までとする。
２　欠員によって就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委員長及び副委員長）
第５条　委員会に委員長及び副委員長３名を置き、委員の互選によりこれを定める。
２　委員長は委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときはその職務を代理する。
（会議）
第６条　委員会の会議は、委員長が招集する。
（関係者の出席者要請）
第７条　委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。
（作業部会の設置）
第８条　委員長は必要と認めた場合は、委員会に作業部会を置くことができる。
２　作業部会は、策定委員、地域団体からの推薦者などで組織する。
３　作業部会の運営については、作業部会で協議し決定する。
（事務局）
第９条　本会の事務局は、生野区保健福祉センター支援運営課に置く。
（委任）
第１０条　この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。
附則　この内規は、平成１６年９月８日から施行する。

生野区地域福祉アクションプラン策定委員会公開要領

（目的）

第１条　この要領は「審議会等の設置及び運営に関する指針」（平成１３年３月１４日策定。以下「指針」という。）に基づき、生野区地域福祉アクションプラン策定委員会（以下「委員会」という。）の公開について必要な事項を定めるものとする。

（委員会の公開）

第２条　委員会は、次のいずれかに該当する情報を取り扱う場合を除き、公開するものとする。

（１）個人情報に関する情報（事業を営む個人の該当事業に関する情報を除く。）であって当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の情報により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別できることはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア　法令もしくは条例の規程により又は慣行として公にされ、又は公にされることが予定されている情報

イ　人の生命、身体、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ　当該個人が公務員である場合において、当該情報がその職務遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員の職及び当該職務執行の内容に係る部分。

（２）法人その他の団体（国及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該情報に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。ただし、人の生命、身体、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

（３）市長その他の執務機関の要請を受けて、公にしないことの条件で個人又は法人等から任意に提供された情報であって、該当個人又は法人等における通例として公にしないこととされているもの、その他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの。ただし、人の生命、身体、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

（４）公にすることにより、本市の機関ならびに国及び他の地方公共団体の内部若しくは相互間における率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあると認められる情報。

（５）市長その他の執行機関又は国若しくは他の地方公共団体が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれの他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのあるもの。

ア　監査、検査、取締り又は試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

イ　契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、本市又は国若しくは他の地方公共団体の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ウ　調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な執行を不当に阻害するおそれ

エ　人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

オ　本市が経営する企業に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

（６）公にすることにより、人の生命、身体、財産又は社会的な地位の保護、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が生じると認められる情報。

（７）（１）から（６）までに掲げるもののほか、法令又は条例の規程の定めるところにより、公開しないこととされ若しくは公にすることができないと認められる情報又は法律若しくはこれに基づく政令の規定による明示の指示等により公にすることができないと認められる情報。

２　前項にかかわらず、委員会を公開することにより、円滑な議事運営が著しく阻害され会議の目的が達成できないと認められる場合には、非公開とすることができる。

（非公開の決定）

第３条　前条により委員会を非公開とする場合の決定は委員長が行い、委員に対して事前に通知するものとする。

２　委員長は、審議中にその内容が前条各項のいずれかに該当し、非公開とすることが適当と認めるときは、委員会に諮り非公開とすることができる。

（公開の方法）

第４条　委員会の公開は、会議の傍聴を希望するものに対し、次のとおり行うものとする。

（１）傍聴を認める定員は１０名以内とし、会議を円滑に運営するためにも傍聴要領を定める。

（２）会議資料は、原則として委員会委員に配布するものと同じものを配付するものとする。ただし、第２条第１項各号いずれかに該当する情報が記載されているもの、その他、法令集等、大量に準備できないことが相当と認められるもの等についてはこの限りではない。

（３）傍聴希望者は、委員会当日、開催前に傍聴申込書を提出するものとする。

（４）傍聴の受付は、会議開始３０分前に締切り、定員を越える場合は抽選により傍聴者を決定する。

（５）傍聴者は、委員長の指示に従い第１号で定める傍聴要領により静穏に傍聴するものとする。

（報道機関の特例）

第５条　会場には必要に応じて記者席を設けるものとする。

２　報道機関からの取材等の申し入れがあった場合は、審議開始前までに限り会場内の写真撮影、録画及び録音を認めるものとする。

（委員会開催の周知）

第６条　公開による委員会を開催するにあたっては、開催日の１週間前までに、次の各号に掲げる事項を区役所掲示板に掲示するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りではない。

（１）　委員会の開催日時

（２）　委員会の開催場所

（３）　委員会の会議の議題

（４）　傍聴者の定員

（５）　傍聴手続き

（６）　問い合わせ先

（７）　その他委員会が必要と認める事項

２　前項の規定のほか、報道機関への情報提供やインターネットの活用等の方法により委員会の開催の周知に努めるものとする。

第７条　公開により開催した委員会の議事録は、速やかに所定の場所において市民の閲覧に供するものとする。

２　委員会を非公開とした場合は、公開可能な事項について前項に準じ情報の提供を行うものとする。

附　　則

この要領は、平成１６年９月８日から施行する。

生野区地域福祉アクションプラン策定委員会傍聴要領

（趣旨）

第１条　この要領は、生野区地域福祉アクションプラン策定委員会公開要領第４条第１項第１号及び第５条第１項の規定に基づき、傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（傍聴席の区分）

第２条　傍聴席は、一般席と報道機関席とする。

（傍聴の手続き）

第３条　一般席で傍聴しようとする者は、受付で傍聴申込書を提出し、係員の指示を受けて着席しなければならない。

（報道機関席での傍聴）

第４条　報道機関席で傍聴しようとする者は、委員長が認めた報道機関の者であることを要し、所定の席に着席しなくてはならない。

（傍聴席に入ることができない者）

第５条　次に該当するものは、傍聴席に入ることができない。

（１）酒気を帯びている者

（２）危険物を携帯している者

（３）通常傍聴する上で不必要と認められるものを携帯している者

（４）前各号に定めるもののほか、会議を妨害し又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを携帯している者

（傍聴人の守るべき事項）

第６条　傍聴人は傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

（１）会議における言論に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

（２）飲食又は喫煙をしないこと

（３）みだりに席を離れ又は不体裁な行為をしないこと

（４）前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱しまたは会議の妨害となるような行為をしないこと。

（会場への入場禁止）

第７条　傍聴人は、いかなる理由があっても会場に入ることができない。

（写真等の撮影、録音の禁止）

第８条　一般傍聴席でのいかなる方法を問わず、写真等又は録音はしてはならない。

（傍聴人の退場）

第９条　傍聴人は、会議が非公開と決定されたときは、ただちに退場しなければならない。

（違反に対する措置）

第１０条　傍聴人がこの要領に違反するときは委員長がこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附　則

この要領は、平成１６年９月８日から施行する。

策定委員会の開催状況

回数	日　　時	内　　容	人数
1	平成16年（2004年） 9月8日（水）	・策定委員会の設置、規約 ・委員長、副委員長の選出 ・委員会公開、傍聴要領 ・作業部会の設置	26名
2	平成16年（2004年） 10月12日（火）	・作業部会員の紹介 ・アクションプランの概要とスケジュール	28名
3	平成17年（2005年） 5月10日（火）	・各部会報告 ・中間発表会（仮称） ・地区座談会（仮称）	16名
4	平成18年（2006年） 2月9日（木）	・アクションプラン概要版 ・パブリックコメント	17名
5	平成18年（2006年） 3月30日（木）	・アクションプラン詳細版 ・パブリックコメント	16名

生野区地域福祉アクションプラン策定委員名簿

氏　名	所　　属	部員就任期間
相方　文恵	人権啓発推進員連絡会副会長	2004年9月～
伊良波　ミツエ	子供会育成連合会副会長	2004年9月～
呉　光現	NPO法人精神障害者支援の会ヒット理事・事務局長	2004年9月～
大矢　欽也	身体障害者団体協議会会長	2004年9月～
荻野　五百子	民生委員協議会副会長	2005年2月～
岸　勝彦	小学校校長会幹事　舎利寺小学校校長	2004年9月～2005年4月
金　弘修	大阪朝鮮第４初級学校	2004年9月～
○桑田　日出男	社会福祉施設連絡会会長　日の出学園園長	2004年9月～
鍬本　文子	市民委員（ケアマネージャー）	2004年9月～
小西　健治	青少年指導員連絡協議会会長	2004年9月～
嶌岡　尚子	薬剤師会代表	2004年9月～
○愼　英弘	四天王寺国際仏教大学教授	2004年9月～
宋　貞智	NPO法人多民族共生人権教育センター事務局長	2004年9月～
大門　健二	地域振興会会長	2004年9月～
田渕　知見	生野・天王寺地域子育て支援センター東桃谷幼児の園園長	2004年9月～
月川　至	NPO法人出発のなかまの会代表理事	2004年9月～
出口　健次郎	校下社協代表北巽社会福祉協議会会長	2004年9月～
栃谷　誠一	歯科医師会庶務監事	2004年9月～
刀根　一	商店会連盟副会長	2004年9月～
永井　正美	社会福祉施設連絡会副会長　慶生会専務理事	2004年9月～
中村　恵美子	市民委員（保育士）	2004年9月～
西浦　清輝	市民委員（ボランティアグループリーダー）	2004年9月～
西田　淳子	私立幼稚園連合会中央支部代表　白菊幼稚園園長	2004年9月～
韓　哲吉	在日本大韓民国民団生野北支部監査委員	2004年12月～2005年1月
韓　英哲	在日本朝鮮人総連合会生野南支部副委員長	2004年9月～
廣瀬　昭世	小学校校長会幹事　西生野小学校校長	2005年4月～
玄　忠昊	在日本大韓民国民団生野北支部副団長	2004年9月～2004年12月
平山　京子	市民委員（ボランティアグループリーダー）	2004年9月～
○藤井　博志	神戸学院大学助教授	2004年9月～
◎藤原　俊治	社会福祉協議会会長	2004年9月～
古谷　まさ子	老人クラブ連合会女性部副部長	2004年9月～
洪　東基	居宅介護支援事業者連絡会代表	2004年9月～
松井　研次	生野産業会副会長	2004年9月～
宮川　松剛	医師会副会長	2005年2月～
宮本　長三郎	コミュニティ協会理事長	2004年9月～
文　熙元	在日本大韓民国民団生野東支部支団長	2005年1月～
山口　建成	肢体不自由児（者）父母の会会長	2004年9月～
山下　直也	連合大阪　市内第3地域市南地区協議会事務局長	2004年9月～
山野　寿一	ＰＴＡ協議会会長	2004年9月～
吉垣　格	民生委員協議会会長	2004年9月～2005年2月
吉川　志都子	女性団体協議会会長	2004年9月～

（◎委員長、○副委員長）

作業部会代表者会議の開催状況

作業部会の正副部会長が集まり、各作業部会間の調整の他、策定作業全般にわたる案件を協議しました

開催日	12/17 3/2 4/22 6/24 7/22 8/26 10/28 12/12 1/27 2/24 （計10　回 参加のべ137人）

作業部会等の開催状況

部会名	回数	備　　考
高齢者	16回	参加者のべ280名、学習会2回開催（講師①神戸学院大学・藤井博志助教授、②東住吉区今川社協・澤田博子氏）
こども	17回	参加者のべ335名、学習会1回開催（大阪心理相談センター・棒木美恵子氏、地域の未来を支える子育て集会・山本馨氏）
しょうがい者	21回	参加者のべ381名、わがまち点検活動2回実施、講演会1回開催（四天王寺国際仏教大学・愼英弘教授）
女性	19回	参加者のべ238名、学習会1回開催（WEN-DO・橋本明子氏）
在日韓国朝鮮人・外国籍住民	22回	参加者のべ298名、学習会2回開催（①四天王寺国際仏教大学・愼英弘教授、②大阪府立大学・中山徹教授・嵯峨嘉子講師）

共通のテーマ部会開催状況

テーマ	回数	参加人数
悩みやよろこびを共感できるまちに	2	のべ18名
知りたいことが、すぐわかるまちに	2	のべ20名
気軽に集まり、ふれあえる場所のあるまちに	2	のべ20名
ふれあい・あんしんのネットワークがあるまちに	2	のべ19名
困っている人も主役になるまちに	2	のべ12名

高齢者部会作業部員名簿（◎部会長、○副部会長）

氏　名	所　　属	部員就任期間
大門　　健二	地域振興会	2004年10月～
出口　健次郎	校下社会福祉協議会	2004年10月～
刀根　　一	商店会連盟	2004年10月～
永井　　正美	社会福祉施設連絡会	2004年10月～
藤原　　俊治	社会福祉協議会会長	2004年10月～
古谷　まさ子	老人クラブ連合会	2004年10月～
◎洪　　東基	居宅介護支援事業者連絡会	2004年10月～
吉垣　　格	民生委員協議会	2004年10月～2005年2月
荻野　五百子	民生委員協議会	2005年2月～
宮川　　松剛	医師会	2005年2月～
岡崎　和佳子	看護師	2004年10月～
尾上　　剛司	永和信用金庫	2004年10月～
酒井　　初江	ケアプラン自己作成者	2004年10月～
南　　榮	ゆとりの会	2004年10月～
○吉本　てるみ	市民公募	2004年10月～
大山　　達成	巽東社会福祉協議会	2004年10月～
川岸　　祺子	巽社会福祉協議会	2004年10月～2005年4月
岸本　みゆき	中川社会福祉協議会	2004年10月～
砂田　美代子	鶴橋社会福祉協議会	2004年10月～
田中　　康博	田島社会福祉協議会	2004年10月～
松川　　孝子	巽南社会福祉協議会	2004年10月～
松倉　　正三	西生野社会福祉協議会	2004年10月～
松下　　園恵	舎利寺社会福祉協議会	2004年10月～
文　　鐘聲	大阪大学大学院　医学系研究科	2004年10月～
木下　　佳子	立命館大学　産業社会学部人間福祉学科	2004年10月～
川本　健太郎	関西学院大学大学院	2005年1月～
上林　　幸男	生野区役所	2004年10月～
田林　　道雄	生野区役所	2004年10月～2005年5月
小西　　正明	生野区役所	2005年5月～
甚野　　和子	生野区役所	2005年5月～
稲森　　満男	生野区役所	2004年10月～
篠原　　智子	生野区社協	2004年12月～2005年5月
田村　千賀子	生野区社協	2005年2月～
末長　　秀教	生野区社協	2004年10月～

こども部会作業部員名簿（◎部会長、○副部会長）

氏　名	所　　属	部員就任期間
伊良波　ミツエ	子供会育成連合会	2004年10月～
金　　弘修	大阪朝鮮第四初級学校	2004年10月～
◎桑田　日出男	社会福祉施設連絡会	2004年10月～
小西　　健治	青少年指導員連絡協議会会長	2004年10月～
○田渕　　知見	生野・天王寺地域子育て支援ｾﾝﾀｰ	2004年10月～
○月川　　至	NPO法人　出発のなかまの会	2004年10月～
中村　恵美子	市民委員	2004年10月～
廣瀬　　昭世	小学校校長会	2005年4月～
松井　　研次	生野産業会	2004年10月～
宮本　長三郎	コミュニティ協会	2004年10月～
○山野　　寿一	ＰＴＡ協議会	2004年10月～
足立　　須香	地域（東成区・生野区）人権推進委員会	2004年10月～

氏　名	所　　属	部員就任期間
川上　　哲司	東桃谷社会福祉協議会	2004年10月～
菊井　　恵子	生野南社会福祉協議会	2004年10月～
中島　　義雄	市民公募	2004年10月～
西川　　和子	市民公募	2004年10月～
山下　香奈子	此花学院高等学校学生	2004年10月～
原田　　雄太	勝山高校学生	2005年1月～
三尾　　亮太	金光藤蔭高等学校学生	2005年1月～
後藤　　暁子	勝山社会福祉協議会	2004年10月～
田中　　照章	北鶴橋社会福祉協議会	2004年10月～11月
山崎　　幹子	北鶴橋社会福祉協議会	2004年11月～
土橋　　芳申	生野社会福祉協議会	2004年10月～
松田　実千代	北巽社会福祉協議会	2004年10月～
和多田　信子	小路社会福祉協議会	2004年10月～
藤吉　　加奈	巽社会福祉協議会	2005年4月～
高　　用哲	同胞保護者連絡会	2004年12月～
古川　　正博	大池中学校	2004年12月～
浦　　紳一	トモノス生野	2005年2月～
西口　　和寿	生野児童館	2005年5月～
金　　貞淑	同志社大学大学院　文学研究科	2004年10月～
高落　　洋樹	桃山学院大学　社会学部	2004年10月～
茂森　　稔	生野区役所	2004年10月～2005年4月
五百井　正俊	生野区役所	2005年4月～
喜多　　均	生野区役所	2004年10月～2005年4月
岡田　　隆	生野区役所	2005年4月～
橋　　裕美	生野区役所	2005年2月～
武　　直樹	生野区社協	2004年10月～
亀岡　　直樹	生野区社協	2004年10月～

しょうがい者部会作業部員名簿（◎部会長、○副部会長）

氏　名	所　　属	部員就任期間
大矢　　欽也	身体障害者団体協議会	2004年10月～
岸　　勝彦	小学校校長会	2004年10月～2005年4月
◎愼　　英弘	四天王寺国際仏教大学	2004年10月～
栃谷　　誠一	歯科医師会	2004年10月～
○西浦　　清輝	市民委員	2004年10月～
山口　　建成	肢体不自由児（者）父母の会	2004年10月～
一井　　重夫	社会福祉施設連絡会	2004年10月～
請川　　恵造	自立支援センター　エポック	2004年10月～
○川上　　由夏	精神障害者地域生活支援センター　すいすい	2004年10月～
姜　　博久	自立センター・スクラム	2004年10月～
金　　光雄	自立支援センター　エポック	2004年10月～
箸方　　隆博	ＮＰＯ法人　Ｑ．Ｂ	2004年10月～
藤川　　治彦	アトリエIK	2005年4月～
本　　一裕	市民公募	2004年10月～
森　　統一	グループホームめぐり	2004年10月～
山中　　実	トータスハウス利用者	2004年10月～
吉川　　昭作	ろう者の生きる場・はたらく場「デフワークス」	2004年12月～
幸泉　　武士	市民公募	2005年3月～
加山　　弾	関西学院大学社会学部	2004年10月～

氏　名	所　　属	部員就任期間
前田　　達朗	大阪大学大学院　文学研究科	2004年10月～
大野木　綾子	大阪府立大学　社会福祉学部	2004年10月～
福本　　重博	生野区役所	2005年4月～
太田　　澄男	生野区役所	2004年10月～
増田　　和之	生野区役所	2005年4月～
新森　　孝男	生野区役所	2004年10月～2005年4月
紺谷　　義信	生野区役所	2005年2月～2005年4月
植村　　利弘	生野区社協	2004年10月～

手話通訳協力者

氏　名	所　　属	部員就任期間
長谷川　かよ	自立生活支援センター・ピア大阪	2004年12月～
久保　　ちよ	ろう者の生きる場・はたらく場「デフワークス」	2004年12月～

女性部会作業部員名簿（◎部会長、○副部会長）

氏　名	所　　属	部員就任期間
○相方　　文恵	人権啓発推進員連絡会	2004年10月～
西田　　淳子	私立幼稚園連合会	2004年10月～
吉川　志都子	女性団体協議会	2004年10月～
嶌岡　　尚子	薬剤師会	2004年10月～
◎平山　　京子	市民委員	2004年10月～
○今田　　貞子	市民公募	2004年10月～
竹内　　洋子	母と子の共励会	2004年10月～
森本　宮仁子	社会福祉施設連絡会	2004年10月～
平山　　博一	林寺社会福祉協議会	2004年10月～
○村上　　敏郎	東中川社会福祉協議会	2004年10月～
森島　　恵蔵	ロート製薬	2004年10月～2005年4月
渡辺　　賛	ロート製薬	2005年4月～
加藤　佳津子	奈良佐保短期大学	2004年10月～2005年4月
磯島　さや香	兵庫県立大学大学院　看護研究科	2004年10月～
笹渕　　綾香	桃山学院大学　社会学部	2004年10月～
藤本　喜美代	生野区役所	2004年10月～
杉本　　和恵	生野区役所	2005年2月～
高部　恵理子	生野区役所	2005年2月～
植村　一幸治	生野区社協	2005年4月～
竪川　　知子	生野区社協	2004年10月～2005年4月
中山　　一徳	生野区社協	2005年4月～
谷口　　貞枝	生野区社協	2005年9月～

在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会会作業部員名簿（◎部会長、○副部会長）

氏　名	所　　属	部員就任期間
◎呉　　光現	NPO法人　精神障害者支援の会ヒット	2004年10月～
○鍬本　　文子	市民委員	2004年10月～
宋　　貞智	NPO法人　多民族共生人権教育センター	2004年10月～
韓　　英哲	在日本朝鮮人総連合会	2004年10月～
玄　　忠昊	在日本大韓民国民団	2004年10月～2004年12月
韓　　哲吉	在日本大韓民国民団	2004年12月～2005年1月
文　　熙元	在日本大韓民国民団	2005年1月～
山下　　直也	連合大阪	2004年10月～

氏　名	所　　属	部員就任期間
李　　栄汝	アプロ女性実態調査プロジェクト	2004年10月～
○金　　光敏	コリアＮＧＯセンター	2004年10月～
金　　隆明	コリアボランティア協会	2004年10月～
○栗信　多恵子	御幸森社会福祉協議会	2004年10月～
福田　　昌輝	東小路社会福祉協議会	2004年10月～
二階堂　裕子	大阪市立大学大学院　文学研究課	2004年10月～
福本　　拓	京都大学　大学院文学研究科	2004年10月～
金　　栄民	関西福祉科学大学	2004年10月～
江幡　　仁	生野区役所	2004年10月～
西邑　　秋広	生野区社協	2004年10月～
谷　　太一	生野区役所	2005年2月～
山田　　恒夫	生野区社協	2004年10月～2005年4月
横田　　芳一	生野区社協	2005年4月～
大橋　　一誠	生野区社協	2005年8月～

共同研究者

共同研究者として、関西の大学院生および大学生の参画を得ることができ、策定での大きな特色となりました。

共同研究者の皆さんは、策定作業にかかる様々な企画・調査の実施や、原稿の執筆などの専門知識を活かした活動や作業部会の議事録の作成についても策定作業に大きな力を発揮していただきました。

共同研究者名簿

氏　名	所　　属	所属部会	活動期間
文　鐘聲	大阪大学大学院　医学系研究科	高齢者	2004年10月～
二階堂　裕子	大阪市立大学大学院　文学研究課博士	在日	2004年10月～
加山　弾	関西学院大学社会学部	しょうがい者	2004年10月～
金　貞淑	同志社大学大学院 文学研究科	こども	2004年10月～
大野木　綾子	大阪府立大学　社会福祉学部	しょうがい者	2004年10月～
金　栄民	関西福祉科学大学	在日	2004年10月～2005年4月
木下　佳子	立命館大学　産業社会学部人間福祉学科	高齢者	2004年10月～
笹渕　綾香	桃山学院大学　社会学部	女性	2004年10月～
高落　洋樹	桃山学院大学　社会学部	こども	2004年10月～
福本　拓	京都大学　大学院文学研究科	在日	2004年10月～
磯島　さや香	兵庫県立大学大学院　看護学研究科	女性	2004年10月～
前田　達朗	大阪大学大学院　文学研究科	しょうがい者	2004年10月～
加藤　佳津子	奈良佐保短期大学　非常勤講師	女性	2004年10月～2005年4月
川本　健太郎	関西学院大学大学院　社会学研究科	高齢者	2005年1月～

高齢者部会いきがいグループ

○ 世代間交流
・学校へお手玉などを教えに行くが、女性部のメンバーしか行かない
・小学4年生のこどもたちと食事サービス参加者との交流があるが、年1回しかない
・老人福祉センターにこどもを呼んだり、逆に、たこあげ大会などに高齢者の方に来てもらったり、何かの形で交流できないか。
・高齢者が積極的になれる環境づくりを。成年・青少年との世代間のギャップをうまく生かし、認め合える機会をつくる。
・だんじり等文化活動を通して、こどもから高齢者までが交流をはかる
・子ども、特に幼児との交流が大切。高齢者がこどもと共に遊び、学ぶ場所が多くあればと思う。
・趣味を通じて世代間交流ができれば（※）
・形式的でなく窓口を広げる（適材適所）（※）
・女性部以外の幅広いメンバーを派遣する（※）
・趣味などアンケートを取って企画に反映する（※）
・場所・発起人がしっかりすること（常にいることができるか）（※）

○ 仲間
・行事に参加するメンバーがいつも同じ
・食事サービスで食事だけ帰られ、交流に参加しない人もいる
・老人クラブに入らない人がいる。加入資格を70歳以上にしては？
・孤立を防ぐために友達をつくる
・同じ趣味を持った仲間をつくる
・病院や整骨院がサロンのようにつどいの場になっている
・老人クラブの組織がないところがある
・近所付き合いを大切に
・外に出ない人をどのようにして連れ出すか
・仲間作りを推進するためのお金が必要
・異文化の違いを楽しむ。例えば、在日の方との料理教室を開いて会食をする。
・今の老人クラブの活動は受け身が多いと思われるので、何か外に向けられるような方法はないか？
・在日高齢者のサロン活動への参加
・仲間を作りたくない人の仲間づくり
・会話・おしゃべり（※）
・集える場があること（※）
・地域での役職を持つこと（※）
・機会（チャンス）をたくさんつくる（※）
・情報交換の場をつくる（※）
・女性部会などとのネットワークをつくる（※）
・老人クラブの活性化（名称変更を含めた地域の色々な方の参加）（※）

○ その他
・生きがいとは人それぞれであり、難しい
・退職後における地域との関わりを持つためにはどうすればよいか
・学校との関わりにおいて、先生のボランティアができないか
・生きがい＝目標と考えていいのか、具体的に何かをする
・高齢者の立場に立って考えることができるのか、どこかで線を引く事があるのでは
・現在、元気に活動されている高齢者の方から話を聞く。また、そうでない方からも生きがいとは何かを聞いてみたい。

○ 夢・目標
・女性はいつまでも美しくいたい
・元気で100歳まで生きる
・いつまでも旅行に行けること
・恋愛（お茶仲間）

○ 家族
・家族の健康
・こどもや孫の成長
・家族への帰属・リーダーシップ
・男性：「いつまでも自分が家長である（ありたい）」という意識
・女性：「私が旦那や子ども、孫をお世話しなければ」という想い

○ 趣味
・老人福祉センターが遠い
・向学心が燃えるような事を
・空き地をコミュニティ農園にしてほしい
・趣味等やりたいことができる場所（チャンス）をたくさん提供してほしい。水泳等をしてもらいたい。
・お年寄りの教養の場がもっとあれば（※）
・町内の会館に囲碁・将棋・カラオケを設置（※）
・色々な趣味等集える場所・機会があればいいのでは（※）
・自分のやっていることを発表できる場があれば（例：生涯学習フェスティバル）（※）

○ 仕事
・高齢になると誰も雇ってくれず、自営業だと仕事ができる
・特技または仕事をいつまでも行える場所・機会づくり
・やりがいのある仕事を探すこと
・シルバー人材センターの利用
・高齢になって仕事をしたい人は少ないのでは？

○ ボランティア
・こどもに昔の遊びを教える
・公園の清掃・美化運動
・サロン活動でのボランティア
・街の安全を守る
・登下校の見守り（子どもの安全）
・ボランティア活動を通して外出の機会を増やす
・ボランティアの仕事はたくさんある
・各種団体への役員としての関わり
・ボランティア活動できる場の情報提供（※）
・班長（組長）を決め、その人に役割を持ってもらう（※）

※ 生きがいグループでは、生きがいとは個人の夢や目標だけでなく、他者との関わりよって得られることが多くを占めるのではないかと考えました。仕事や趣味、ボランティアは生活していくため、また生きがいを得られるための手段（きっかけ）であり、それぞれの要素が相互に関係し合って「生きがい」を形成しているのではないかと考えました。特に、社会の変化によって「地域」のあり方も変化しつつある近年、近隣とのコミュニケーションの減少によって仲間づくりが難しくなってきているので、人々が出会う機会をどのようにつくるかということが一番の課題ではないかと考えています

高齢者部会ネットワークグループ

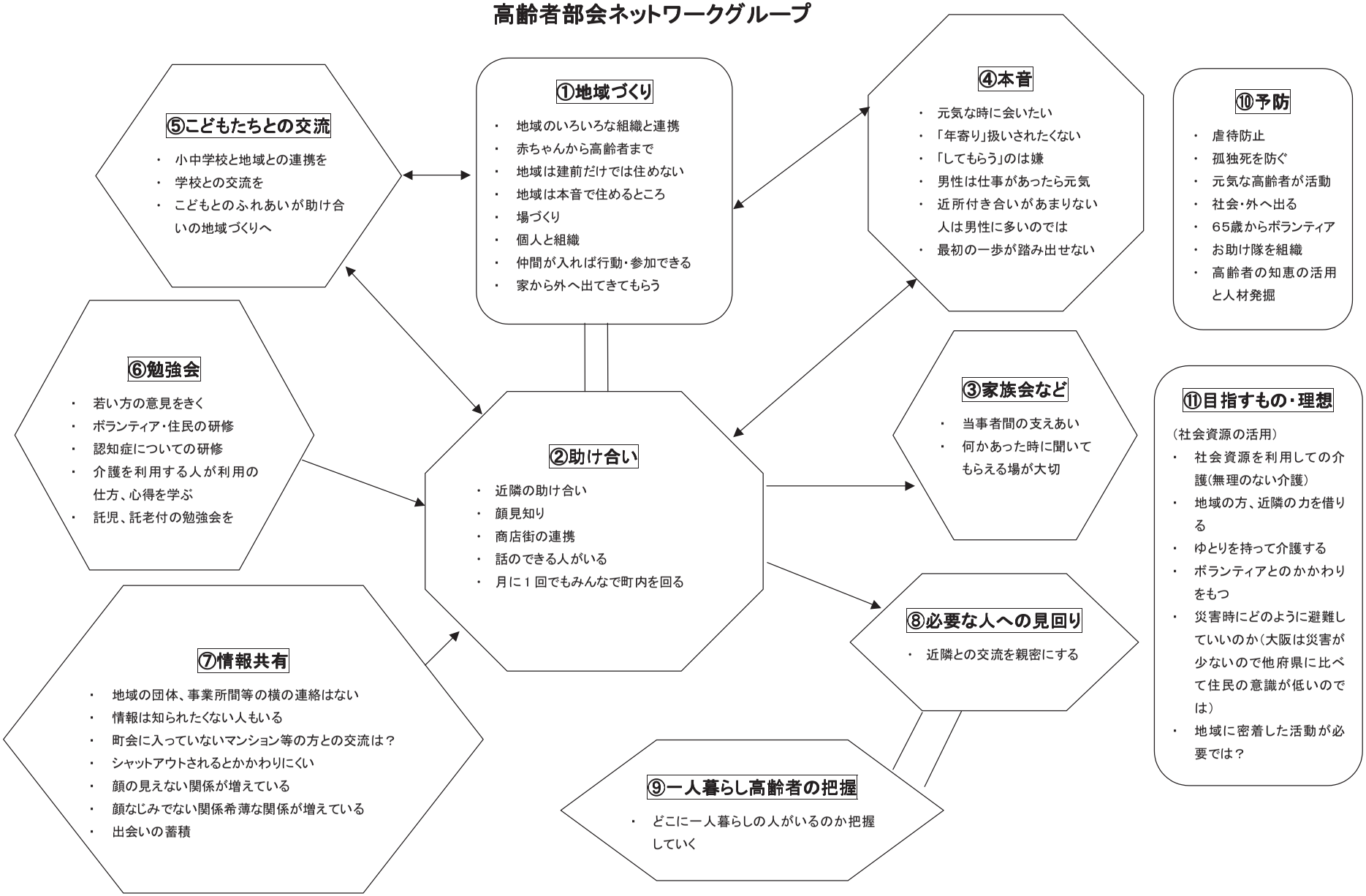

※「ネットワーク」グループでは、まず、地域福祉を考える上で「ネットワーク」とはそもそも何であるのか、という点から出発しました。①②はこの「ネットワーク」の中心となるキーワードとして位置づけられ、お互いに強く関係し影響しあっているということを表しています。次に③⑧⑨は、②の実践例として挙げています。④は、地域は建前だけでは住みにくい、やはり本音を理解しあえる関係が①②につながるのではないかということを表しています。しかしながらこれらの関係を作っていくためには、⑤のように世代別ではなく世代間の交流や知識を積み重ねること→⑥、地域の人々が、活動するために必要な情報を共有することが必要→⑦ではないかという議論がなされました。⑩⑪は、これらのことが形になったとき、つまり「ネットワーク」が構築されれば達成できるものとして挙げています。

高齢者部会まちづくりグループ

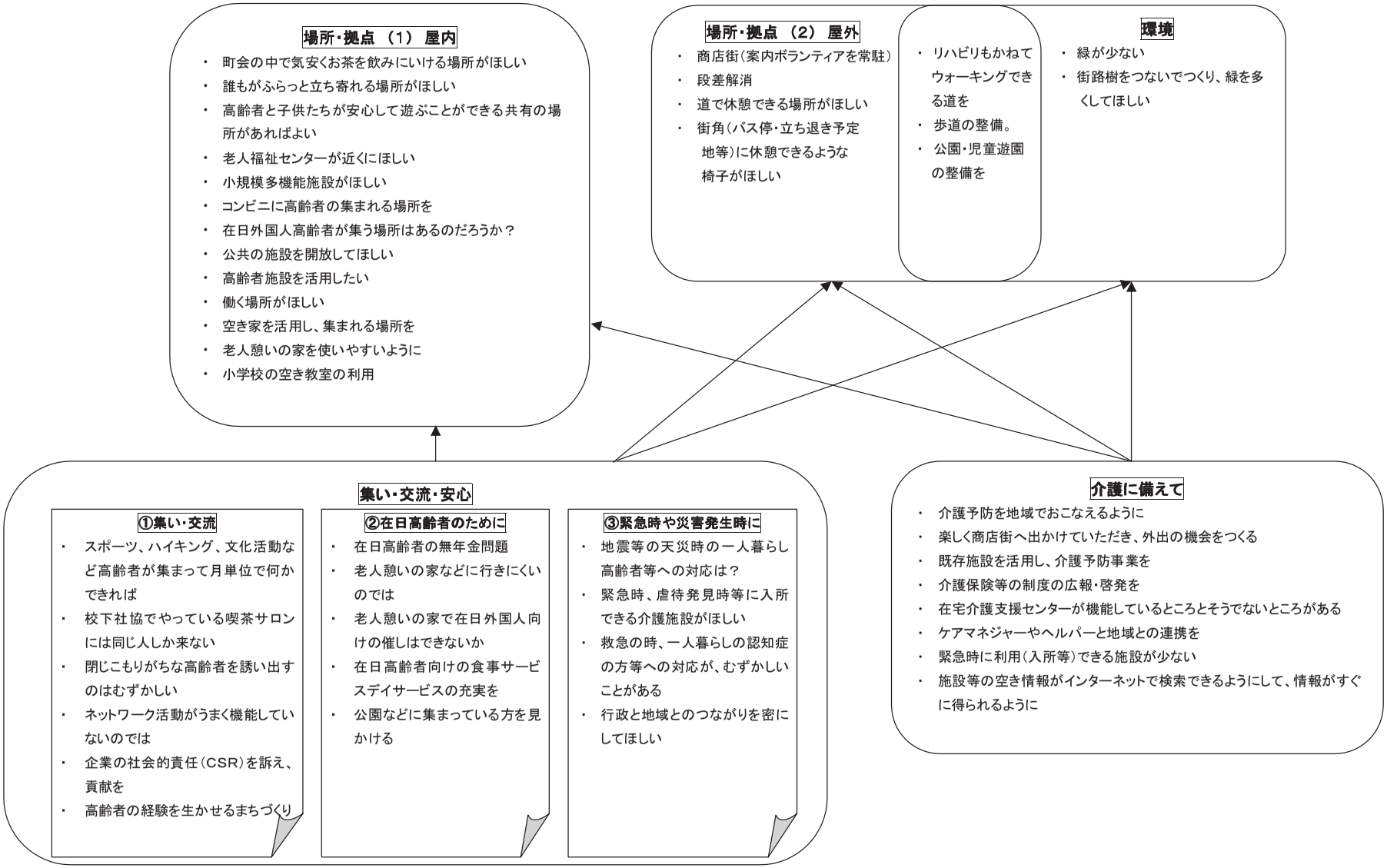

※まちづくりグループでは、「高齢者にとって住みやすく集まりやすいまちづくり」というテーマに集約されました。それを達成するため、誰もが楽しくふらっと立ち寄れる場所や、道に休憩できる場所などの「集まりやすい場所・拠点（屋内・屋外）」が必要であるという意見、また、公園の工夫や散歩道、緑を多くとの「環境」に関する意見が多く出ました。これらの拠点や環境が求められる背景として「集い・交流・安心」や「介護に備えて」があると考えられます。「集い・交流・安心」では新たな拠点・場所だけでなく、老人憩いの家や会館、小学校の空き教室、商店街など既存のものを活用し、「行きやすい工夫」やそれを支えるネットワークが大切です。また、緊急時の対策も必要ですし外国籍住民が多い生野区では多文化への理解と交流も必要であると考えます。「介護に備えて」では、介護が必要な状態にならないよう予防を目指し、介護が必要になってもまち全体をうまく活用することによって住みやすいまちづくりができるという議論がされました。

誰もが安心してくらせる地域づくり

交通

- 保育所等、児童施設付近にもっと看板をおいて交通事故などの予防をしてほしい
- 市バスの本数増やしてほしい
- 車、自転車の交通量が多い
- 放置自転車問題
- 交通ルールを守ってほしい
- 病院までの交通費が高い

- 生野区は移動手段をバスに頼っている人が多い
- 障害者の移動手段が限られている

防犯・治安

- 警察の巡回を多くしてほしい
- 警察官の数を多くしてほしい
- 地域で夜回りをしてほしい
- 街灯を増やしてほしい
- 子どもたちにも理解できる「身の守り方」があればいい
- 個人も大切だが、親自身が地域の場へ参加し周囲の人に知ってもらうことが大切
- 交番、防犯委員、青指を中心とした緊急連絡システム
- 小さな情報でも知ることができるようなネットワークがあったらいい
- 違法駐車、駐輪の取り締まり。カラオケ、ゲームセンターなど子どもたちだけで行かせない

どうしたらいいか

- 警察は管轄のカベをつくらない（例：東大阪市との境界）
- 防犯灯の増設
- 防犯ボランティアの活用
- 防犯ブザーの設置（但し、イタズラ対策要）
- 他、抑止効果を発揮するもの
- パトロールの強化

地域

- 地域住民の交流が少ない
- 住民間の交流がより活発になるよう個人個人が心がける
- 町内の行事が増え、近所との連携がとれること
- 地域みんなで日を決めて大掃除などして顔見知りになる
- 色々なイベントを通じて交流を深める

どうしたらいいか

- 地蔵盆などイベントがあれば人は集まる
- 行事は地域差がある
- 町会に入ればできることのＰＲが少ない（果たす役割を明示、町会費を明示）
- 賃貸マンションが多い→町会に入りにくい
  行政が入って周知することが必要
- 本当に必要な人への情報提供
  児童委員の周知するビラをマンション掲示板へ貼る、「広報いくの」での周知等

公園・環境整備

- 公園の美化
- 安心して遊べる公園がほしい（ゴミが多くて汚い、街灯がない）
- 遊具をもっと新しいものにしてほしい

どうしたらいいか

- 市→業者委託せず、住民運動として行う（緑化）
  例：フラワーボランティア（旭区）、障害者関係の作業所を利用（→障害者雇用対策）
- 有償ボランティアの活用（有償＝責任感）
- 児童公園等の遊具の定期的な点検（大阪市へ）
  但し、地域管轄の公園についての対処要考察

- 砂場問題
  ネコのフン等安心して遊ばすことの出来ない状況（柵が根本解決なのか？）

子育て

- 保育園が少なくて入りにくい、充実させてほしい
- 大人一人ひとりが子ども達の手本となるよう社会の基本ルールを守るべき、説教ばかりでなく子供の目線にいつも合わせることが大事
- 親たちがゆとりをもって子供と接することができるような充実した福祉制度
- 子育て相談室、一時預かり

「要望」と重複

- 様々な制度のＰＲ
- 本当に必要な人がどうすれば確実に情報を得ることができるか

行政

- サービスや制度を知らないと受けられない状況。その情報の入手方法がわからない→相談できる場所の情報も。
- 公共施設を使いにくい
  中高生が自由奔放に使っているので恐くて乳幼児が遊べない
- 情報の公開及び意見を伝えやすいシステム
- 金銭援助をもっとしてほしい
- 勉強会があればいい
- 医療機関の情報がほしい
  急病時の小児科、女医等

要　望

子育て支援

- 育児休暇がとれないので、産後の社会復帰がむずかしい。
- 職場へ保育所をつくってほしい
- 小さい子どもが熱を出した時、仕事を休めない人、途中で帰られない人の為の施設がほしい
- 病児保育を充実させてほしい
- 子育てについての総合センターがもっと身近でたびたび通える場所としてあったらいい
- 区内で同年齢のお母さんと交流できる場がほしい。
- 声かけは大人と子どもの絆だと思う
- いきいき活動にばかり力を入れずに学童保育（子どもの家）等にもっと目を向けてほしい
- 父親も育児に参加しやすいように
- お年寄りとの交流から命の大切さと昔の人の知恵を再発見してほしい
- 中学に入ると制服から何から全部そろえるのにお金がかかり過ぎる。もっとリサイクルなど考えてほしい

どうしたらいいか

- 様々な制度や情報のＰＲをしていく
  病児→ベビーシッター、ファミリーサポートセンター等
- 具体的なＰＲ方法
  冊子の配布場所（もっと目につく場所等）
  学校の配布物として児童に持たせる
  区政だより的な発想

※ 但し、上記だけでは限定された人のみになる（問題点）

- 子育てに関する身近な相談センターの設置
  家児相では行政施策を中心になされる。相談件数も許容範囲を超える状況。独立した形での相談センターが望ましい（専門相談も含める）

区役所

- 職員一人ひとりの対応があまりにも違い過ぎる。きちんとした対応をしてほしい
- 税金を安く、消費税を上げないでほしい
- 国民の税金の遣いどころが不透明、一部の人間が甘い汁を吸うのでなく、教育や次世代育成にお金をかけるべき

- 区役所
  職員の接客態度を良くする

医療費

- 国民保険料の引き下げ
- 医療費の負担が大きく、中学生までは全額支援を望む
- 医療費（申請主義でもらえるのにもらえない）が不平等になっているので改善してほしい
- 乳幼児医療（５００円）の負担をなくし、以前のように無料にしてほしい
- 乳幼児医療助成をせめて小学校低学年くらいまでにしてほしい
- 中高大学生の子どもを持つ家庭への支援がないのはおかしい
- 乳幼児医療や税金の負担が大きく、今の国のやり方はますます少子化に向かわせているように思う
- 乳幼児医療、子どもの人数が多いと大金になる。例えば３人目は無料になるとかもう少し考慮してほしい

社協・AP

- 子育て支援のサービス等どんなことがあるのか分らないのでもっと広く知らせてほしい
- 社協での取り組みを知らない人が多い。せっかくの企画、内容の事よりも多くの人に認知してもらえるよう学校・回覧を利用してほしい
- どのような考えの人が多いのか知りたい
- これらの意見がどのように反映されるのかはっきりしていると良い

児童手当

- 児童手当の増額
- 児童手当の制限を無くしてほしい
- 個人（家庭）の助成金をもっと増やしてほしい

トモノス

- トモノスの中に入った事もなく、何をしている所かも知らない。一部の人ではなくより多くの一般の人が参加できる活動としてほしい

情報

- 情報が各個人、自宅まで届くようにする
- 制度やサービスをもっと知れるようにしてほしい（資料充実）
- 様々な活動や制度をもっとわかりやすく参加できるように
- 家で一人で悩んでいる人、苦労している人、閉じこもっている人等に積極的に電話したり、訪問したり外出させたりできる活動をしてほしい
- 児童館や園庭開放など親同士の悩みや会話をするだけでなく保健士や子育て経験のある先輩などに来てもらい、気楽に相談できるようにしてもらいたい
- 就学してからの障害（学習障害、発達障害）のある子の相談できるところ、または親子サークルなどの情報や施設

- ひきこもり対策で電話サービスの提供
  過去実例：唯一の社会との接点→重要
  内容を具体的に充実させアクションを起こす（区役所の１室を借りる等）

その他

- 韓国・朝鮮人団体と日本人の連携が非常に乏しい。全国的にも特異な地域なので共生社会を目指した地域活動をしてほしい
- 仕事をリタイアした人で、技術もあり、元気もある人をもっと活用できる機会を持つべき
- 何を書いても反映されないから訴えても無駄だと思っています。子どもだけには自分の苦労をかけたくないです
- ホームレスにちゃんと支援してほしい
- 調査を強制されたくない
- パトロールの強化

遊び場

- 子ども同士で遊べる広場や公園がいつも中学生の溜まり場になっていて、小学生や幼児が遊びにくくなっている。
- 子供達が自由に安心して遊べる公園を増やしてほしい
- 子どもは地域で育てるもの、大人が見本という常識に欠けていて口先ばかりの人が多すぎる。

こども部会アンケート保護者自由回答

テーマ	分類	問題状況	原　　因
学校	体制・システム	・クラブ活動の充実（各部活の連携をとる）	
		・部活の顧問の先生がいない	・ボランティアでは指導できる人がいない
		・地域との関わり	・同じ生野でも地域の温度差がある
		・生野は他の地域に比べて、連携は多いと思う	
		・在日の人たちへの文化面等・偏見などがある	
		・同じメンバーばかり役員である	
		・小学校は地域で清掃活動があるが、中学校はあまり役に立つ事がみえない	
		・環境設備	
		・夏期はエアコンが不可欠	
		・ゆとり教育は学力低下になっている 塾に頼るのが現状	・教育制度そのものがひどいしわ寄せになっている
		・少子化がもたらす、学校運営の難しさ部活も成立しない	・活力がなくなっている
	先生に対して	・学力をつけてやってほしい	・ゆとりがない
		・表向きな対応にみえ、厳しくルールも指導してほしい	・サラリーマン化
			・画一的（一人一人を尊重して）
		・誇りを持って厳しく	・先生とこどもが友達化（無責任）
		・先生とこどもが友達化している	・休職等、情熱・誇りが足りない
		・休職（精神的）が目立ち、社会人として不信感を抱く	
		・自分のこどもの目線で一人一人を人間として尊重して接してほしい	
		・情熱が足りない　・ふれあいが大切	
		・良い面を伸ばしてほしい　・心の中を見る	
地域	町会	・町会に動いてくれる役員のなり手がない	・仕事が多い・めんどくさい
			・人々とのコミュニケーションが薄い
		・国籍差別をなくしてほしい	・人間関係のしがらみが多くある
			・駐輪場
			・こどもの遊び場
			・役員になりたがらない
			・交流会
	モラル	①社会的ルールが守られていない	
		②子供達の安全や安心のある生活を	
		③子供達の良い手本となる大人が少ない	
	近所付き合い	①無関心な人が多い	
		②集団の中で自分を見失い、良くない行動を	
		③昔と比べてこども達を自分のこどもと同じように叱る事がなくなっている	
		④障害者、老人、幼いこどもとのふれあいが少ない	
		⑤あいさつができない	
		⑥近所付き合いが少ない	
	閉鎖的結合	①閉鎖的な地域　②偏見がある	
		③古い地域性と在日との関わり	

（こども部会参考資料③）

ゴール（どうしたいか）	手段・方法	資源（既存、これから必要）
広報を活発にする	・ボランティア、地域の要請	・地域へ掘り起こす
	・小学校と中学校との連携をはかる	
		・教育委員会に予算化するように要請
・週６日制にしてほしい		
・先生も１人１人を個性に応じて	・親、地域とのコミュニケーション（PTAに限らず、OB、有権者）	・PTA組織
・公務員・サラリーマン意識ではなく、人間を育てているプロ意識	・先生と親・地域が協働化	・地域組織
		・はぐくみねっと
・こどもに対して誇り、威厳を持ってほしい	・先生同士の協働化	
・ゆとり	・先生にも指導	
	・先生にもゆとり	
	・アンケートの報告書をつくり、先生や関係機関に配布する	
・複数の人で助け合いながら行う。	・知り合い同志で誘って役員になる	
	・順番にする　・本人も役付きにする	
・交流会をしてほしい	・町内の催しに必ず出てもらう	
・きまり		
・知り合い通し		
①		
②		
③学校が毅然とした態度で望む。良い手本になる様に		
①	③地域で何らかのイベントを	
②大人がもっと声掛けを	・青年でもなにか参加できるイベントを	
③各校区において地域と学校、保護者大人たちが声をかけあう。	・子供が地域と関わったり、大人と関われる祭りのような場をつくる ・既存のネットワーク、既存のイベント、既存の団体（こども会や青年会）を活用→関わっていないこどもや親をどう誘い出すか ・中学生が地域活動できるような、小・中学の連携→モデル地区 ・お互いに話し合う場をもつ。お互いに住んでいるひととして ・朝鮮学校との交流をする ・趣味の会をつくる（こどもも含めて）好きなものなら集まれる	
④ふれあう機会を持つ。		
⑤		
⑥		
①広い世間を知る機会をもつ。	・入りこみにくい	
③交流を持つ機会		

こども部会部会作業表

中テーマ	問題状況	原　　因
集まり、ふれあえ、知り合える場所づくり	○球技、キャッチボールができる場所がない ○自然のある公園がない、遊具が少ない、トイレがない ○子育て中の親が安心して遊ばせられる場所がない ○学校開放されているがほとんど使えない ○中高生の逃げ場所、遊び場が繁華街では困る ○個人の遊びばかりで集まってもバラバラで遊んでいる 年齢を超えた遊び方をしらない ○近所で遊ぶと怒られる　公園で遊べと言われる	★学校開放すると誰が管理するのかの課題がある これをクリアできたら可能では ★地域とそれぞれの団体（特にNPO、施設など） が連携してつながりがあれば
移動・交通手段	○地下鉄のエレベーターの設置場所が悪く表示もわかりにくい （ベビーカーを利用する時）	
教育（福祉教育）みんなの理解を深めていく	○先生がサラリーマン化している。 ○先生にＳＯＳを出しても助けてくれない　みて見ぬふりをする ○教育格差が広がっている ○乳幼児と学童期の移行がうまくいっていない	
当事者活動・当事者自身が変わる、力を高める	○不況等でこどものことばかりかまえない ○保育園・幼稚園に通っていないこどもと親が孤立しているのでは ○昼間母親がはたらいているのでさみしい ○こどもの虐待の問題・いじめの問題 ○こども同士はいじめがあってもかばいあえない ○高校生の職探し、アルバイト探し、イライラしている ○こども主体でできる活動が少ない ★被害を受けやすい障害をもつこども ★ニートがこれからの課題（貧富の格差という課題含有）	○子育て中の親イライラしている。また、子育て中の親の中にはまず自分が楽しみたい　昔は何をおいてもこどものことを優先 ★親の無理解、無責任、非協力の傾向 ★教師の価値観も多様化
信頼できる情報集約センター	○区役所などからこども情報が伝わりにくい ○情報がなかなか届かない　回覧には限界がある ○情報を知らない人が多い。本当に必要な人に届いていない ○利用可能な制度や施設等の情報が行き届いていない。 きちんと伝えられるような手段が確立されていない	○マンションの場合町内会に入っていない人には回覧板がまわらない ○マンションが増え町会活動やご近所づきあいに重きを置かないので情報を知る機会がない ○情報があっても活用しようとしない人も多いのではないか

（こども部会参考資料④）

ゴール（どうしたいか）	手段・方法	資源（既存、これから必要）
○まちをあげてこどもたちが遊ぶような企画があればいい。 ○こどもが成長するための活動、祭りに参加 ○こどもと大人が一緒にできるスポーツ、文化活動があれば ○子育てサロンの回数を増やしてほしい ○自然に近い原っぱ風の公園、柔らかい土、雑草、虫取り、自然とのふれあい ○キャッチボールできる場所、団体（チーム）でなく個々人で、学校を開放 ○乳幼児の遊具 ○公園にバスケットゴールをつくる ○空き家等の利用で、年配者とこどもの交流、自由なかたちで ○区全体を大きな公園的イメージでウォークラリーコースの設定 ○子育て中の親への支援として「癒しのための子育てサロン」をつくる ○学童保育所を充実させる ○親子で自由に参加でき、親同士が協力し、こどもを見合えるような場所を商店街などで	★はぐくみねっとと連携しもっと活用 ★大学とタイアップしてビオトープづくり ★安く区民が集える場として高校・企業のホール等を活用できるように ★商店街組合に事業提案していく例えば、こどもを預けて買い物ができるように高校生・高齢者・専門ボランティアで一時保育も	○夏・秋まつり・生野まつり（だんじり祭り）地蔵盆 ★高校・企業のホール ★商店街
○土曜日は学校を開放して欲しい ○障害のあるこどもが普通学校、普通学級で共に学べるように ○多文化共生社会に向けて、教育、保育機関において多文化を習得できる時間を設けてほしい ○よく学び、よく遊べる教育・環境 ○小中学校のこども達と福祉施設との交流を通じて福祉の体験と理解の促進 ○保育園・幼稚園と小学校とがこどもについての懇談会を開催する	○学校は、地域の人材・社会資源をもっと利用すべきではないか	
○16歳以上のこどもの意見が取り上げられるようなしくみが必要 ○こどものいる家庭の現状を把握する ○中高生たちが語りあえる場がつくれないか ○父子家庭・母子家庭の子育て支援も ★当事者が現状をお互いに確認する機会・場所 ★学校以外の地域での集まる場づくり ★こども自身が主体的に創造的に遊ぶ ★「あいさつ」あふれるまち ★お金（活動費）を生み出すしくみづくり	★解決策だけでなく、それにつなぐプロセスもプランだ ★こどもの話しをしっかり聴くこと ★こどもを集める魅力的な仕掛 ★現在の頼母子講 ★税金の１パーセントを活動費に	★図書館 ★トモノス
○大家さんや管理会社に頼んでマンションの掲示板に張ってもらう ○子育て支援活動（トモノスや会館で実施）をもっと周知する ○若い世代への情報提供方法の確立		

こども部会部会作業表

中テーマ	問題状況	原　　因
地域福祉のシステムづくり・協働のネットワーク	○地域全体での交流がない　ヨコのつながりが欲しい　何か協働できるのでは？ ○高齢者の方々と若い人には断絶がある ○こどもがどこの家にいるのか民生委員でもわからない ○こども会の行事への親の参加協力ができない ○気軽に話せる人がいない ○近所づきあいがうまくできていない　地域の結びつきが弱い	○自分のこどもや身近な人が関係していないことには興味がない親が多い ○大人が地域活動の役割を受けたがらない ○こどもの活動を支えてくれる大人の減少 ○親ができていない　親同士が話しをすればこども交流する
安心・安全	○犬、猫のふん（道、公園）ガラスなど小さい子はわからずさわっている ○公園の砂場や水のみ場も不潔　衛生面で不安 ○少年犯罪の低年齢化 ○小・中学生に対してのいたずら多い不審者 ○インターネットでの悪影響な情報の氾濫 ○薬物の問題 ○外灯がないところが多く暗い道ばかりで危険 ○違法駐車が多く車の横をすり抜けるので危険 ○こどもを安心してのびのびさせられる場所がない ○歩きたばこが危険 ○こども110番の旗はみかけるが入るのみたことない ○こどもをひとりで遊びにいかせるのは不安	
しつけ・マナー	○携帯をいつぐらいにもたしたらいいのか ○おこずかいの使い道 ○自転車ののり方が危ない ○過保護な親が多い、暴力的な親が多い ○こどもも親も言葉遣いがわるい、言葉が乱れている ○マナーがわるい（大人もこどもも） ○大人は悪いことをみてみぬふり　こどもに声をかけなさすぎ　しかる大人がいない ○こどもたちにおこるのが難しい　注意すると無視する ○物を大切にしない ○ごみをどこにでもすてる ○親もこどももあいさつをしても返事しない ○夜遅くまで遊んでいるこどもをみかける ○夜遅くまちで幼児、こどもを連れた家族をよくみるが生活のリズムは？ ○夜遊び、深夜徘徊の低年齢化、犯罪にまきこまれやすのでは ○学校が始まっている時間に登校している ○ゲームのやりすぎ ○こころに余裕がないこどもが多い　自分中心 ○こどもが悪いことをしても親がしからない	

（こども部会参考資料⑤）

ゴール（どうしたいか）	手段・方法	資源（既存、これから必要）
○近所で子育てをしている人同士が知り合いになるきっかけづくり特に、働いている人同士がつながりにくい　そういうしかけ ○世代間交流の取り組み ○子育て支援関係の団体（保育園、幼稚園、トモノス、児童館、保健センター、区社協、サークル、民生委員など取り組みが全体で連携したい（ネットワークづくり） ○校区ごとに保・幼・小・中の子供たちの集いの開催　交流を通じて地域のつながりをつくる	○ふれあい喫茶や子育てサロン ○だんじり祭りを通じて ○町会の役を手伝わないので入らない人もいるので賛助会員制度にしてお金だけの協力も可能にする ○はぐくみねっととの協働	
★CAP（Child　Asult　Prevation)プログラムを広げる ★大阪市安全プログラムの活用		

しょうがい者部会作業表

大項目	中項目	問題状況	原　　因
ハード面の充実	集まる場所づくり（14）	○気軽に集まれる場所がない ○公共施設がふらっとくつろげる雰囲気場所でない ○公園が画一的禁止事項が多い	○今は障害別・年齢で区切られているので皆が集まれる場所が少ない ○集まる場所を見つけにくい
		○集まってもコミュニケーションをどうするか問題	○施設が有料
		○GHなどしょうがい者の住居（生活している姿）と地域の人達の接点がない	○聴力障害の場合施設自体が聞こえることを基準に運営されている
		○夜間に集まる場が少ない	○場所があっても､集まりが悪いから参加しない
	移動・交通手段の充実（6）	○区の重要施設のある中央部に電車がなく、移動が不便	○生野区の町を良くしようとする人が今までいなかった（我らがやろう）
		○赤バスのルートがややこしい、折り返しでなく使いにくい	
		○赤バスの車イスのスロープが急すぎて危険	
		○バスに乗れる車イスの人数が限られる	
		○改札や切符売り場等で安心して説明のある表示がなく、戸惑う。特に聴覚しょうがい者にとっては。	
	しょうがい者のための施設づくり（5）		
	公共の場や行政機関のバリアフリー（4）		
	歩道や道幅が狭い・狭い道に車が通る（1）		
	放置自転車、違法駐車等の軽減（1）		
	住宅・景観（0）		
	飲食店、商店街、スーパーの充実（0）		
	レジャー施設の充実（0）		
ソフト面の充実	教育（福祉教育）（13）	○しょうがい者差別がまだまだある（仕事、生活、結婚など）	○人権に関する本当の理解がまだまだ
		○義務教育時に障害に関する啓発活動がない ○小中学校で当事者の話しを聴く場面が少ない	○地域と小中高の関わりが少ないので当事者の話しを聴く機会が少ない
		○幼稚園、保育園で障害児も一緒に保育するところが少ない	
		○共に育ち共に学ぶ教育を進めている学校が少ない	
		○しょうがい児を受入れる高校がない	
	当事者活動（7）	○当事者がより意志表示すること（意識改革）が足りない	○多数のしょうがい者は受身である
		○当事者活動は活発な地域だが、まだまだ障害種別ごとに分かれている	○しょうがい者の苦労、差別などPR不足 ○病気に対する理解が進まない
		○当事者活動へのサポート体制が整っていない ○区民全体のイベントにしょうがい者を含めていくことの明示がない	○健康な人のためのイベントになっている
	公共の場でのマナー（3）	○点字ブロックの上に平気で駐輪 ○駅周辺の放置自転車で、車いすや視覚しょうがいの人は移動しにくい	○生野区は自転車のまちなのに、自転車は走りにくく、停めにくい ○困っていれば手伝ってくれる人がいるのに・・・自分のことで精一杯で人のことを省みる余裕がない
		○駅の駐輪場が利用しにくく、量が不足している ○商店街の中を自転車に乗って走る	○点字ブロックの上にとめるのは「とめたらいけない困る」という意識が低い
	制度（4）		
	地域住民の心意気（2）		
	他区との比較（0）		

（しょうがい者部会参考資料①）

ゴール（どうしたいか）	手段・方法	資源（既存、これから必要）
○居住拠点に隣接した住民の集える場（フリースペース）をつくる ○区民センターの使用について障害者団体を優先的に使わせてほしい ○冒険遊び場をつくる ○障害をもつ人、もたない人、こどもも大人もふらっと集まれる場をつくる ○立派な建物より中身重視で	○公民館や集会所の利用方法の見なおし ○集まる場所をできるだけ多く、全域で4～10ヵ所を	○学校（あき教室等）を活用 ○商店街のあき店舗の活用 ○老人いこいの家の活用 ○しょうがい者会館の建設 ○集約した総合福祉会館と区内数カ所のブランチ施設 ○相談や人と人とをつなげる人材の確保
○大池橋に地下鉄を ○バスの増便、ルートの改善、赤バスの折り返し運行 ○全車ノンステップバスに ○バスを定位置に止める ○しょうがい者が必要な時、即対応する共に動いてくれる人材確保のシステム確立	○バス路線の工夫 ○バス系統の音声案内を必ず流す ○公共交通機関職員の教育 ○金が必要なことと、人が必要なことを分けて考える	○大阪市に、企業・商店・各団体等などもともに良い計画を出す
○インクルージョン教育を基本とする ○義務教育段階で、しょうがい者とかかわりをもつ ○しょうがい者が放課後や学校教育の中で指導者になるようなプログラムを	○しょうがい者と共に学ぶ学校づくり ○教師に福祉教育を ○福祉の実体験を ○学校の福祉教育で地域の資源（人、場所など）をもっと利用する	○しょうがい者支援の団体が学校と一緒にプログラムをつくる ○学校にしょうがい者が常に関わるしくみ ○企業・商店等、社会教育等にもしょうがい者が関わっていく
○小さい時から障害があるないに関わらず同じ社会で共に育っていけるように ○精神疾患が誰でもかかる病気であるという理解を広げる ○しょうがい者と関わる公共機関の職員の障害に対する理解・教育	○高校入学の選抜制度を廃止する（モデル的特区として） ○区内全域で年中、しょうがい者などの正しい理解と共に生きる教育・イベントを繰り返す	○市会議員の教育 ○役所の職員の教育
○障害をもつ子もその親も障害を受入れ自分らしく生きていけるようにする ○誰もが平等自由な町、しょうがい者で本当に良かったと思える町 ○障害種別を超えた元気がでるイベントの開催	○当事者がもっと前面に出て、直接うったえる（表現力を高める） ○当事者活動の場の提供（学校での障害者スポーツの場の提供など） ○障害理解のためのプログラム、教育、PR活動	○現状の把握とその公表そしてそれを元にした計画・方法
○まず点字ブロックの上の駐輪マナーからはじめて、他のしょうがいに対しても意識されるように ○生野区だけの問題ではなく、区外と連携して対応する	○点字ブロックの上に自転車を置かないキャンペーンの実施 ○公共施設は施設側での対処を ○駅の駐輪場の管理者に申入	○看板などの掲示 ○職員が動かす、呼びかける

しょうがい者部会作業表

大項目	中項目	問題状況	原　　因
情報・コミュニケーション	相談窓口（8）	精神保健福祉相談員が少ない	資格をもった相談員の絶対量の不足 資格者に発令がされていない
		区役所が相談窓口でなく、申請窓口になっている	
		自分に合う事業所がない 相談先をたらい回しにされる グループホームをやりたいが方法がわからない	しょうがい者は情報入手、移動の困難が
	信頼できる情報集約センター（8）	相談先に手話ができる人がいないので不安、遠慮	手話通訳者の採用がない 勤務外の手話講座がつづかない ボランティア意識の欠如
		しんどさを受け止めてくれない ろくに話を聴いてもらえない	想像力が足りない
		良い情報があっても手に入らない 身体障害者相談員等が活動できていない しょうがい者雇用について理解ができていない	情報発信が足りない
	しょうがい者に理解をもった地域社会―地域社会とのつながり（5）	○どこにもつながっていない、孤立している人が問題 ○葬式の時に町会・地域組織の方や、議員など、多くの人とのつながりがあったことに気づくが、普段の生活のつながりにはなっていない ○プライバシー等、近所の人だから頼みにくいことがある ○なかなか人の理解・意識は変わらない ○精神の場合、近所にしょうがいのことを話せない ○聴覚と視覚しょうがいがあると、近隣とのコミュニケーションがとれずつながりがもちにくい ○「ウォークラリー等イベントを通じて、一般の人と出会い、ふれあい、少しづつ理解が深まってはいる	○隣同士とつながっていないから、地域とつながっていない気がしてしまう ○しょうがい者関係の事業所や団体のつながりはある。ただし、しょうがい種別によって利害が対立することもある
	情報の絶対量の不足（4）		
	障害の違いによる情報格差の是正（2）		
	既存の施設・団体のネットワーク（1）		
	情報の確度（使える情報）（0）		
	信頼できる情報提供者・相談者（ソフト）（0）		

（しょうがい者部会参考資料②）

ゴール（どうしたいか）	手段・方法	資源（既存、これから必要）
相談員の増員設置		
当事者の相談員設置 当事者相談員とちがう相談員が選べる 区役所が最後まで繋げる役を	当事者相談員を定期的に配置 区役所職員の意識改革 区役所職員の専門性向上	当事者の相談員
ワンストップサービスに		
地域のあちこちに手話のできる人材 困った時に手話通訳を派遣 リアルタイムでのコミュニケーションを可能にする 区役所各部所で手話ができる人	手話講座をあちこちで開催 相談窓口の人は手話を学ぶ ３割レベルの手話を大勢でカバー	ろう者と日常的に交流できる場
一緒に共感する相談者 最後まで一緒に動いてくれる相談		
必要な情報届くようにする		気楽に健常者しょうがい者がコミュニケーションのとれる場 しょうがい者だけでなくみんながふらっと集える場所 元気がでるイベント
○複数の団体につながりを持つこと ○すべての人が手話ができるように ○公共の相談窓口では必ず手話ができる人の配置 ○しょうがいをもった人と地域の住民が出会うことで理解が得られる（マナーにもつながる）	○孤立した人を意識して誘い出す ○しょうがい者に対する理解を呼びかける啓発を常にやる（回覧板、ビラ、キャンペーン、声かけなど） ○こどもへの理解を深めるアプローチを ○手話ができる人を増やす ○手話ができる職員の待遇をよくする、できる職員の採用 ○近所にこういうしょうがいの人がいることを知ってもらうことがまず一歩	○身体障害者相談員 ○しょうがい者と地域の人がふれあえるイベント

しょうがい者部会作業表

大項目	中項目	問題状況	原　　因
その他	地域福祉のシステムづくり（12）	区役所より、民間（作業所など）特定の分野では詳しい情報を持っている	
		公的な制度は最大公約数的な対応で、制度ですべてまかなうのは難しい	
		たまたま知り合いが知っている情報が良かったのでうまくいった	民間の機関の認知度が低下
		普通の人は団体や機関の存在すら知らない	
		公的機関と民間の温度差が大きい	当事者との距離の違いが差となっている
		福祉に対する意識は高まってきている、きっかけがあれば一気に地域福祉がすすむ可能性がある	
		紹介先に連絡もなく紹介して、紹介先が適切でなかったり、紹介された側が困ることもある	
		どこにもつながっていない人をどうつなげていくのか	
	楽しみ、生きがい、生涯学習（9）	生野区に遊ぶところがそもそも少ない	情報があっても、参加できるかどうかは、うまく誘いがないと参加できない。
		精神しょうがい者は夜が不安。夜に行く場所がない	
		夜遅く、土日に開いている場所がない	
		区民まつりは以前しょうがい者の参加がなかったが今は呼びかけて参加がある。 区民まつりの参加にアイデアが必要	
	働く、社会参加（8）	作業所の低すぎる（ひどすぎる）賃金 働きたいのに働けない しょうがいの有無に関係なく、一緒に働きたいのに働けない 作業所の時給40円というのが、常識というのならおかしい 中央授産所では、収益が減少しているほか、３年訓練して、就労できる人は60人中１名のみ 働くことの定義が必要（低い賃金では就労ではない） しょうがい者は受身であるという固定観念がある 震災でろうあ者が主体的に支援を始めたのに知られていない しょうがい者からいろいろ教えられることが多いのに・・・ 社会情勢の説明会に関西一円から集まるしょうがい者	社会に原因（雇用がない、雇用者に理解がない、雇用促進制度がない等）。 本人に原因（技術がない、意欲がない等） 福祉工場は最低賃金の保障はあるが、そこでしか働けないなら一般の就労といえない お金中心、競争原理の社会 働く場所の少なさ、仕事が選べない お金じゃないと考えてしまう事は確かにある 安心して集まれる場所でもある作業所 当事者は社会貢献しているという意識は少ない 当事者の方が相手に与える影響は強いことがある 社会に関心があっても、わかりにくい
	自然（２）		
	人口減（０）		
	医療（０）		
	その他（０）		

（しょうがい者部会参考資料③）

ゴール（どうしたいか）	手段・方法	資源（既存、これから必要）
区役所などの相談窓口が、特定の分野に詳しい民間と連携できるようにする	作業部会のように話し合い、連携で る連絡会を継続して開催する	
町内会レベルのコミュニケーションで、よい情報が得られるようなしくみづくり		回覧板の活用
当事者の声がまず優先されるしくみ		
担当者がかわっても必要な情報が入手		
	紹介する前に一度問い合わせるよ うにする	
		町内会、NPO、民生委員など
しょうがい者会館の設置		ボランティアビューロー利用時間の 拡大
一年中まつりの実行委員会で、いろんな人が参加できるようにする	イベントの企画段階からしょうがい者 が参加できるようにする	
区民まつりをノーマライゼーションをPRするようなイベントに		
一般企業でいろんな人が働ける 作業所から、一般企業、自営、福祉工場へ行けるしくみ 世間がしょうがい者雇用について注目する。	少なくとも行政が委託する企業については、しょうがい者の雇用している企業を優先していく 雇用している企業に社会的評価が得られるようにする（区民だよりで）	一般企業 区民だより
みんなで共に生きる発想に転換 雇用の創出（ホワイトバンド運動、ビッグイシュ等）	作業所などと行政、社協とのネットワークで連携し、地域社会に働きかける	ネットワーク
しょうがい者自身いろんなところに参加し、参加していることをPRし、受身という固定観念を変える	当事者の姿・活動をクローズアップする	盆踊りなど参加 川の清掃などへの参加

女性部会作業表

（1）思春期の問題	性に関すること	（1）	女性の中高生の性のこと低年齢（小学生）もっと
		（1）	⑤性に関する情報について
	将来に関すること	（1）	③こどもの非行
（2）子育ての問題	結婚しない	（2）	なぜ女性は結婚したがらないのかこどもを産みたがらないのか。社会問題
		（2）	結婚しこどもを産み育てることに明るい希望を持てない女性もいる。
	子どもを生むこと	（2）	女性がこどもを産むのをためらう傾向がある
		（2）	安心してこどもを産み育てる地域づくり
		（2）	出産した女性が授乳する間は母としてこどもに接することができるような体制づくり
	子育ての不安	（2）	③「子育てサークル」支援
		（2）	育児不安を感じる人が多い
		（2）	子育て中のストレス
	仕事と育児の両立が難しい	（2）	仕事をしながら子育てをするのがしんどい
		（2）	子育てと仕事の両立
		（2）	育児問題（仕事と家庭の両立）
		（2）	④育休者・退職者に対する教育支援　職場復帰時の浦島太郎状態を少なくする（パソコン技術の勉強など）
	男女の役割分担の意識	（2）	子育てしやすい環境づくりは大切。（これだけが原因とは思わないけど）
		（2）	③幼児～低学年児童の託児施設の充実
		（2）	①こどもの急病時に一時（定時までの）保育ー病育保育室の拡充
		（2）	②「放課後児童クラブ」支援
		（2）	②家事・育児介護など家庭生活の場面での分担について
		（2）	子育ては、ともすれば女性の役割と思われてしまいがちです。だから妊娠がわかった時から夫も妻も一緒に期待をもって我が子の誕生を待てるようにプレ親子教室のようなもので地域の先輩たちの知恵や最新の情報が伝えられたらいいのではないか。
		（2）	④女性の生き方や家庭・結婚について
	一人親家庭の増加	（2）	夫との死別、離婚、夫の失業時等の経済的な救済制度
		（2）	大阪府先行福祉医療制度母子家庭医療→1人親家庭医療になった。父子家庭も同じ弱者。すべてに交付する。
		（2）	母子・父子家庭の社会的な立場や経済的に困る様な点についての実態。行政的な制度施策を知らないことも一因では？　1人親家庭医療
（3）高齢者の問題	独居の女性が多い	（3）	高齢者の独り暮らしの女性が多い
	介護者を抱える家族(女性の負担が大きい)	（3）	介護保険制度の充実
		（3）	①共働き夫婦に対応した介護制度・施設
		（3）	介護者を抱える家庭の行政への要望や生活上の問題点　ボランティア的な関わりも必要なんじゃないか？　取り組んで生まれてこなければ
	施設などの短期の受け入れが難しい	（3）	施設などの受け入れがむずかしい
		（3）	介護老人をあずける病院を短期間で転々としなくてはならない
（4）DVの問題	加害者、被害者両者へのサポート不足	（4）1	DVを受ける側だけでなくDVをせざるをえない状況になっている人へのサポートの方法はないのだろうか？そのような状況にいる子どもへの様々な支援を知りサポートする方法。暴力から逃げるだけでなく関係をよりよい方向にもっていく方法は
		（4）	DV被害者への地域レベルでの支援
		（4）	大阪市市民局の調査結果によると暴力を受けたことについて相談した人は３割に満たない。約半数の人が相談しようとは思わなかったという。その理由では、「相談するほどの事ではないと思った」がもっとも高いが、自分を責める人、自分さえ我慢すればと思う人もいるという。相談相手としては、「親族」「友人・知人」が圧倒的多数で、公共機関や専門機関の窓口に相談した人の割合は少ない。
		（4）	暴力にどう対処すれば良いのか、誰に相談すれば良いの判らない。
		（4）	⑦女性に対する暴力の防止や被害者への支援策の充実
	身体的暴力と言語的暴力などがある	（4）	⑥女性に対する暴力
		（4）	⑥女性に対する暴力について
		（4）	DVは行動的暴力だけではなく、言葉の暴力もあるという意識が少ない。言葉の暴力は加害者側はあまり自覚せずに言ってる場合が多く、被害者側は精神的に長期のダメージを受けていることが多い
		（4）	②家庭内暴力　夫・こどもがパチンコ、競馬etc博打に走り家計が破綻する
	女性の意識改革	（4）3	夫・恋人からの暴力の問題を解決するためには、社会的な支援や法律などを充実させることはもちろんだが、女性の自立も重要な問題だと思う　精神的にも経済的にも夫・恋人に頼ってしまうばかりでなく、一個人として自立する事が大切なのではないかと思う。
		（4）3	DVについてすべての女性たちが感心をもっと高めることが大切なのではないかと思う。自分は違う、他人事のようにとらえていることがDVを長びかせている、解決とならないのではないかと思う。意識を高められる場が必要だと思う。
	女性だけでなく、子ども、高齢者にも存在する	（4）	地域福祉を考えると女性問題が一番の要だと思います。女性がしあわせでなければこどもへの虐待などという弱い者へうっぷんばらしになってしまうのでは。老人虐待ということへも
		（4）	①夫・こどもによる家庭内暴力

（5）雇用の問題	自立と雇用	（5）	①男女雇用平等（企業）
		（5）	③職域拡大（企業）
		（5）	⑥パートタイム労働者の雇用管理改善
	職場復帰・再就職が難しい	（5）	⑤再就職支援（退職者活用）（企業）　（財）21世紀職業財団の活用
	技能訓練などのサポート不足	（5）	①優先的な職場紹介
		（5）	②職能技術訓練所
		（5）	④教育・チャンスの機会均等（企業）
（6）男女平等の問題		（6）	男女平等
		（6）	④女性の政策方針決定過程への参画
		（6）	②あらゆる分野における活動への男女共同参画の推進
		（6）	社会参加をたくさんの形でしている
		（6）	⑦行政への要望について
		（6）	③さまざまな地域活動の参加について
		（6）	③政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の推進
	地域の顔は男性、実働部隊は女性	（6）	男女共同参画社会をめざして”これが始まってまだ日も浅いから仕方がないと思いますがまだまだ男社会がどっかり居座っている地域社会の中で女性は意見も言いづらいのが現状。「男性が主で女性はそのサブ」といった固定概念を取り除いた時に初めて男女共同参画社会が進み出すのでしょう。（女性部会、女性部長、女性会、このことをまず一考）
		（6）	地域の活動を支えるのは女性パワー！！
		（6）	でも団体長の女性は少ない
	男性が主で、女性が副	（6）	子育て中の人（特に女性）は夜の会議に出にくい。でも夜の会議で大切なことが決まってしまう!?
		（6）	④家庭生活と仕事等その他の活動への両立支援施策の充実
		（6）	②就職の場における男女の状況
	女性の団体長が少ない、管理職が少ない	（6）	女性の参画。当面は３割を目指す
		（6）	②女性管理職登用（企業）
		（6）	⑤セクハラ等人権問題通報制度（企業）
		（6）	男女共同参画ー薬剤師
	夜の会合に参加しにくい	（6）	男女共同参画に関する調査（横浜市・H14年度）ｗｗｗ.city.yokohama
		（6）	①男女共同参画に関する広報・啓発及び学習機会の提供
		（6）	①男女共同参画　社会環境の変化
	男女の意識変革	（6）	③男女共同参画　教育とメディア
		（6）	①男女の役割や地位に関する意識について
	ジェンダーの存在	（6）	横浜市の男女共同参画の現状　女性と男性の生活と意識
		（6）	⑤男女が互いの性を理解し尊重しあえるための教育の推進と女性の生涯にわたる健康づくりの支援
		（6）6	大阪市市民局の「生活の中での男女の関係について」の調査結果によると、女性の半数、男性の約６割が性別役割分担意識をもっているという。「男は仕事、女は家事・育児」という昔の考え方が最近では男女平等、男性も家事・育児をと言われてきているが、半数以上の人々がまだこの古い考えをもっているのだと思った。
		（6）	支援も大切だけど　強いところ（パワフル）前面にだせるのもいいかも
		（6）	ジェンダー　女は女らしく男は男らしくの意味のとりちがい
		（6）	女性への理解と認識　　男性が外出ばかりでもそれはあたりまえ（夜の会議でも遊びでも）　　女性の場合「家を放っておいてよく出られますね、だんなさんはよくがまんしているのね」こんな言葉をいやという程聞きながら家は家、私は私の姿勢を続けていますがやっぱりストレスに悩まされる時もあります
		（6）	⑤男女の性の理解と尊重
（7）相談窓口の問題	気軽に相談できにくい	（7）	⑧調査研究や情報収集・分析や情報提供（女性のための総合相談、労働相談、ＤＶ相談　「相談窓口一覧」
		（7）	④心の相談
		（7）	情報の伝達（薬局にできるボランティア）。ネットワークづくり、インターネット（図書館、学校の開放）
		（7）	行政の情報等、本当にその情報が必要な人になかなか伝わらないので、比較的地域で活動することが多い女性が中心となってとりあえず何でも相談窓口的なものができればいいのではないか。
	情報の提供と方法	（7）	地域の「顔」は男性で、地域の「実動部隊」は女性であるような印象がある。例えば葬祭の役割分担など
		（7）	悩み相談・法律相談窓口制度（女性のための相談室）（ウイメンズ・プラザ）
		（7）	DV等の相談について区役所やクレオまで行かなくても、もう少し身近で相談できるところがあればと思う
		（7）	子育て支援をお母さんが知らない。
			情報の伝達方法として、高齢者の多い生野区ですから一番身近な生活情報は回覧板をしっかり活用してほしい。回覧の必要性をしっかり見極めてお願いしたい　回覧による隣近所のコミュニケーションもできるのでは
Ⅱ対策	前提	（1）	差別に対しての表現の難しさ意見の違いもある　そういう考えもあるという考え方
		（1）	プライバシーはどうなっている？例えば国勢調査、町籍簿、高齢者、独居などの調査において、その仕方、提出先などなぜ必要なのかを問いたい。陰の声として、地域の人には年齢まではっきりしられたくない部分もあるのに。特に娘のいる人など。
	具体的例	（2）	生涯生活と健康保持支援　女性のための健康診断（地域での健康診断制度）
		（2）	女性全般の不安感や悩みを年代別に把握。（10代・20代・・・80代以上）男性側からも知りたい分
		（2）	国際的な理解や協力活動への支援と外国人女性が安心して暮らせる施策の充実
		（2）	相談できるシステムの確立　しくみの工夫　　問題の抽出
		（2）	女性の生野区の実態　女性の支援する場所　女性の支援するグループ

ともに生きるまちづくり

生野区には50か国34,788人の外国籍住民が生活しています。そのうち、戦前からの歴史経過を持った在日韓国朝鮮人住民が（32,805人）、日本で最も多く住んでいるという大きな特色があります。
1人ひとりの民族性を尊重し、だれもが暮らしやすい、ともに生きるまちづくりを生野区から発信していきましょう。

	情報の伝達手段を改善しよう	ともに生きるネットワークをつくろう	ともに学ぼう
緊急の課題！高齢者のこと			将来に向けて子どものこと
今の問題と原因は？	・必要とする生活情報が少なく、情報を得る方法も限られている ・公的支援ｻｰﾋﾞｽを十分に活用できない	・行政、民族団体、地域の組織、NPOなどいろんな団体が、個別に活動している	・民族のちがいから生じる意識の問題や民族差別の現実
	・外国籍住民は民生委員・児童委員になれない ・行政に外国語で対応する態勢ができていない	・地域組織の役員に外国籍住民が非常に少ない ・団体間の協働関係を作るしくみが十分に整っていない	・外国籍住民をめぐる問題や歴史への無理解がある ・地域で外国籍の人びとと日本人住民の相互理解が少ない
具体案	・外国籍の人を民生委員・児童委員に！ ・総合相談窓口を設置して、多言語での対応ができるように	・外国籍住民を地域組織の役員にするなど、声を反映できるしくみづくり ・地域の会館や学校をもっと活用しよう ・各種団体で構成する連絡会議をつくろう	・「多文化共生」をテーマにした住民座談会を各校下で開く ・行政も「ともに生きるまちづくり」について施策をすすめる
しかし課題が…	・制度的な問題をどう解決するか ・適切な人材はどこから？ ・行政と住民の役割分担は？	・町会運営体制をどう変えるか ・住民座談会に多くの住民が参加するためには、いつ・どこで開催するのがよいか	・多文化共生社会のイメージをともにかんがえ共有する
実現のために	**・福祉特区に申請する ・人材バンクを創設する ・さまざまな団体の連携を密にしていく**	**・アクションプランのねらいを活かし、地域組織・民族団体・NPOなどとの連携をはかる**	**・人権展示を常設する ・生野区で多文化共生のまちづくりプログラムをつくる**

- ●独居の高齢者が増え、福祉のサービスからはずれている
- ●制度上の差別や不備により、無年金の人が多く介護保険が使いにくい
- ●困っている人を支援できる地域のネットワークづくり
- ●無年金の人びとの生活を支える取り組み
- ●在日1世の文化的背景を考慮した場所づくり
- ●行政・民間・各コミュニティの連携を強める
- ●韓国朝鮮語のできる人材の確保と相談・解決のための体制づくり
- **●区役所、社会福祉協議会に総合相談窓口・高齢者問題のネットワーク・人材確保を担当する部署をつくる**

- ○民族学校の子どもへの暴力・暴言
- ○民族教育は在日韓国朝鮮人やニューカマー（最近日本にきて住んでいる外国籍住民）の子どもの人権にとって欠かせない。民族教育への理解を育てる
- ○区内の民族学級・民族クラブや民族学校を生野区の宝物として活かす
- ○さまざまな方法で民族学級・民族クラブや民族学校の意義をひろめる
- ○民族教育への助成・支援を拡充する
- ○多文化共生のまちづくりの次世代育成が重要

多文化共生事業の創成

在日韓国朝鮮人は住民として日本に長く定住していながら、「参政権がない」「過去に国籍条項があったため高齢者やしょうがい者で、年金を受けられない人がいる」「民生委員・児童委員になれない」など、制度上解決しなければならない問題がたくさんあります。これらは、国際的な人権の基準にてらしても、改めなければなりません。多文化共生のまちづくりを実現させるために、わたしたち生野区民一人ひとりが手をとりあって、これらの制度の改革を求めていきましょう。

区内外国籍住民比率

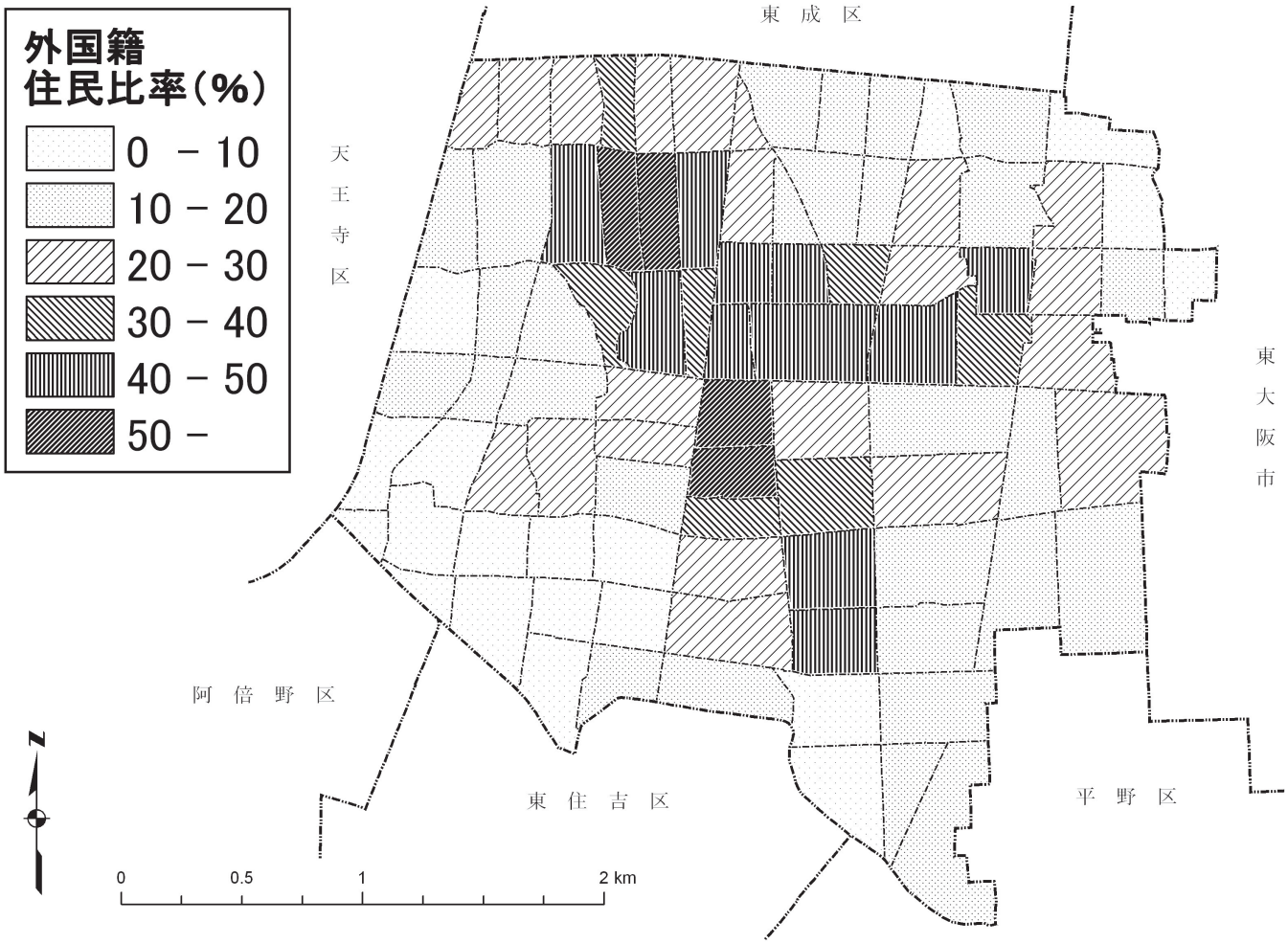
外国籍
住民比率（%）
0 － 10
10 － 20
20 － 30
30 － 40
40 － 50
50 －
東成区
天王寺区
東大阪市
阿倍野区
東住吉区
平野区
N
0
0.5
1
2 km

3．パブリックコメントの要旨

1．考え方や全体的なことについて

パブリックコメント要旨	策定委員会の考え方
アクションプランの名称を知っているものの内容がまだまだ知られていない	当面、「広報いくの」へアクションプランの内容紹介記事を掲載する予定です。
名称について、アクションプランというより行動計画と日本語にしたほうがわかりやすいと思います	アクションプランの名称は大阪市全体で統一されて使われているため、生野区だけが別の名称を使用するのは不要な混乱を生じるおそれがあるため変更できませんが、訳語については表記いたします。
アクションプランはそもそもどのような生き方、人間社会を作っていくのかという基本的な認識なしに、単に「便利」「困っている」「～してほしい」という現象レベルに対応しようとしているところに誤りがある。小さな行政単位での取り組みだからといって、地球全体を視野に入れて計画を立ててはいけないという理由はない。単なる便利屋になりさがってはいけないし、そのような発想ではこの閉そくしたストレス社会をいきいきした社会に変えることはできないし、弱者はズーッと弱者でありつづけることを求められることになる	アクションプランは地域住民が身近なところで身近な福祉的な課題を考え、解決策を一緒に考えようとする計画ですが、ご指摘いただいた視点も認識しながら議論を進めていきたいと思います。

2．場所（活動できる場、集まれる場、相談できる場）について

パブリックコメント要旨	策定委員会の考え方
余暇活動（演劇クラブ）のできる場所を探すため、小学校や老人憩いの家などあちこち電話しましたが、ほとんど断られました。せっかく使える場所があるのに閉鎖しているのはもったいない！地域に開放してほしいです。	既存施設の活用については各部会からも同様の提案があり、ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。
地域の中で在日も日本人もさまざまな世代の人が「つっかけばき」で気軽に集まれる・相談できる・問題解決できる場所が小学校の空き教室や区役所・社会福祉協議会・老人憩いの家など公共機関を深め活用できることが望ましい	

パブリックコメント要旨	策定委員会の考え方
公園はこどもからおとしよりまで広く利用し、少しでも使いやすくなればよいなと思いますが、清掃のおじさんが、「掃除の回数を減らされる」と言われてました。汚い公園ではこどもを遊ばすのに抵抗があります	公園に関しては、こども部会やしょうがい者部会の提案の中で触れられており、住民座談会でも同様の提案をいただいております。ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。
しょうがい者がスポーツ、料理などできる施設が少なすぎる。図書館、スポーツセンターなどしょうがい者には使いづらい。もっと地域で社会参加できるように工夫してほしい。	しょうがい者部会の提案で「Ｉハード面の充実」をあげており、ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。
しょうがい児者が身近で相談できる場、活動、交流できる場がぜひ必要	
児童館、トモノスが廃止されるとのこと。学校外でこどもが自主的に活動する場がぜひ必要。こども同士また大人とのふれあいう場としてもいろんな人が出会い活動できる場が必要であると思います	ご提案の趣旨については、こども部会でも同様の問題認識から各種の議論がされており、ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。
不登校、就労していない若者の教育、就労を支援する場が必要。民間の自立支援施設との連けいもぜひとも必要	
しょうがい児が地域の学校から排除されないためにも、放課後、長期の休みに地域で生活、活動できる学童保育、児童館などが必要と思います	
こどもの悩みが相談できるところが必要	
児童館を活動の場、相談できる場として活用できるように、生野区をブロックにわけて数箇所ほしい	
児童館を拠点として他の社会資源、一般家庭との有機的なネットワークをつくり、安全で安心なまちをつくっていきたい。	
生野プールは狭いので、もっと広いプールがほしい	既存施設の充実については各部会で課題として取り上げられ、同様の提案がされています。ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。
図書館には、視覚しょうがい者のためのテープとか朗読サービスがほしい	

3．地域福祉のしくみや制度について

パブリックコメント要旨	策定委員会の考え方
民生委員・児童委員の「国籍条項」撤廃の実質的実施をぜひすすめてほしい	「在日区民が民生委員・児童委員に就任できる福祉特区」を先導プランとして提案しており、実質的な議論を深めていきたいと思います。
現在、生野区内老人施設でショートステイの業務にあたっていますが、アクションプラン内の施設利用時の健康診断書の統一という内容にたいへん喜んでおります。各施設担当者と常々改善課題として水面下で話を持ちたいと考えて、話もしていました。生野区内の高齢者が本当に必要な時にサービスをすぐに受けることができる体制を整え、支援できるよう、ご協力できたらうれしく思います。	実務に携わっておられる方の貴重なご意見をありがとうございました。ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。
「緊急時の施設ベット１床の確保」という内容は、すばらしい内容であり、実現できるよう推進させたい点と考えますが、寄付以外の資源の確保方法として、国や自治体の補助などの検討はできないものでしょうか。	対象となる高齢者が限定されておりますが、大阪市の制度として徘徊性のある高齢者を対象にした緊急一時保護制度があります。生野区として緊急時に柔軟な対応を考えるということから、プランでの提案になりました。
様々な事柄に対する緊急対策を可能にする相談窓口・緊急避難の場所が区内に確保できることがのぞましい。	ご提案の趣旨については、各部会で同様の問題認識から各種の議論がされており、ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。
在日を法制度として差別している外国人登録法等の抜本改正が生野区行政としても真剣に取り組まなければならない	大阪市は外国人登録法の抜本改正について国に要望しているが、日本人と外国人が共に生きるまちを目指す生野区として、ご提案の課題も含めて行政・住民が共に考え、行動していきたいと考えております。

4．アクションへのアイデア等について

パブリックコメント要旨	策定委員会の考え方
圧倒的多数を占める外国籍住民である在日韓国・朝鮮人を理解するためのハングル講座や在日の人権問題解説のための講座の常設が望まれる	在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会の提案の「3 ともに学ぼう」のなかで相互理解を深めるための学びの場の創設をあげており、ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。

パブリックコメント要旨	策定委員会の考え方
地域の助け合いがそれぞれの立場の人々の参加により、エコマネーの活動も含めて有機的におこなわれることの取り組みが社協を中心に行われることが望まれる	エコマネーに関しては、住民座談会でもご意見をいただいており、ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。
現在、民謡と歌を教えており、高齢者を指導してきました。病気を持っている人が練習を続けることで、目に見えて明るく元気になってこられております。高齢者の健康を維持するための発生練習（複式呼吸）を続けることがとても良いと思いますので、策定に取り入れてほしい	何らかの形でご要望の趣旨に添うような取り組みが実現できればと考えており、ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。

5．その他

パブリックコメント要旨	策定委員会の考え方
図書館や近くの病院の前に自転車がたくさんとめてあって、通りにくいです。	駐輪問題については、しょうがい者部会でも大きな問題として取り上げ、住民座談会の中でも多くのご意見をいただいております。ご意見の趣旨を参考に今後のアクションプランの推進のなかで活かしてまいります。

全体監修　　文　　鐘聲（大阪大学大学院　医学系研究科）
磯島　さや香（兵庫県立大学大学院　看護学研究科）

生野区地域福祉アクションプラン

2006年4月発行　　頒価　1,000円

製作：生野区地域福祉アクションプラン策定委員会
（事務局：生野区役所、生野区社会福祉協議会）

発行：社会福祉法人 大阪市生野区社会福祉協議会
〒544－0033
大阪市生野区勝山北3－13－20
TEL 06－6712－3101
ファックス 06－6712－3001

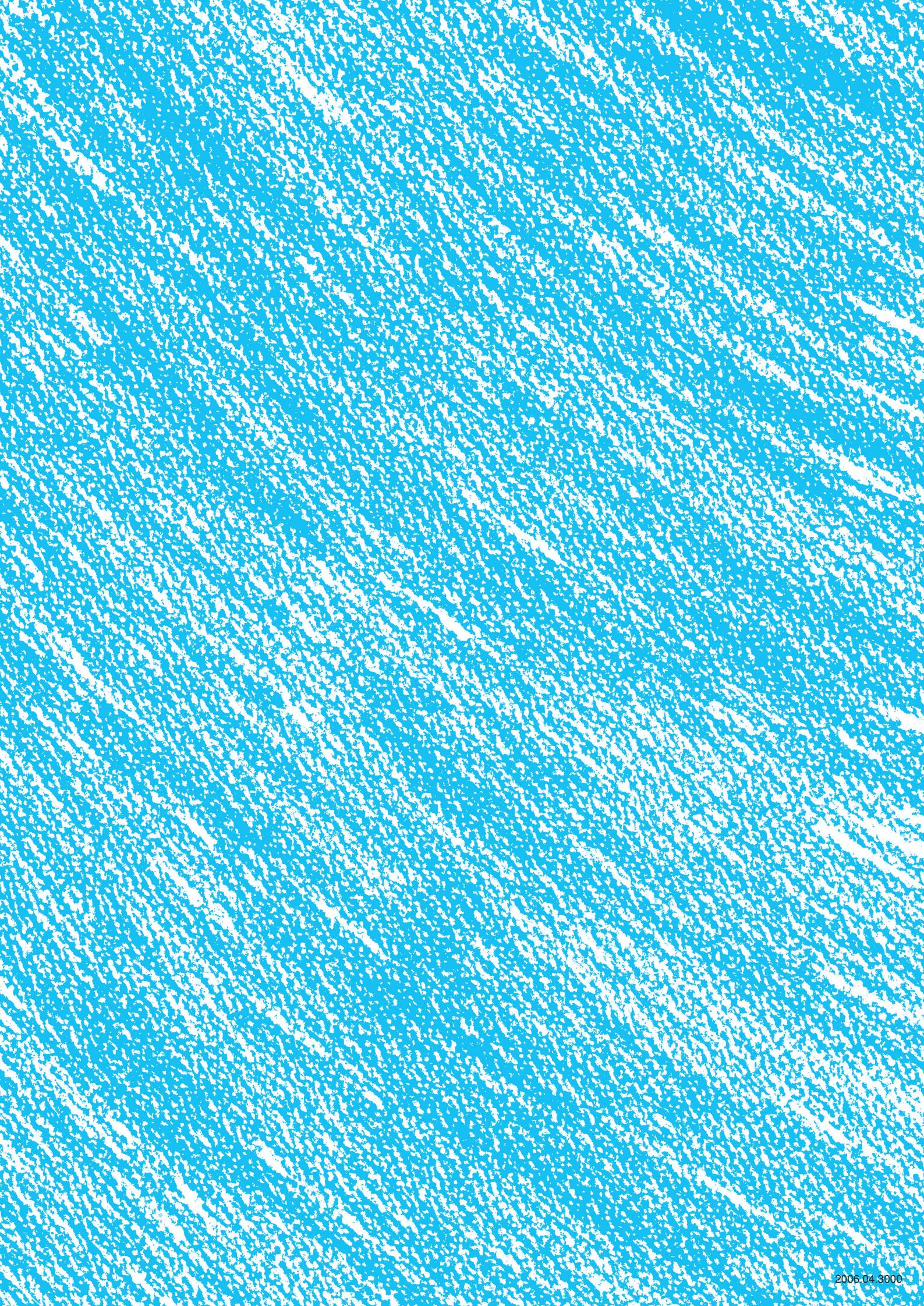

2006.04.3000